

令和5年度  
教育委員会事務の  
点検・評価報告書  
(令和4年度対象)

令和5年8月

四街道市教育委員会

# 目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
	1. 教育長及び教育委員一覧	1
	2. 組織図	2
	3. 教育委員会会議の開催状況	2
	4. 教育委員が出席した主な行事及び活動	4
III	令和4年度教育行政方針	5
IV	令和4年度推進事業の点検評価	6
	1. 基本方針1の点検評価	7
	2. 基本方針2の点検評価	23
	3. 基本方針3の点検評価	37
	4. 基本方針4の点検評価	48
	5. 基本方針5の点検評価	63
	6. 基本方針6の点検評価	70
V	学識経験者による意見	78
VI	おわりに	124
	資料 四街道教育振興基本計画の基本目標の達成状況	125

## I はじめに

教育行政の組織及び運営の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表すること、また点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

本市教育委員会は、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とする市教育振興基本計画（平成25年3月策定）の下、教育の振興に取り組んでおり、この計画に基づき実施した「令和4年度教育施策」について、点検評価を行いました。

## II 教育委員会の活動状況

教育委員会は、都道府県や市町村に置かれる合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・専門性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置される行政委員会の一つです。

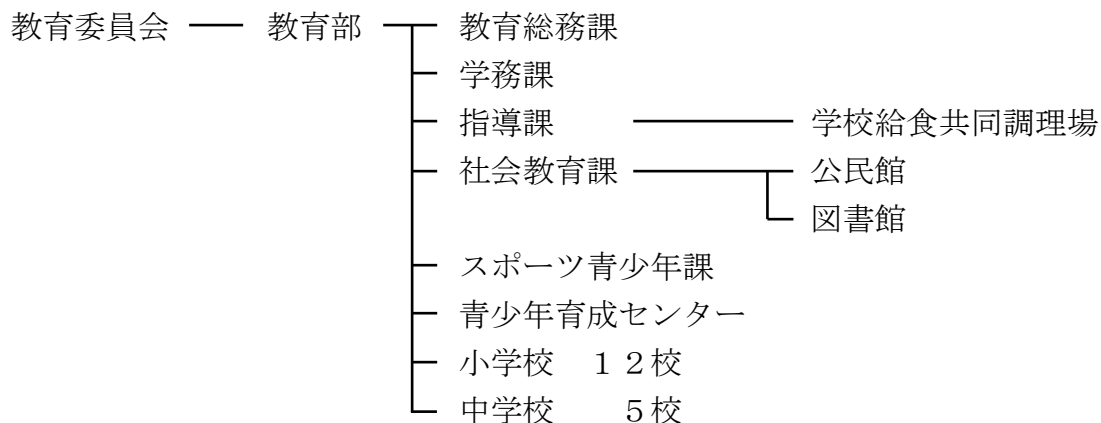
本市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成29年度から教育長と4人の委員で組織を構成し、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議・決定しています。

### 1. 教育長及び教育委員一覧

職名	氏名	任期	備考
教育長	府川 雅司	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで	
委員	池田 肇	令和2年10月1日から 令和6年9月30日まで	教育長職務代理者
委員	小舘 修	令和3年10月1日から 令和7年9月30日まで	
委員	豊田 恵子	令和元年10月1日から 令和5年9月30日まで	
委員	秋山 伸子	令和4年10月1日から 令和8年9月30日まで	

\*教育委員は、平成14年10月より公募制によって、選任されています。

## 2. 組織図



## 3. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4金曜日に「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催しています。また、教育委員会の所管事項について調査研究等を要するものがある場合に「委員協議会」を開催しています。

- ・教育委員会会議 定例会 12回 臨時会 2回
- ・委員協議会 6回

「四街道市教育委員会行政組織規則」第8条に基づき、次のとおり審議を行いました。また、定例会において委員報告や各所管課等の行事報告を行いました。

### (1) 審議内容一覧

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針(学校教育、社会教育の基本的指導計画を含む。)を定めること	1
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	7
予算その他議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	8
教職員のうち、校長、副校長及び教頭の任免その他進退に関する内申に関する こと	1
部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長を任免する こと	1
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	8
教育功労者を表彰すること	1
教科書、その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
法第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況に係る点検及び評価に関すること	1
計	29

(2) 議決事項一覧

月	議案名
4	・附属機関委員の委嘱について1件
5	・四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・四街道市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について ・附属機関委員の委嘱について3件 ・令和4年度四街道市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会所管分)について
6	・附属機関委員の委嘱について2件
7 臨	・令和4年度四街道市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会所管分)について
7	・令和5年度使用教科用図書採択について
8	・令和4年度四街道市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)について ・附属機関委員の委嘱について1件 ・令和4年度教育委員会事務の点検・評価報告書(令和3年度対象)について
10	・工事請負契約の変更契約の締結について
11	・四街道市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・四街道市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について ・四街道市教育委員会表彰規程の一部を改正する訓令の制定について ・令和4年度四街道市一般会計補正予算(第7号)(教育委員会所管分)について
12	・四街道市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
1	・校長、副校長、教頭の任免に関する内申について ・附属機関委員の委嘱について1件 ・令和4年度四街道市教育委員会表彰者等の決定について
2	・四街道市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について ・四街道市立小学校及び中学校の校庭、体育館開放運営委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について ・令和5年度四街道市一般会計予算(教育委員会所管分)について ・令和4年度四街道市一般会計補正予算(第9号)(教育委員会所管分)について
3 臨	・部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長の任免について
3	・令和5年度教育施策について
毎月	・委員報告及び各所管報告

#### 4. 教育委員が出席した主な行事及び活動

教育委員会会議のほかに、学校行事に出席し、児童・生徒、保護者及び教職員などと意見交換を行うとともに、研修会・会議等に出席しました。

月	行 事 等
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校入学式</li> <li>・印旛地区教育委員会連絡協議会 定期総会</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コーディネーター会議</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校運動会（南小学校、八木原小学校）</li> <li>・中学校体育祭（四街道中学校、千代田中学校、旭中学校）</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成推進大会</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印旛郡市社会教育振興大会</li> <li>・小学校運動会（旭小学校）</li> <li>・中学校体育祭（四街道西中学校、四街道北中学校）</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校運動会（四街道小学校、中央小学校、大日小学校、四和小学校、山梨小学校、みそら小学校、栗山小学校、和良比小学校、吉岡小学校）</li> <li>・総合教育会議</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会研究協議会</li> <li>・印旛地区教育委員会連絡協議会 研修視察</li> <li>・ワラビーラン</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二十歳のつどい</li> <li>・総合教育会議</li> <li>・千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コーディネーター会議</li> <li>・市町村教育委員会研究協議会</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会表彰式</li> <li>・小中学校卒業式</li> <li>・教職員辞令交付式</li> </ul>
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校訪問</li> </ul>

### Ⅲ 令和4年度教育行政方針

市教育委員会では、令和元年度からスタートしました「四街道市教育振興基本計画後期計画」に基づき、「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向けて、各施策に全力で取り組んでまいります。

主催する各種事業については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら開催について検討するとともに、開催をする際には感染症対策を徹底してまいります。

四街道市教育振興基本計画については、令和6年度を開始年度とする新たな計画の策定を進めてまいります。

小中一貫教育については、各中学校区の特色を生かした活動を継続しながら教育課程等の更なる充実を図り、それぞれの校区で設定した「15歳の姿」の実現に取り組んでまいります。また、小中一貫教育コーディネーターを対象とした会議を開催し、学習面及び生活面について、長期的な視野に立った系統的な教育活動を推進してまいります。

外国語教育の推進については、全ての小学校を教育課程特例校とし、小学1年生から外国語教育に取り組み、義務教育9年間を見通した外国語教育を推進してまいります。また、外国語指導助手や英語専科教員等を配置し、特色ある教材を活用しながら、発達段階に応じた実践的な英語力をバランスよく育成することで、外国語教育の充実を図ってまいります。

いじめ防止対策については、「市いじめ防止基本方針」に基づき、各小中学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行うとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関等と連携しながら対応してまいります。

また、不登校対策については、学校、家庭と連携しながら、個に応じた対応が行えるよう、相談体制づくりに努めてまいります。

情報教育については、情報活用能力を育成するため、国のGIGAスクール構想に基づき整備したタブレット端末の活用を行いながら、個別最適な学びや協働的な学びを展開してまいります。また、ICT支援員を配置し、児童生徒の学習の充実を図るとともに、教職員に指導・助言を行ってまいります。

なお、令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等があった場合には、児童生徒の学習保障のため、タブレット端末を活用したオンライン学習を行ってまいります。

地域人材の活用による学校支援については、昨年度よりモデル校の中央小学校に学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画しております。引き続きよりよい教育環境の実現を目指し、コミュニティ・スクールの推進に取り組んでまいります。

これら教育行政全般にわたり、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

## IV 令和4年度推進事業の点検評価

令和4年度に実施した推進事業の点検評価は、同年度教育施策に掲げた項目ごとに行いました。「事業内容及び実績」のなかで、★は令和4年度教育施策に掲げた目標、☆は目標に対しての事務事業の実績になります。その結果を踏まえて評価と課題等を検討し、最終的に事務事業の達成度の評価を行いました。なお、PDCAサイクルにより改善を要する事務事業については、速やかに対応し、今後の教育施策の作成に活かしていきます。

<表中の評価ランク>

◎	十分満足できる結果であった	新型コロナウイルス感染症の影響により、対象となる活動の全てが中止となった事業の達成度は「―」（評価なし）とし、内容の変更等を含め一部でも実施できた事業については、その活動の範囲内で評価を行っています。
○	満足できる結果であった	
△	やや不満足な結果であった	
×	不十分な結果であった	
―	評価なし	



## 基本方針 1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

### (主な施策と事業)

#### 1. 豊かな感性を育む教育を推進します

##### 《施策の主題》心がわくわくする体験的な学習の充実

子どもの感性を磨き、豊かな心を育むために、様々なかかわりを通して学ぶ体験的な学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○体験的な学習の推進 ★体験的な学習に関する情報の共有化への支援 (※1) ☆中学校区ごとの小中一貫教育に関する会議、 キャリア教育推進会議等における情報共有 ☆体験学習リストの作成と各学校への配付 ★指導主事等による授業参観、助言 ☆指導主事による体験的な学習の参観、助言  ※1 共有化する情報 公園探検、昔遊び体験、歴史民俗資料室見学、米づくり、 交通安全教室等	◎	教職員研修事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 教職員研修事業 (指導課)

体験的な学習については、小中一貫教育推進会議やキャリア教育推進会議等において、各中学校区で情報共有を行い、他校の特色ある取組を参照し、自校の体験的な学習の充実を図ることができるよう支援した。また、小学校の総合的な学習の時間や社会科における体験学習について指導主事が参観し、助言を行った。

今後の課題として、教職員や児童生徒へのアンケート調査を実施し、体験的な学習の推進による効果(学びの意欲の向上、豊かな価値観の形成等)について検証し、事業内容を検討に活かしていくことが挙げられる。

## 《施策の主題》豊かな心を育む読書活動の推進

市子ども読書活動推進計画に基づき、司書教諭を中心に、教職員と学校司書とが連携し、学校図書館を活用した授業の推進を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な本の紹介を行うなど、本の魅力を伝える活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）」の推進</p> <p>★全校で学校図書館図書標準達成（※2）</p> <p>☆市全体で103.4%</p> <p>・達成校 小学校11校、中学校3校 （前年度：小学校10校、中学校3校）</p> <p>★市図書館及び学校間のネットワークの活用</p> <p>☆全校実施</p> <p>★読書タイムの実施（全校）</p> <p>☆全校実施</p> <p>★学校図書館を活用した授業の推進</p> <p>☆全校実施</p> <p>★学校司書の配置（全校）</p> <p>☆全校配置</p> <p>★四街道市子どもブックリストの作成・活用</p> <p>☆中学校版は本の一言紹介を作成中</p> <p>☆小学校版は各校で校内掲示や児童に配付するなどして活用</p> <p>★各校の学校図書館の環境整備、読書活動推進状況への指導・助言</p> <p>☆全校実施</p> <p>★読書活動推進研修会（1回）</p> <p>☆1回（7月）</p> <p>★学校司書研修会（3回）</p> <p>☆3回（4月、6月、2月）</p> <p>★子ども読書活動推進会議（2回）</p> <p>☆2回（4月書面開催、3月書面開催）</p> <p>★子ども読書活動推進担当者会議（2回）</p> <p>☆2回（5月、2月）</p> <p>★子ども読書活動推進連絡会（1回）</p> <p>☆1回（8月）</p> <p>※2 学校図書館図書標準 文部科学省が学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学級数に応じた冊数を設定したもの。</p>	○	読書活動活性化支援事業 (指導課)

## 【評価と課題】

### 1. 読書活動活性化支援事業（指導課）

学校図書館を活用した授業の推進については、司書教諭を中心とした教職員と学校司書が連携し、図書の貸出しや本の紹介、読み聞かせ等を行い、読書活動の推進を図った。

学校司書研修会については、学校司書の役割や実践例について情報交換を行い、学校司書による授業支援の意識を高めることができた。蔵書管理については、学校図書館システムの適切な運用により、各校間での連携強化と正確な蔵書管理を行うことができた。

学校図書館図書標準未達成校があることから、引き続き適正な蔵書管理を進め、全校での学校図書館図書標準の達成を図っていく。また、本の廃棄についても廃棄基準を元に計画的に実施していく。

四街道市子どもブックリスト（中学校版）の作成においては、選書及び本の一言紹介の作成に時間がかかり、年度内の完成に至らなかった。

## 2. 強い心と正義感を育成します

### 《施策の主題》 自尊感情の育成

子どもたち一人一人が、「人の役に立っている」「人から必要とされている」といった自己有用感、「できた」、「やり遂げた」といった自信などを、実感として味わえる教育活動の充実に努めます。

### 《施策の主題》 正義感・規範意識の育成

「市いじめ防止基本方針」をもとに、「いじめは絶対に許されない」との認識のもと、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を可能にするため、家庭・学校・地域・関係機関等が連携し、「いじめを許さない学校づくり」を進めます。

また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携し、相談支援体制の充実に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「命の教育」の推進</p> <p>★8つの方策の実施（※3）</p> <p>☆8つの方策を提示及び実践</p> <p>☆各校での自校の実態に応じた全体計画に基づいた実践</p> <p>☆中学校における「命の教育」講演会への支援</p> <p>★「思いやる心 強い心 自尊感情の育成」のための指導・助言</p> <p>☆指導主事の学校訪問の際に、人権意識の視点からの指導・助言</p> <p>★「考え、議論する」道徳授業に向けての指導・助言</p> <p>☆道徳の授業（テーマ「いのち」のつながりと輝き）の実践及び指導主事による授業参観、指導・助言（各校1回）</p> <p>※3「命の教育」推進のための8つの方策</p> <p>①「命の教育」全体計画の作成と実施</p> <p>②確かな児童生徒理解と組織的な対応</p> <p>③道徳教育の充実</p> <p>④市いじめ防止基本方針に基づいた取組</p> <p>⑤自分の命も周囲の人の命も大切にする心の育成</p> <p>⑥生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開</p> <p>⑦教育サポート室と青少年育成センターの連携による相談支援体制の充実</p> <p>⑧相談機関の周知</p>	◎	教職員研修事業 (指導課)

	<p>○教職員研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★いじめ防止に関する研修会（1回）</li> <li>☆1回（8月）</li> <li>★命の教育研修会（1回）</li> <li>☆1回（7月）</li> <li>★特別支援教育研修会（2回）</li> <li>☆2回（4月WEB開催、8月）</li> <li>★情報教育研修会（1回）</li> <li>☆1回（8月）</li> </ul>		
2	<p>○市いじめ防止基本方針に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★いじめ撲滅キャンペーン</li> <li>☆11月11日～12月10日に実施</li> <li>★いじめ問題に関する取組の重点等の配布</li> <li>☆児童生徒、保護者、教職員向けそれぞれ配付</li> <li>★いじめアンケートの実施</li> <li>☆全校実施</li> </ul> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの認知件数（令和4年度末調査より）</li> <li>小学校103件、うち解消した件数70件（前年度：70件、うち解消した件数50件）</li> <li>中学校 31件、うち解消した件数25件（前年度：40件、うち解消した件数34件）</li> </ul> <p>★懸垂幕掲示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆11月11日～12月10日に実施</li> </ul> <p>○スクールカウンセラーによる相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★スクールカウンセラーの配置（10人）</li> <li>☆配置9人（全校配置）</li> <li>★児童生徒を対象にした相談活動</li> <li>☆1,053件（前年度：791件）</li> <li>★保護者を対象にした相談活動</li> <li>☆452件（前年度：432件）</li> <li>★教職員を対象にした相談活動</li> <li>☆1,205件（前年度：1,224件）</li> </ul> <p>○学校教育相談室「ルームよつば」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★長期欠席児童生徒指導員の配置（5人）</li> <li>☆配置5人（週3日勤務）</li> </ul>	◎	<p>教育相談体制 支援事業 (指導課)</p>

	<p>★電話・来室による相談活動</p> <p>☆電話相談 322件（前年度：292件）  面接相談 360件（前年度：342件）  うち来室相談 348件（前年度：335件）</p> <p>★通室児童生徒への適応指導</p> <p>☆通室児童生徒 28人（前年度：20人）</p> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒数（令和4年度末調査より）  不登校児童数 87人（前年度：69人）  不登校生徒数 137人（前年度：140人）</li> <li>・学校教育相談室での状況  通室児童数 11人（前年度：9人）  通室生徒数 17人（前年度：11人）</li> </ul> <p>★関係機関との連携</p> <p>☆千葉県不登校児童生徒支援チーム、北総教育事務所（訪問相談担当教員、スクールソーシャルワーカー、生徒指導専任指導主事、スクールカウンセラースーパーバイザー）、青少年育成センター、子育て支援課、障害者支援課、四街道警察署、各医療機関、放課後等デイサービス、各フリースクール等</p> <p>○長期欠席児童生徒支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★サポートネットワーク会議（3回）</li> <li>☆3回（5月、10月、2月）</li> <li>★学校との連携と情報共有</li> <li>☆毎月1回実施</li> <li>★オンラインによる授業配信の支援</li> <li>☆市内16校実施  （対象児童生徒が在籍する学校のみ実施）</li> </ul>		
3	<p>○学校・家庭教育に関する教育相談の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★スクールソーシャルワーカーの配置（1人）</li> <li>☆配置1人  ・相談件数 256件（前年度：279件）</li> <li>★青少年育成指導教員の配置（5人）</li> <li>☆配置5人  ・相談件数 164件（前年度：136件）</li> <li>★スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の連携</li> </ul>	◎	<p>青少年育成支援事業  （青少年育成センター）</p>

	☆スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、 青少年育成指導教員が相談活動を実施 ★学校訪問による情報交換（各学期1回） ☆50回（前年度：37回）		
--	---	--	--

## 【評価と課題】

### 1. 教職員研修事業（指導課）

「命の教育」の推進では、各校の全体計画に基づいて実践がなされた。「命の教育」の8つの方策を進め、全ての教育活動で生徒指導の機能を生かした指導を行い、児童生徒の自尊感情の醸成を図るよう、指導主事による指導・助言を行った。また、道徳の授業については、指導主事が各校の授業を参観した。「考え、議論する」道徳授業に向けた授業改善について、学校の実態に応じて具体的に指導・助言を行うとともに、他校の特色ある実践や指導の工夫を紹介した。

各中学校での外部人材を活用した「命の教育」講演会は、新型コロナウイルス感染症予防対策をとりながら工夫して実施することができた。

教職員研修については、「道徳教育研修会」と「人権・命の教育研修会」を統合した「命の教育研修会」において、「命の教育」推進のための8つの方策や、LGBTQやヤングケアラー等の人権課題について研修を深めることができた。

### 2. 教育相談体制支援事業（指導課）

いじめ防止対策並びに長期欠席児童生徒支援に重点をおいて取組を行った。

いじめ防止対策では、教育委員会から配付したチェックリストをもとに「学校いじめ防止基本方針」を見直し、学校内での共通理解を図るよう各学校に働きかけた。各校のホームページに掲載するとともに、入学時や年度初めの学級懇談会等、さまざまな機会を捉えて児童生徒及び家庭や地域への周知を行った。また、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会において市のいじめ防止対策に対するご意見をいただき、さらなる改善に努めた。各学校で実施したいじめ撲滅キャンペーンの取組や道徳科でのいじめについて考える授業は、児童生徒がいじめ問題について主体的に考えようとする意識、またいじめが起きない集団や学校をつくろうとする意識を高めることにつながった。

長期欠席児童生徒支援では、教育サポート室専任指導主事が青少年育成センター職員や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、相談者の心情に寄り添った対応を心がけ、教育相談の充実を図ることができた。また、県派遣によるスクールカウンセラー7名を市内全ての学校に、市雇用によるスクールカウンセラー2名を小学校2校へ配置した。配置時間の少ない学校については、教育サポート室で連絡調整を行い、緊急対応時等には学校の要請に基づき、市雇用のスクールカウンセラーを派遣し、対応することができた。

長期欠席児童生徒については、各校から毎月聞き取りを実施して状況把握を行いながら、教育委員会から他校の参考となる取組事例を紹介し、具体的な手立てを学校と共に考えるようにした。また児童生徒個々の状況に応じて、社会的自立や学校復帰に

向け、在籍校と連携しながら、学校教育相談室「ルームよつば」の活用を推進した。サポートネットワーク会議では、コロナ禍における不登校児童生徒についての理解と対応方法や、不登校に係る学校での困難事例の検討を通して、各校の実態に合わせた対応について学ぶことができた。さらに、不登校児童生徒支援のさらなる充実を図るため、次年度に向けて、各中学校への校内教育支援センターの設置、センターへの指導員の配置の準備を進めた。

今後も、教職員研修、学校における実践的な指導、タイムリーなスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談活動、いじめの早期発見と解決に向けた適切な取組を、引き続き実施していく。

### 3. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が、学校と連携して不登校等に悩む家庭の相談を聞き、継続して支援を行うなど、一定の成果を上げることができた。また、相談が連続した場合、スクールソーシャルワーカーが相談後に相談記録をまとめる作業時間が足りなくなるため、相談と次の相談までの時間を長く確保した。その効果で、相談記録の作成や関係機関への連絡・調整を円滑に行うための時間を確保することができた。しかし、一日の相談受付枠が少なくなったことにより、相談件数は若干減少している。

SNS等によるいじめを防ぐため、市内小中学校に対し、SNS等の正しい使い方の啓発資料の提供やSNSの正しい使い方を中心とした出前教室も行った。その結果、児童生徒からは「知らないことがわかった。」「SNSの怖さを知った。」などの感想があがり、本取組の成果が得られた。また、就学時健康診断における子育て講座や市青少年補導委員の研修会においてもSNS等の正しい使い方についての講座を行い、本取組を保護者や地域にも広げることができた。



### 3. たくましい子どもを育成します

#### 《施策の主題》子どもの体力向上の推進

学校生活全般における体育的活動の充実を図るとともに、心身共にたくましい子どもを育成するために、運動部活動が充実するよう支援を行います。また、専門知識・技能を有する外部指導者を小中学校に派遣し、競技力の向上と教職員の指導力向上を図ることで、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな運動習慣を身に付けた子どもの育成を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○児童生徒の運動能力、体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★新体力テストの集計及び分析</li> <li>☆新体力テストの結果を分析し、各校への指導・助言を実施</li> <li>★ラジオ体操の推奨</li> <li>☆各校へラジオ体操の実施を推進 ラジオ体操実施校17校（前年度：14校）</li> <li>★運動能力証の交付率の向上</li> <li>☆運動能力証の交付率 小学校19%（前年度：21%） 中学校18%（前年度：22%）</li> </ul> <p>○教職員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★体育科・保健体育科の授業参観及び指導・助言</li> <li>☆校内授業研究会及び研究協議に指導主事等を派遣し、体育の授業の充実や安全面への配慮について、指導・助言 ・5回（前年度：8回）</li> <li>★体育主任会での指導・助言</li> <li>☆体力向上についての具体的な取組紹介や感染症予防に配慮した体育学習について指導・助言</li> <li>★小中学校へ専門性の高い指導者（員）を派遣・配置</li> <li>☆部活動において、要請のあった学校に専門性の高い指導者（員）を派遣 ・児童体力づくり指導者派遣3人（小学校3校、39回） 派遣種目：陸上競技</li> <li>・部活動指導員派遣8人（中学校4校、495回） 派遣種目：ソフトボール、卓球、バスケットボール、剣道、野球、サッカー、吹奏楽</li> </ul>	○	学校体育振興事業 (指導課)

## 【評価と課題】

### 1. 学校体育振興事業（指導課）

新型コロナウイルス感染症予防対策による、運動会・体育祭の縮小はあったが、小学校において水泳学習が再開されるなど、新型コロナウイルス感染症による活動制限が徐々に緩和され、児童生徒の運動機会が増加してきている。

ラジオ体操は、市内全小中学校で実施することができた。

新体力テストの運動能力証の交付率は、前年度と比較すると小学校では2ポイント、中学校では4ポイント下回る結果となった。

各校において、自校の児童生徒の運動能力の課題を明確にし、改善に向けた取組が継続的に行えるよう、市教育委員会担当指導主事が先進的な事例を提示するとともに、県が発行している指導資料の活用について指導・助言を行った。

## 《施策の主題》食育と健康教育の推進

子どもたちが、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるように、食に関する指導の充実を図るとともに、食や料理への関心、食材や調理する人への感謝の気持ちを育成します。また、健康の維持増進に必要な、望ましい生活習慣を身に付ける活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○健康診断の実施 ★受診率100% (全児童生徒対象項目：内科・歯科・尿) ☆98.81% (内科) 96.30% (歯科) 98.27% (尿)	◎	健康診査事業 (学務課)
2	○健康教育の実施 ★薬物乱用防止教室 (全小学校) ☆全校実施 ★非行防止教室 (全中学校) ☆全校実施	◎	学校保健安全事業 (学務課)
3	○養護教諭連絡会議の開催 ★養護教諭連絡会議 (3回) ☆3回 (7月、12月、3月)	◎	学校衛生管理事業 (学務課)
4	○食に関する指導の充実 ★「食に関する指導の指針」の見直し ☆改訂を実施し、全職員へ配付 ★食育研修会 (1回) ☆1回 (7月) ★栄養士会での指導・助言 ☆市教育委員会担当者が、年間11回参加し、 栄養管理状況について指導・助言 ○「四街道市 弁当の日」の実施 ★全校 ☆全校実施	◎	教職員研修事業 (指導課)
5	○食育の充実 ★学校給食運営委員会 (2回) ☆2回 (8月、1月)	◎	学校給食管理運営事業 (指導課)

## 【評価と課題】

### 1. 健康診査事業（学務課）

未受診者には、他学年や他校での受診調整や、受診の勧奨を行うことにより、受診可能な児童生徒は全て受診することができた。健康診断を通して児童生徒の健康維持、増進を図ることができた。

### 2. 学校保健安全事業（学務課）

四街道警察署をはじめ、千葉県印旛健康福祉センター（印旛保健所）、学校薬剤師、富里BBS（薬物防止セミナー等主催団体）から外部講師を招聘して薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催した。薬物の心身に与える影響や防犯等を学ぶ機会を設けることで、児童生徒の健康及び規範意識の向上を図った。

### 3. 学校衛生管理事業（学務課）

養護教諭連絡会議において、各校の各種健康診断や就学時健康診断等の際に生じた問題点等を持ち寄り、その解決方法を協議した。また、日々の保健室経営等に関する情報交換を行い、各校が円滑に保健衛生業務を進めるための一助となった。

### 4. 教職員研修事業（指導課）

「食に関する指導の指針」の見直しを行うとともに、7月に、教諭、栄養教諭、学校栄養職員を対象とした食育研修会を実施し、学校教育の様々な場面で食育の要素を取り入れ、学校全体で食育を進めていく必要性について確認した。

「四街道市 弁当の日」については、全校が実施し、発達段階に応じた取組が行われた。「四街道市 弁当の日アンケート」では、昨年度に引き続き、「児童生徒の食に対する興味・関心が高まった」「親子のコミュニケーションが深まった」の設問で、多くの保護者から肯定的な回答があった。

児童生徒の健康の維持増進に向け、運動・栄養・休養の3つの要素を関連づけた効果的な取組・指導ができるよう研究していく。

### 5. 学校給食管理運営事業（指導課）

学校給食運営委員会での意見を反映するなど、児童生徒の心身の健全な発達に向け、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある給食を提供した。

また、栄養教諭、学校栄養職員との連携により児童生徒の食に関する状況を適切に把握するとともに、残菜量調査や地場産物の紹介、地場産物を使用した給食の提供等を通して、児童生徒の食に対する意識を高めることができた。

その他、子どもたちが食育に携わる機会の一つとして、千葉県の郷土料理をテーマに料理教室「よっっこキッチン」を実施し、食育を推進した。

#### 4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

##### 《施策の主題》異校種・教育機関との連携推進

市内に保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学、そして特別支援学校という多様な校種が存在する教育環境を有効に活用し、発達段階に応じた継続的な指導を実施するとともに、校種間の連携を通して教育活動の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○異校種・教育機関との研修会の実施 ★保幼小連携教育研修会（1回） ☆1回（7月） ★特別支援教育研修会（通常学級担任等対象） （1回） ☆1回（8月） ★特別支援教育連絡会議（2回） ☆2回（6月、1月）	◎	教職員研修事業 (指導課)

##### 【評価と課題】

##### 1. 教職員研修事業（指導課）

保幼小連携教育研修会では、県幼児教育アドバイザーによる「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方～円滑な接続のためにできること～」についての講話を行った。幼児教育と小学校教育それぞれの理解を深め、保幼小の連携・接続のための参考となった。

特別支援教育研修会については、小中学校の教職員の他、保育園（所）・幼稚園や特別支援学校の職員等も含めた幅広い層を対象に開催した。大学教授を招き、「LD児（※）の理解と具体的な支援について」の講話を実施した。LD児についての理解を深め、具体的な支援方法について考える機会となった。

特別支援教育連絡会議について第1回は、保育所（園）、幼稚園、高等学校、特別支援学校、放課後等デイサービス、市役所関係課等へ、市教育委員会が行う「令和4年度特別支援教育体制推進事業」等の取組の周知を図った。また、市役所関係課、県立特別支援学校等の取組の紹介を行い、異校種、関係機関が均等にグループに分かれ、情報交換を行った。

第2回は、市内小中学校教諭から特別支援学級における取組について、県立特別支援学校教諭から特別支援学校における取組についての説明を行った。また、保育所（園）・幼稚園・小学校・放課後等デイサービスのグループと中学校・高等学校のグループに分かれ情報交換を行い、入学時の引継ぎの方法等、就学に向けた情報共有をすることができた。

##### ※LD児

学習障害（Learning Disability：LD）をもつ子ども。学習障害とは、全般的に知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論するといった学習に必要な基礎的能力のうち、一つないし複数の特定の能力についてなかなか習得できなかつたり、うまく発揮することができなかつたりすることによって、学習上、様々な困難に直面している状態をいう。

## 《施策の主題》一人一人が輝く特別支援教育の推進

生涯にわたる途切れのない支援を目指して、保幼・小・中・高・特別支援学校、関係機関が一体となる支援体制を推進します。

また、この体制をもとにした学校内外の交流及び共同学習や、特別支援学校に在籍する子どもが、居住する地域で学ぶ居住地校交流を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <p>★相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進</p> <p>☆にじいろサポートの配付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談を実施した就学前児</li> <li>・今年度入級児童生徒等</li> </ul> <p>☆関係課と活用促進のための連携・協働</p> <p>☆各研修会等において、活用に関する指導・助言</p> <p>★個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用への指導・助言</p> <p>☆特別支援学級在籍児童生徒全員に作成</p> <p>☆特別支援教育連絡会議において、活用に関する指導・助言</p> <p>★各校の特別支援学級を参観し、指導の在り方や環境整備についての指導・助言</p> <p>☆各学校へ指導の在り方や環境整備についての指導・助言（全校）</p> <p>○特別支援教育に関する会議等の開催</p> <p>★特別支援連携協議会（2回）</p> <p>☆2回（7月、2月）</p> <p>★特別支援教育連絡会議（2回）</p> <p>☆2回（6月、1月）</p> <p>★特別支援教育専門家チーム会議（2回）</p> <p>☆2回（5月、2月）</p> <p>○交流及び共同学習の推進</p> <p>★学校内外の交流及び共同学習の推進</p> <p>☆特別支援学級在籍児童生徒の通常の学級における交流及び共同学習の実施に向けての指導・助言</p> <p>☆特別支援教育の理解・啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校特別支援学級の紹介（市ホームページ）</li> </ul> <p>★特別支援学校による居住地校交流の支援</p> <p>☆6校（小学校5校、中学校1校）</p>	◎	特別支援教育推進事業 (指導課)

2	○教育支援に関する事業の実施 ★教育支援委員会（4回） ☆4回（9月、10月、11月、1月） 審議件数 169件（前年度：160件） ★教育支援、就学相談の実施 ☆176件（前年度：201件）	◎	教育支援事業 (指導課)
3	○特別支援教育関係行事への支援 ★特別支援合同学習会等バス借上げ ☆中止（新型コロナウイルス感染症対策による 行事等の中止、開催方法の変更による）	—	地域学習支援 事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 特別支援教育推進事業（指導課）

相談支援ファイル「にじいろサポート」については、市役所関係課と活用促進について共通理解を図り、保護者及び学校へ周知した。就学相談を行った就学前児、市内小中学校特別支援学級入級児童生徒を対象に配付し、小学校入学前の学校と保護者との情報共有や在籍学校での面談で活用することができた。

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用について各校に指導・助言を行った。各校で特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒全員について、保護者と連携しながら作成し、活用することができた。また、通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒についても、各校へ作成の依頼を行った。

特別支援教育に関する会議については、特別支援連携協議会を7月と2月に開催し、各関係機関と、本市の特別支援教育に関する体制整備や児童生徒への支援の在り方等について共通理解を図った。

特別支援教育連絡会議は、市内の保育所（園）、幼稚園、小中学校、高等学校、放課後等デイサービス、市役所関係課等を対象に、6月と1月に開催した。6月は、本市の特別支援教育に関する取組について共通理解を図るとともに、各校、各機関の課題をもとに情報交換を行い、それぞれの園、学校等の特別支援教育推進の参考とした。1月は、市内小中学校教諭から特別支援学級における取組について、県立特別支援学校教諭から特別支援学校における取組についての説明を行った。他種他校の様子について理解を深めることで、関係教職員の切れ目のない支援を行うことについての意識が高まった。

交流及び共同学習の推進では、特別支援学級在籍児童生徒の通常の学級における交流及び共同学習が、児童生徒それぞれの実態に応じて、ねらいを明確にした効果のあるものとなるよう、各校へ指導・助言を行った。また、特別支援学級在籍児童生徒が、将来社会の一員として主体的な生活を営むことができるようにするには、周囲の人たちの正しい理解と認識が欠かせないことから、特別支援教育の理解・啓発促進のため、市内小中学校と連携し、青い麦の子振興ふれあい運動会の代替行事として、各学校の特別支援学級紹介記事を市ホームページへ掲載した。

## 2. 教育支援事業（指導課）

教育支援委員会を年4回実施し、一人一人の児童生徒の状況や保護者・本人の意向の基に慎重な審議を行い、適切な教育支援を行うことができた。

## 3. 地域学習支援事業（指導課）

新型コロナウイルス感染症の影響により特別支援合同学習会等が中止となったり、開催方法の変更を行ったりしたため、バスの借り上げは行わなかった。



## 基本方針 2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

### (主な施策と事業)

#### 1. 魅力ある授業を推進します

##### 《施策の主題》少人数学級の推進

児童生徒一人一人の実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図ることで、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○少人数指導の推進 ★少人数指導教員の配置（全小学校） ☆全小学校に配置	◎	少人数教育推進事業 (学務課)

### 【評価と課題】

#### 1. 少人数教育推進事業（学務課）

全ての小学校に少人数指導教員を配置し、個に応じたきめ細かい指導を児童に行うことができた。

児童の理解度や進み具合に応じて、個別に助言をしたり、必要な補助をしたりすることができた。また、行事や日常の生活などの様々な場面で子どもたちと一緒に過ごし、共に清掃活動をしたり、給食指導に携わったりするなど、子供たちが安全に安心して学べる学校生活を支える一員として機能した。

## 《施策の主題》教職員の授業力の向上

各小中学校を授業力向上研究校に指定し、全ての教職員が公開授業の実施と他校の授業参観を行うことで、教職員の授業力を向上させる機会を充実させていきます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「授業力向上研究指定校」として全校指定</p> <p>★全教員による公開授業、授業研究等の実施</p> <p>☆自身の授業を公開する研究授業を実施した教員の割合 93.7% (前年度99.2%)</p> <p>★他校公開授業への参加</p> <p>☆他校の研究授業を参観した教員の割合 99.0% (前年度22.3%)</p> <p>○教職員の資質向上のための研修事業の実施</p> <p>★教職員研修会 (12講座15回)</p> <p>☆12講座15回、参加者271人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育研修会2回 (4月WEB開催、8月)</li> <li>・小中一貫教育研修会1回 (4月)</li> <li>・養護教諭研修会1回 (7月)</li> <li>・情報教育研修会1回 (8月)</li> <li>・命の教育研修会1回 (7月)</li> <li>・外国語教育研修会2回 (7月×2)</li> <li>・食育研修会1回 (7月)</li> <li>・いじめ防止に関する研修会1回 (8月)</li> <li>・教務主任研修会2回 (6月WEB開催、1月WEB開催)</li> <li>・保幼小連携教育研修会1回 (7月)</li> <li>・読書活動推進研修会1回 (7月)</li> <li>・地域に学ぶ研修会1回 (8月)</li> </ul> <p>☆教職員研修会で終了後にアンケート調査実施</p> <p>★各種機関・団体主催研修会への参加促進</p> <p>☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機関等による研修会の案内文書を配付</p> <p>○ユニバーサルデザインの観点を意識した授業づくり (※4)</p> <p>★授業研修会、授業参観等での指導・助言</p> <p>☆指導主事による指導・助言</p> <p>※4 学校における授業のユニバーサルデザインとは、環境を工夫する、学習のルールを明確化する、視覚的な支援を行う、発問や説明の工夫をする等の取組により、だれもがわかりやすく、安心して学習に参加できるようにすること。これらの</p>	◎	教職員研修事業 (指導課)

	取組は、障害のある児童生徒には「ないと困る支援」であり、ほかの児童生徒にも「有効な支援」となる。		
2	○全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析 ★分析をもとにした、指導主事等による指導・助言 ☆調査結果の分析をもとにした授業改善のポイントを各校へ指導・助言 ★分析結果の市ホームページへの掲載 ☆分析結果及びそれを踏まえた改善策の市ホームページへの掲載	◎	指導事務事業 (指導課)

## 【評価と課題】

### 1. 教職員研修事業（指導課）

授業力向上を図るため、各校において研究教科・領域及び、研究テーマに基づいて研究授業等が行われた。千葉県教育庁北総教育事務所による指導室訪問が各教科1時間展開になった他、新型コロナウイルス感染症の影響による研究授業の中止により、研究授業の公開率は下がったが、他校の授業参観実施は大幅に回復した。なお、研究授業の公開のオンラインでの実施は6件で、42名がオンラインで授業参観を行った。指導主事等、学校が招聘した講師により、学習指導要領の内容を踏まえた視点及び「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善の視点から、指導・助言が行われた。

また、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末を活用した授業改善について、各校の研修において指導主事が指導・助言を行い、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた各校の取組を支援することができた。その他、毎月ICT支援員による支援事例をグループウェア内の各校教職員チームや四街道市情報教育ポータルサイト等に掲載するなど、効果的な活用事例の共有を図った。

教職員研修会については、より効果的な研修になるよう研修会の統合を行い、集合研修やWEBによるオンライン研修、動画配信による研修を実施した。

また、研修会終了後のアンケートでは、参加者の98.9%が「目的が適切だった」、参加者の98.5%が「ためになった」と回答し、好評であった。また、千葉県・千葉市教員等育成指標との整合性を高め、県の研修履歴システムに市主催研修の履歴を記入する取組について検討を行った。

### 2. 指導事務事業（指導課）

全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析を基に、授業研究会等において、指導主事等による授業改善に向けての指導・助言を行った。また、分析結果及びそれを踏まえた改善策を市ホームページに掲載して周知を図り、活用を促進することで、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善につながった。分析については、より客観的な分析ができるよう検討し、方法を変更した。

## 《施策の主題》主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について教職員の理解を深め、各学校において、児童生徒の実態を的確に把握し、単元・題材など内容や時間のまとまりを見通しながら授業改善が図られるよう支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○授業改善に向けた支援 ★指導主事等による校内授業研修会での指導・助言 ☆指導主事等が講師として指導した回数 49回 (小学校38回、中学校11回) ★指導主事、教科協力員等の学校訪問 (各校5回以上) ☆学校訪問による授業研究会 各校平均5.2回 (指導主事等の訪問、県の指導主事等他の講師を招いた公開授業や研修を含む) ★授業改善に役立つ資料の提供 ☆各校に資料を提供 ★パスファインダーによる調べ学習の支援(※5) ☆学校司書研修会において、パスファインダーの資料提供  ※5 パスファインダー 調べ方の手引き及び学習の内容に関連した図書リスト。	◎	教職員研修事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 教職員研修事業(指導課)

新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、各学校は外部講師による授業研修会を実施した。各校からの要請に応じて指導主事等を派遣し、主体的・対話的で深い学びの観点からの授業改善に向けて、ICT機器の活用や指導と評価の一体化など具体的な指導・助言を行うことができた。

授業改善に役立つ資料の提供では、千葉県「思考し、表現する力」を育む実践プログラムや学力向上通信等のリーフレットを各校に提供した。

## 2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

### 《施策の主題》小中一貫教育の推進

義務教育9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣の確立を図れるよう、市内全小中学校での小中一貫教育を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○全校における小中一貫教育の体制整備 ★小中一貫教育コーディネーター会議（2回） ☆2回（4月、2月） ★小中一貫教育進捗状況調査 ☆小中一貫教育基本方針に示された具体的な取組についての進捗状況を調査	◎	小中一貫教育体制整備事業 （学務課）
2	○全校における小中一貫教育の推進 ★「小中一貫教育だより」の発行 ☆全小中学校保護者への配付・校内への掲示 ★学校だより等による小中一貫教育の取組の紹介 ☆学校だより等による各中学校区の小中一貫教育推進に向けた取組の紹介 ★各中学校区における小中一貫教育推進会議等での指導・助言 ☆各中学校区における小中一貫教育推進会議等での指導・助言（1回） ★「サンプル学習指導案」の改訂 ☆学習指導要領を踏まえた「サンプル学習指導案（国語科、書写、家庭科、技術・家庭科、特別の教科 道徳）」の全面改訂 ★小中一貫教育研修会（1回） ☆1回（4月）	◎	小中一貫教育推進事業 （指導課）

### 【評価と課題】

#### 1. 小中一貫教育体制整備事業（学務課）

小中一貫教育基本方針に基づき、学校間の連絡・調整を行い、教育活動を推進する小中一貫教育コーディネーターを、各校の校務分掌に位置づけている。

基本方針に掲げる目標達成に向けた具体的な取組を中学校区ごとに設定し、評価した。各中学校区が、主体的に協議の場をもってコーディネーター間の連携を深め、コーディネーターの機能強化を図り、中学校区の特性に応じて取り組めるよう支援した。

#### 2. 小中一貫教育推進事業（指導課）

各中学校区の小中一貫教育推進会議等に参加し、指導・助言を行った。各中学校区において、中学校区で設定された、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を育成するための取組について協議が行われた。

小中一貫教育だよりの発行により、学校、保護者との情報共有、連携が図られた。また、各学校では、学校評価や保護者会を通して、小中一貫教育の推進について保護者から意見を聴取し、取組に活かすことができた。

学習マップ・サンプル学習指導案については、新学習指導要領において示された各教科で育成を目指す資質・能力を身に付けることができる学習内容となるよう、国語科、書写、家庭科、技術・家庭科、特別の教科 道徳の全面的な改訂を行った。

## 《施策の主題》 夢を育む教育の推進

キャリア教育を推進し、子どもが将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見出すことができるような取組を支援するとともに、子どもたちに興味や関心を促す学習機会の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリア教育の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>★校内推進体制整備、全体計画作成への支援</li> <li>☆キャリア教育推進会議で研修及び支援</li> <li>★キャリア教育推進会議（1回）</li> <li>☆1回（2月WEB開催）</li> <li>★キャリアパスポートの活用</li> <li>☆テンプレートの提供とファイルの配付</li> </ul> </li> <li>○職業人と関わる活動の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>★小学校・中学校の職場見学等への支援</li> <li>☆職場見学を実施（小学校4校）</li> <li>☆職業講話を実施（小学校6校 中学校2校）</li> <li>☆職場体験を実施（中学校2校）</li> <li>★職業人による講演活動等への支援</li> <li>☆「命の教育」講演会の実施</li> </ul> </li> <li>○中学生の被爆地への派遣               <ul style="list-style-type: none"> <li>★長崎市へ生徒を派遣</li> <li>☆派遣10人（8月）</li> <li>★中学生長崎派遣事業報告書の作成</li> <li>☆各学校での報告会等の実施（5校）</li> </ul> </li> </ul>	◎	小学校・中学校キャリア教育推進事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 小学校・中学校キャリア教育推進事業（指導課）

キャリアパスポートについては、学期や学校行事等の節目ごとに自らの取組の様子を振り返り、変容や成長を自己評価できるようテンプレートの提供を行い、各学校のキャリアパスポートの活用を支援した。

キャリア教育推進会議では、中学校区ごとに情報交換を行うことにより、9年間で基礎的・汎用的能力を育成するためのキャリア教育の在り方について活発な協議がなされた。

また、体験活動について、各校の実践事例をまとめ、共有化した。特に職業人と関わる活動の支援については、中学校で2校が職場体験を再開した他、職場見学や職業講話を保護者や外部講師等の協力を得て実施するなど工夫して行った学校があった。

中学生の被爆地への派遣については、中学生10人を長崎市へ派遣した。派遣後、各校での報告会において作文発表やスピーチを行うとともに、中学生長崎派遣事業報告書を市内各小中学校に配付し、体験したことや学んだことを各校の児童生徒と共有することができた。児童生徒が自分の生き方について考えるよい取組となった。

## 《施策の主題》外国語教育の推進

小中一貫教育における英語教育として、義務教育9年間を見通した学習を推進し、小学校では体験型授業から、活動型授業、教科型授業へと移行し、中学校では英語による授業を行うなど実践的な英語力の育成を図り、社会のグローバル化に対応できる人間形成を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○実践的な英語力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★外国語指導助手の派遣（10人）</li> <li>☆派遣10人・全校</li> <li>・小学校 964日、中学校 1,068日</li> <li>★外国語教育研修会（小中学校別各1回）</li> <li>☆小学校 1回（7月）、中学校 1回（7月）</li> <li>★指導主事、外国語教育コーディネーターによる巡回指導</li> <li>☆小学校 55回、中学校 19回</li> <li>★長期休業中の児童生徒対象外国語学習会等の実施</li> <li>☆小学生向けイングリッシュキャンプ 2回</li> <li>☆中学生向けイングリッシュキャンプ 1回</li> <li>★小学校教員対象の研修会の実施</li> <li>☆3回（7月WEB開催×2、8月WEB開催）</li> <li>★外国語教育推進検討委員会（3回）</li> <li>☆3回（5月、12月、2月）</li> </ul> <p>○外国語指導助手への指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★指導主事等による授業参観</li> <li>☆5回 その他月例のミーティングで指導・助言</li> <li>★外国語教育コーディネーターによる授業参観</li> <li>☆小学校 272時間、中学校 77時間</li> <li>★ALTミーティングの開催（11回）</li> <li>☆11回</li> </ul> <p>○義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★四街道市小学校外国語科指導基準に基づいた義務教育9年間を見通した「外国語科」の実施</li> <li>☆四街道市外国語教育ポータルサイトにおける各種指導資料の提供</li> <li>★全小学校（教育課程特例校に指定）における「外国語科」授業研究への支援</li> <li>☆指導主事が講師として支援（5回）</li> </ul>	◎	外国語教育推進事業 (指導課)



	<p>○中学校3年生への英語検定料助成</p> <p>★年1回に限り、市内在住中学校3年生の英語検定料を助成</p> <p>☆受験者 634人（前年度：530人）</p> <p>☆英検の受験率</p> <p>73.6%（前年度：68.5%）</p> <p>☆3級以上の取得率</p> <p>38.3%（前年度：43.0%）</p> <p>☆CEFR A1レベル（英検3級程度）の英語力を持つ生徒の割合</p> <p>61.5%（前年度：69.1%）</p>		
--	--	--	--

## 【評価と課題】

### 1. 外国語教育推進事業（指導課）

昨年度来日したJETプログラムによる外国語指導助手5名を継続して中学校に配置することができた。また、小学校には人材派遣委託による外国語指導助手を中学校区ごとに計5名配置することができた。

教職員に対する研修については、小学校教諭を対象に、夏季休業中に本市外国語教育の概要や授業展開の流れ、クラスルームイングリッシュ等の内容をWEBにて実施し、他市町から転入してきた教職員や若年層の教職員を中心に延べ14名が参加した。また、例年小中学校別に各1回実施している外国語教育研修会においては、学習者用デジタル教科書の活用について、外部講師を招いて効果的な活用方法について研修を深めた。外国語指導助手へは、月例のミーティングの他に、指導主事や外国語教育コーディネーターが授業参観を通して指導・助言を行った。

外国語教育推進検討委員会では、昨年度作成した小中一貫教育外国語科カリキュラム連携プログラムに基づいた授業を参観するとともに、小学校6年生と中学校1年生の学習の円滑な接続について協議を行った。

児童生徒向けの取組としては、大日小学校と和良比小学校の2校において、GIGAスクールタブレットを活用した英語クイズラリーであるデジタルイングリッシュキャンプを実施し、延べ51名の参加があった。また、中学生向けには、総合公園サブアリーナにおいて、軽スポーツやアクティビティをオールイングリッシュで行うESLキャンプを行い、5名の参加があった。その他にも、1月に米国のJETプログラム参加者向けの小額助成金制度を活用し、米国の食文化を体験する調理実習をオールイングリッシュで行った。

中学3年生の英語検定料助成については、3回実施でき、受験率の向上を図ることができた。

## 《施策の主題》情報教育の推進

情報活用能力を育成するために、ICT（情報通信技術）機器を活用し、わかりやすく深まりのある授業を展開するとともに、情報へのかかわり方を学ぶ情報モラル教育を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○ICT機器を活用した授業づくりの支援 ★一人一台端末による学びの支援 ☆全校実施 ★情報教育研修会（1回） ☆1回（8月） ★ICT支援員の派遣（全校） ☆全校派遣 ★非常時における学びの支援 ☆児童生徒へのオンライン授業の実施 ○情報モラル教育の推進 ★情報教育研修会（1回） ☆1回（8月）	◎	教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 教育ネットワーク基盤整備事業（指導課）

ICT機器を活用した授業づくりの支援については、ICT支援員の派遣を各校月4回行い、授業や校務、教職員研修において支援を行うことで、各校の円滑なICT機器の活用を促進することができた。また、ICT支援員の報告に基づき、各校の好事例をまとめて周知し、効果的な活用方法の共有化を図ることで、各校で授業において日常的にICT機器が効果的に活用された。その他、端末数の調整やアカウントの付与を迅速に行うことで、円滑なタブレット端末の運用を支援することができた。また、非常時を含めた様々な状況に対応し、学校以外の場所でも子どもたちの学びを保障できるよう、オンライン授業の実施体制を構築した。

情報モラル教育の推進については、プログラミング教育と併せて、情報活用能力育成に係る教職員の指導力の向上を一体的に図るため、情報教育研修会を開催した。研修会では東京情報大学教授を講師に、授業におけるプログラミング教材の活用と情報モラル教育の在り方について研修を行い、教職員の実践力を高めた。

### 3. 学校教育を充実させるための支援を行います

#### 《施策の主題》家庭との連携による学習習慣の形成

望ましい家庭学習の在り方について、小中一貫教育推進の観点から中学校区ごとに「手引き等」を作成し、学校や家庭を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○望ましい学習習慣形成のための啓発 ★ホームページへの家庭学習に関する記事の掲載 ☆「四街道市の学校教育」を全保護者へ配付 ★学校だよりによる啓発 ☆学校だよりにより家庭学習の啓発記事を掲載 ★各中学校区の実態に応じた手引き等の活用 ☆家庭学習の手引きを各中学校区にて作成・配付 ★学習支援ソフトの活用 ☆児童生徒へのIDの付与、活用事例の提供	◎	指導事務事業 (指導課)  教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

#### 【評価と課題】

##### 1. 指導事務事業（指導課）、教育ネットワーク基盤整備事業（指導課）

本市の教育方針を示した「四街道市の学校教育」を全保護者に配付するとともに、ホームページに掲載し、児童生徒の学習習慣、生活習慣を形成する啓発活動を行った。

また、各中学校区において小中一貫教育の視点や児童生徒の実態を踏まえ、家庭学習への取り組み方に関する資料（手引き等）を作成し、活用することで家庭での学習を推進することができた。

学習支援ソフト等の活用について教務主任研修会や教育ネットワーク連絡会議での活用促進について指導・助言することで、各学校において、家庭学習で日常的にICTが活用された。

家庭学習におけるタブレット端末の活用方法について、保護者向け資料を作成・配付する等、ICT機器を活用した家庭学習をさらに推進していく必要がある。

## 《施策の主題》子どもたちの学びを支える支援

各校の要請や実態に応じ、個別の対応が必要な子どもたちのために様々な支援を行います。また、部活動での活躍を支援するために、人材の派遣や大会参加経費の助成を行います。さらに、外国籍児童生徒については、語学指導に必要な支援が迅速に行われるよう努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○外国籍等の児童生徒への日本語指導 ★語学指導員の派遣 ☆派遣5人（中国語2人、ペルシャ語3人） ・小学校 9校 ・中学校 4校 ★関係団体との連携 ☆市国際交流協会との連携 ・日本語支援ボランティア 21人	◎	学校支援職員派遣事業 (学務課)
2	○外国籍等の児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的支援 ★大学等との連携による日本語指導・異文化理解に係る研修会の開催（2回） ☆2回（7月、1月） ★外国にルーツをもつ児童生徒の教育を推進する多文化教育モデル校への支援 ☆日本語指導担当者連絡協議会の開催 ☆教育委員会訪問の実施	◎	外国人市民コミュニケーション支援事業 (学務課)
3	○生徒の部活動大会参加経費の助成 ★関東大会以上に出場するための経費の助成 ☆生徒が部活動で関東大会以上に参加した際の交通費、宿泊費を助成 ・関東大会2件	◎	生徒派遣等助成事業 (学務課)
4	○中学校部活動への支援 ★部活動経費の助成 ☆消耗品費や備品の購入及び大会参加等の部活動にかかる経費の助成 中学校5校	◎	中学校部活動補助事業 (学務課)
5	○経済的理由による就学困難な児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成 ☆保護者に対して学用品費、給食費等の助成 ・要保護、準要保護支給児童 在校生317人 新入生 14人 ・要保護、準要保護支給生徒 在校生162人 新入生 48人	◎	児童生徒就学助成事業 (学務課)

	○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成 ☆保護者に対して学用品費、給食費等の助成 ・特別支援教育就学奨励費助成児童 175人 ・特別支援教育就学奨励費助成生徒 65人		
6	○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★特別支援教育支援員の配置 ☆22人 ★特別支援教育支援員研修会（2回） ☆2回（4月、7月） ○相談体制の整備 ★巡回相談員の派遣（68日） ☆55日、60件 ★発達検査の実施 ☆48日、55件 ★巡回相談の実施 ☆面談5件	◎	特別支援教育 推進事業 (指導課)
7	○中学校運動部活動への支援 ★部活動指導員の配置 ☆派遣8人（4校、495回） 派遣種目：ソフトボール、卓球、バスケットボール、剣道、野球、サッカー、吹奏楽	◎	学校体育振興 事業 (指導課)

## 【評価と課題】

### 1. 学校支援職員派遣事業（学務課）

学校の要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携して日本語支援ボランティア派遣の体制を整備するなど、必要な支援が適切に行うことができるよう努めた。

重点課題であったペルシャ語の語学指導員を9月以降に3名を任用し、ペルシャ語圏の児童生徒が多い学校に派遣することができた。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、日本語支援ボランティアの派遣も行うことができた。

### 2. 外国人市民コミュニケーション事業（学務課）

大学教授を招聘し、市内小学校において異文化理解研修会、日本語指導研修会を開催して、教職員の指導力向上に努めた。外国にルーツを持つ児童生徒への段階的な日本語指導の進め方や異文化理解について研修を実施するとともに、モデル校にて日本語指導担当者連絡協議会を開催し、情報の共有・交換を行った。さらに、市内で共通する保健指導に係る保護者宛ての文書を4つの言語（中国語、ペルシア語、ダリ語、英語）に翻訳した。

### 3. 生徒派遣等助成事業（学務課）

関東大会に出場した生徒へ、交通費や宿泊費の補助を行った。

### 4. 中学校部活動補助事業（学務課）

中学校部活動の活性化と保護者の経済的負担の軽減を目的として、市内中学校の部活動を対象に消耗品や備品購入費、大会参加費等の補助を行った。

### 5. 児童生徒就学助成事業（学務課）

経済的理由による就学困難な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行うため、保護者には案内文書を就学时健康診断時、入学説明会、その他年2回配付し、周知を図った。申請に基づき対象となった児童生徒の保護者に対して学用品費、給食費等を助成した。

### 6. 特別支援教育推進事業（指導課）

特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実のため、学校からの要請に応じて22人の特別支援教育支援員を配置した。

また、特別支援教育支援員の資質向上を図るため、7月に市内特別支援学級担任を講師に、特別な支援を必要とする児童への支援方法と教職員間の連携をテーマに研修を行った。グループ討議では、支援の中での課題を互いに助言し合う場を設けることで研修が深まり、学級担任との連携の強化や支援方法の改善につながった。

巡回相談員については、学校からの要請に応じて派遣し、児童生徒一人一人に適した支援の在り方について、具体的な指導・助言を行った。

### 7. 学校体育振興事業（指導課）

中学校からの要請に応じて、8人の部活動指導員を配置することができた。専門性の高い指導により、生徒が意欲的に活動に取り組み、技能の向上が図られた。

### 基本方針 3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

#### (主な施策と事業)

#### 1. 信頼される教職員の育成を図ります

##### 《施策の主題》教職員の資質能力の向上

教科についての専門的知識や指導技術などを確実に身に付けるとともに、様々な教育問題に適切に対応できる資質の向上のために、研修内容の充実に努めます。また、既存の研究団体が実施する各種の研究会・研修会及び自主研修会の運営・参加についても支援することで、自らの力量を高める機会の充実に努めます。さらに、本市の教育振興や教育活動へ貢献したと認められる優れた教職員の顕彰を進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○優れた教職員の顕彰 ★学校への周知等による表彰候補者の把握 ☆教育委員会表彰（功績表彰）1人	◎	教育委員会表彰事業 (教育総務課・学務課)
2	○教職員の資質向上のための研修授業の実施 ★教職員研修会（12講座15回） ☆12講座15回、参加者271人 ・特別支援教育研修会2回（4月WEB開催、8月） ・小中一貫教育研修会1回（4月） ・養護教諭研修会1回（7月） ・情報教育研修会1回（8月） ・命の教育研修会1回（7月） ・外国語教育研修会2回（7月×2） ・食育研修会1回（7月） ・いじめ防止に関する研修会1回（8月） ・教務主任研修会2回 （6月WEB開催、1月WEB開催） ・保幼小連携教育研修会1回（7月） ・読書活動推進研修会1回（7月） ・地域に学ぶ研修会1回（8月） ☆教職員研修会で終了後にアンケート調査実施 ★各種機関・団体主催研修会への参加促進 ☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機関等による研修会の案内文書を配付	◎	教職員研修事業 (指導課)

	○各種研究団体への支援 ★補助金及び負担金の交付 ☆教育研究会補助金、教職員研修補助金、千葉県 小中学校体育連盟印旛支部負担金等		
--	---	--	--

### 【評価と課題】

#### 1. 教育委員会表彰事業（教育総務課・学務課）

千葉県教育委員会の「授業づくりコーディネーター」に継続的に認定され、音楽科指導の理論研究と優れた力を発揮し、本市音楽科指導の充実に貢献した教職員を表彰した。

#### 2. 教職員研修事業（指導課）

新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、WEBによる開催や、会場の人数制限に合わせて対象を絞っての実施等、工夫して教職員研修会を実施した。予定していた12講座15回をすべて実施し、計画的に運営することができた。271人の教職員が参加し、研修会参加終了後のアンケートでは、参加者の98.9%が「目的が適切だった」、参加者の98.5%が「ためになった」と回答し、好評であった。

各種研究団体への支援では、教職員の研究活動や各校の研修等の充実に図るために補助金及び負担金を交付した。



## 《施策の主題》子どもに向き合える環境づくり

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するために人的支援を行うとともに、ICT機器の効果的な活用、調査や報告事務の簡略化などの見直しを行い、学校事務の効率化を図ります。また、教職員の心の健康維持のため、メンタルヘルスケアの促進を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員のメンタルヘルスケアの促進</li> <li>★健康相談の実施</li> <li>☆保健管理医による健康相談の実施</li> <li>☆メンタルヘルス相談の周知</li> <li>☆各校でのモラールアップ委員会の開催</li> <li>★ストレスチェックの実施</li> <li>☆ストレスチェックの実施（10月）</li> </ul>	◎	健康診査事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学級経営等に対する指導・助言</li> <li>★指導主事等による個別指導</li> <li>☆授業研究会や学校訪問の中で、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言</li> </ul>	◎	教職員研修事業 (指導課)
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT機器の適切な運用・管理</li> <li>★校務用パソコン等の機器の整備</li> <li>☆全校務用パソコンのOSのアップデートを実施</li> <li>★校務のデジタル化の推進</li> <li>☆調査への回答方法のデジタル化を実施</li> <li>★ICT支援員の派遣（全校）</li> <li>☆全校派遣</li> <li>○校務支援システムの効果的な運用</li> <li>★年次更新作業の支援</li> <li>☆マニュアルの作成・全校配付</li> <li>○学習支援ソフトの有効活用</li> <li>★効果的な活用方法の情報提供</li> <li>☆学習支援ソフト等の効果的な活用事例の共有化</li> </ul>	◎	教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

### 【評価と課題】

#### 1. 健康診査事業（学務課）

ストレスチェックを全職員に実施し、各自にその結果を知らせることで、自身の状況について把握させることができた。職員に対し、心身の自己管理や適切なセルフケアを啓発するとともに、管理職が自校職員の心身の状況を把握し、職場環境や業務の改善を図ることに資することができた。

## 2. 教職員研修事業（指導課）

指導主事等が授業研究会や学校訪問の際に、教職員に向けて、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言を行った。特に若手教職員に対しては、学級の状況に応じて具体的に指導・助言を行うよう努めた。

## 3. 教育ネットワーク基盤整備事業（指導課）

I C T機器の適切な運用・管理については、校務用コンピュータのO Sのアップデートを実施し、校務のデジタル化及び学校事務の効率化を支援した。また、各種調査についてI C Tを活用した回答方法を導入することで、各校の校務のデジタル化を支援し、教職員の負担軽減を図った。

I C T支援員の派遣を各校月4回行い、各校のI C T機器の円滑な運用・管理を支援した。I C T支援員が、授業に入ってから学級担任・教科担任や児童生徒への支援、授業におけるタブレット端末の効果的な活用方法についての教職員研修の支援、校務の効率化についての教職員からの相談への対応等を行ったことで、教職員のI C T機器に関する知識や技能も向上し、指導力の向上や業務の効率化につながっている。

校務支援システムの効果的な運用については、各校のシステムの年次更新について年次更新作業に係るマニュアルを作成し、各校に配付するほか、要請に応じて訪問による支援を行うことで教職員の負担軽減を図った。

## 2. 地域と共にある学校づくりを推進します

### 《施策の主題》地域が誇れる開かれた学校づくりの推進

保護者・地域と教職員が教育についての問題意識を共有することで、開かれた学校づくりを推進します。また、地域と連携した魅力的な学校づくりを推進し、学校の教育力が地域の中で十分な役割を果たすよう努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域と共につくる学校づくり</li> <li>★学校評議員の委嘱</li> <li>☆16校から学校評議員79人の推薦を受け委嘱（1校は学校運営協議会を設置）</li> <li>★会議報告による状況把握</li> <li>☆各小中学校、年3回の会議を実施</li> </ul>	◎	学校評議員事務事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開かれた学校づくり</li> <li>★地域への授業公開</li> <li>☆全校実施</li> <li>★ホームページ更新</li> <li>☆全校のホームページ更新作業を支援</li> <li>★学校だより等での地域による学校支援活動の紹介</li> <li>☆学校だより等に学校支援活動の様子を掲載し、地域への回覧により周知</li> <li>○地域による学校支援</li> <li>★総括支援コーディネーターの委嘱（1人）</li> <li>☆委嘱1人</li> <li>★地域コーディネーターの委嘱（各校1人）</li> <li>☆委嘱各校1人（計17人）</li> <li>★地域コーディネーター会議（2回）</li> <li>☆2回（5月、2月）</li> <li>★地域コーディネーターを中心とした地域ボランティアによる学校支援活動</li> <li>☆各校の実態に応じて実施（登下校の見守り、環境整備、学習支援等）</li> <li>★各種たより等の充実及び地域への回覧</li> <li>☆学校だよりによりボランティアの活動についての記事や写真を掲載</li> </ul>	◎	学校支援活動事業 (指導課・社会教育課)

## 【評価と課題】

### 1. 学校評議員事務事業（学務課）

校長は学校評議員に、授業や学校行事など様々な教育活動を直接参観していただく機会を設けた上で、年間3回程度の会議を開催し、教育目標や計画、活動の工夫、家庭や地域との連携など、学校経営に関して時期に応じた内容を説明し、多面的に意見を聴取している。校長はこれらを活用し、学校経営の見直しを図った。

一例としては、それぞれの立場から、新型コロナウイルス感染症の影響を考えながら行事の開催等について助言をいただいたり、学校評価をもとに教育活動等の成果や取組を検証していただいたりした。これらを通して、保護者や地域の考えに幅広く触れ、コロナ禍における教育活動を工夫し効果的に進めていくことができた。

校長はこれらの内容について学校だより等を利用して保護者や地域に周知し、情報を共有するとともに、学校評議員の役割や意義が理解されることにも努めた。

学校評議員の推薦については、学校に対し様々な年齢や職業の人物を置くことで、意見の固定化を防ぐよう働きかけた。

### 2. 学校支援活動事業（指導課・社会教育課）

ホームページの更新を支援することにより、各校の教育活動等について地域への発信を行うことができた。

学校の求めに応じて、地域ボランティアが学校を支援することで、教育活動の活性化を図り、地域が支える学校づくりを推進することを目的としており、各校に配置した地域コーディネーターがボランティア活動の連絡調整を行った。具体的には、稲作体験、読み聞かせ、昔の遊び体験等の学習支援や、環境整備、登下校の見守り等が実施された。

第1回地域コーディネーター会議では、事業方針等についての説明や学校支援活動事業のガイドブック「地域の学校応援団」を配布し、学校・地域コーディネーター・ボランティア団体との連携について理解を深めた。第2回会議では、山梨小学校による事例発表の時間を設け、地域コーディネーターの役割や学校支援の体制づくり等について説明していただいた。また、次年度の活動に向け、各校の成果や課題についても共有した。

総括支援コーディネーターと担当指導主事が、学校で行われる学校支援推進会議や支援活動の様子を参観した。学校支援推進会議を開催できなかった学校とは電話等で連絡を取り合うことにより、学校の状況を把握し、その実態に応じて事業を推進することができた。

## 《施策の主題》適正規模・適正配置

適正な学校規模を確保するとともに、子どもたちにとってより良い教育環境を提供し、一層の教育効果の向上を図るため、市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に学校の適正規模や適正配置の検討を進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○適正な学校規模の確保 ★適正規模に関する調査・検討 ☆教育部内に「四街道市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置 教育部としての当面の方針を協議	◎	学校適正規模 適正配置事業 (教育総務課・学務課)

## 【評価と課題】

### 1. 学校適正規模適正配置事業（教育総務課・学務課）

学校規模の基本情報として、学齢児童生徒数にその他の情報を加味して、推計を継続的に算出した。教育部内に検討委員会を設置し、教育部各課から適正規模・適正配置にかかる留意事項等を踏まえ、検討を進めた。学校適正規模・適正配置の視点として、「教育理念の実現」「通学距離と通学時間の配慮」「地域特性への配慮」を掲げ、教育部としての当面の方針を明らかにした。

課題として、学校の適正規模・適正配置を進めていくには、市の総合計画に基づく「まちづくり」構想のもと、教育活動、学区・通学距離、防犯や地域への配慮や学校施設の老朽化等、多面的に検討し、保護者や地域住民への合意を図っていかねばならない。また、学校施設の有効活用のためには、他施設と複合的に活用する等の柔軟な対応も考えていかねばならない。

### 3. 安全・安心な学校づくりを推進します

#### 《施策の主題》安全教育・安全体制の充実

大規模な自然災害を想定した防災教育の実施等を通して、実践的な危機対応能力等を育てるとともに、地域や関係機関と連携した安全教育が推進されるよう、指導・助言を行います。また、学校内外に発生する事件・事故から子どもたちを守るため、通学路の安全を確保するとともに、「学校安全計画」等について、実態に応じた見直しを適宜行います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○通学路の安全確保 ★学校からの要望による危険箇所の集約 ☆通学路の安全確保のため、関係各課と関係機関に随時対策の進捗状況を確認 ★関係機関との合同による危険箇所点検及び対策の要望 ☆通学路の安全確保のため、関係機関との連携による合同点検（小学校3校、中学校1校）を実施	◎	通学路安全管理事業 (学務課)
2	○防犯・安全用品の配付 ★小学校1年生への防犯ブザー、ランドセルカバーの配付 ☆児童の安全確保を図るために、防犯ブザー、ランドセルカバーを配付（新1年生855人分） ○緊急時等対応用自動車の借り上げ ★児童生徒の医療機関への搬送 ☆安全体制の充実に努めるために、児童生徒用の緊急時等対応用自動車を借上げ ・緊急時等対応回数 20回（前年度：25回）	◎	学校支援事業 (学務課)
3	○安全体制の充実 ★各校の「危機管理マニュアル」の点検及び指導 ☆全校実施	◎	学校安全管理事業 (学務課)
4	○安全教育の充実 ★交通安全への指導・助言 ☆保護者・地域の方の見守り等の協力による登下校時の安全確保 ★不審者対応への指導・助言 ☆全校で、実態に応じた不審者への対応について児童生徒に指導 ☆不審者対応訓練の実施（16校） ★校内安全教育の推進 ☆全校実施	◎	学校安全事務事業 (指導課)

	<p>○防災教育の充実</p> <p>★避難訓練等への指導・助言</p> <p>☆大規模災害を想定した実践的な避難訓練や、さまざまな場面を想定したワンポイント避難訓練を各校で実施</p> <p>・避難訓練実施回数</p> <p>小学校 84回（うちワンポイント50回）</p> <p>中学校 15回（うちワンポイント6回）</p>		
--	---	--	--

## 【評価と課題】

### 1. 通学路安全管理事業（学務課）

通学路の安全を確保するために、各校から報告された通学路上の危険箇所を集約した。また、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づき、家庭・学校・地域・関係機関と連携し、7月に四街道小学区、八木原小学区、和良比小学区、旭中学区で合同点検を実施した。点検結果をもとに具体的な対策を協議し、関係各課と関係機関に必要な改善要望を行った。その結果、横断歩道の補修、歩行スペースのカラー舗装、車両分離標（オレンジ色のラバーポール）、注意喚起の看板等が設置された。

### 2. 学校支援事業（学務課）

児童の安全を守るため、入学時に、小学校1年生全員にランドセルカバー及び防犯ブザーの配付を行った。また、児童生徒が校内の活動で怪我をして医療機関の受診の必要が生じた際に、緊急時等対応用自動車として借り上げたタクシーを利用することで、適切に早期対応を図ることができた。

### 3. 学校安全管理事業（学務課）

各校が作成した危機管理マニュアルについて、実態にあった見直しが行われているか点検し、必要に応じて指導を行った。特に、学校施設等の安全点検簿、避難経路表示等について修正を適切に行うよう指示した。

### 4. 学校安全事務事業（指導課）

各学校において、児童生徒の危機対応能力、危機回避能力等を育むことに重点を置いている。交通安全については、各学校で学級活動等において交通安全指導に取り組むとともに、保護者、地域の方々による登下校時の見守りが積極的に行われた。見守りの方々からの声掛けも児童生徒の交通安全に対する意識の向上につながった。

不審者対応に関する指導も充実してきており、不審者対応訓練に取り組んだ学校数は、前年度に比べて2校増え、16校となった。

防災教育については、全校で実践的な避難訓練が複数回実施された。ワンポイント避難訓練も含め、避難訓練の実施回数は前年度に比べて増加している。また、県主催の防災教育実践研修会に市内小中学校から令和4年度は管理職の部で4校、教員対象の部で1校が推薦校として参加し、防災教育に対する知識を高めることができた。

## 《施策の主題》 施設設備の充実

法令による点検及び維持管理点検を確実にを行い、安全安心な教育環境を維持し、各学校の状況に応じた大規模改修や修繕等を行います。また、施設の整備については、市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○小学校施設等の環境整備と維持管理 ★施設設備の点検と保守管理 ☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託 ・機械警備委託 他40件 ★施設設備の維持補修工事 ☆劣化や損傷による補修・修繕を実施 ・和良比小学校教室改造工事 他80件 ★トイレ洋式化・乾式化工事 ☆衛生環境改善対策として工事を実施 ・四和小学校トイレ改修工事（I期）	◎	小学校施設設備維持管理事業 （教育総務課）
2	○中学校施設等の環境整備と維持管理 ★施設設備の点検と保守管理 ☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託 ・機械警備委託 他17件 ★施設設備の維持補修工事 ☆劣化や損傷による補修・修繕を実施 ・四街道北中学校屋内運動場防水改修工事 他43件	◎	中学校施設設備維持管理事業 （教育総務課）
3	○老朽化した校舎の大規模改造事業 ★八木原小学校の校舎大規模改造工事 ☆八木原小学校校舎大規模改造工事（建築） 他2件	◎	小学校施設大規模改造事業 （教育総務課）
4	○環境検査の実施 ★水質検査、空気検査、揮発性有機化合物検査等 ☆飲料水検査、ホルムアルデヒド簡易検査、ダニ検査、空気（CO <sub>2</sub> 、CO、NO <sub>2</sub> ）検査、照度検査（全校、各1回） ☆プール水検査（7校、年1回） ☆揮発性有機化合物検査（1校、1回） ・ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン	◎	学校衛生管理事業 （学務課）



## 【評価と課題】

### 1. 小学校施設設備維持管理事業（教育総務課）

補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。  
また、トイレ洋式化・乾式化工事を実施し衛生環境の改善が図れた。

### 2. 中学校施設設備維持管理事業（教育総務課）

補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。

### 3. 小学校施設大規模改造事業（教育総務課）

八木原小学校校舎大規模改造工事が完了し、教育環境の改善が図れた。

### 4. 学校衛生管理事業（学務課）

水質検査や空気検査等各種環境検査を全校で実施し、衛生的で安心安全な学校環境の維持が図れた。新型コロナウイルス感染症の影響で中止していたプールの授業が再開されたため、プール水検査を実施した。

揮発性有機化合物検査については、千代田中学校で実施した。

## 基本方針 4

「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」

### (主な施策と事業)

#### 1. 生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります

##### 《施策の主題》生涯学習環境の整備

社会教育施設の整備を計画的に進め、生涯学習や地域活動の拠点づくりを進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館の環境整備と維持管理</li> <li>★施設設備の点検と保守管理</li> <li>☆指定管理者との連携</li> <li>★施設設備の維持補修</li> <li>☆四街道公民館 空調設備修繕（サービスタンク用ギアポンプ交換）、外壁改修工事、マンホール一式交換工事</li> <li>☆千代田公民館 空調設備改修工事、防災カーテン購入</li> <li>☆旭公民館 空調設備修繕（冷温水発生機オイルポンプ交換）</li> <li>★千代田公民館受水槽更新工事</li> <li>☆千代田公民館受水槽更新工事の契約締結</li> <li>○老朽化した旭公民館の大規模改修</li> <li>★旭公民館の大規模改修工事設計委託</li> <li>☆旭公民館改修工事設計業務委託</li> </ul>	◎	公民館管理運営事業 (社会教育課)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育事業に対する支援</li> <li>★社会教育関係団体等への補助金交付（8団体）</li> <li>☆7団体（市婦人会、市レクリエーション協会、市PTA連絡協議会、ボーイスカウト四街道第1団、ボーイスカウト四街道第2団、ガールスカウト千葉県第62団、市郷土歴史館設立期成会）</li> </ul>	◎	社会教育支援事業 (社会教育課)
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育活動や文化活動の場の提供</li> <li>★和良比小学校及び四街道中学校の特別教室</li> <li>☆和良比小学校 8団体（前年度：8団体）</li> <li>・登録者数 61人（前年度：65人）</li> <li>・利用日数 55日（前年度：60日）</li> <li>・利用者数 924人（前年度：812人）</li> </ul>	◎	小中学校施設開放事業 (スポーツ青少年課)

☆四街道中学校	4団体（前年度：4団体）		
・登録者数	24人（前年度：34人）		
・利用日数	59日（前年度：52日）		
・利用者数	746人（前年度：719人）		

### 【評価と課題】

#### 1. 公民館管理運営事業（社会教育課）

公民館の環境整備と維持管理については、指定管理者が定期的に保守点検や環境整備を行うとともに、市も四街道公民館外壁改修工事や千代田公民館空調設備改修工事など施設設備の維持補修を行った。また、老朽化した旭公民館の改修工事の設計業務委託を行った。

#### 2. 社会教育支援事業（社会教育課）

社会教育団体へ補助金を交付し、各団体の活動支援を行った。（市ユネスコ協会は新型コロナウイルス感染症の影響により活動休止中。）

#### 3. 小中学校施設開放事業（スポーツ青少年課）

学校の構造と適切な安全管理に配慮した上で、社会教育活動や文化活動の場として、2校を提供することができた。和良比小学校について、工事に伴う休止期間の影響により利用日数が減少した。

## 《施策の主題》 公民館活動の充実

指定管理者制度により民間活力を生かし、生涯学習を通じた地域活動の拠点となる公民館運営を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○指定管理者による管理運営</p> <p>★指定管理者との連携</p> <p>☆利用者の要望等に対し、連携して迅速に対応</p> <p>○主催講座の開催</p> <p>★青少年対象（1講座）</p> <p>☆夢チャレンジスクール（7回、133人）</p> <p>☆夏休み子ども将棋教室（2回、32人）</p> <p>★親子対象（3講座）</p> <p>☆2、3歳児ひよこ教室（7回、38組）</p> <p>☆親子リトミック教室</p> <p>・千代田公民館（7回、149組）</p> <p>・旭公民館（6回、106組）</p> <p>☆親子工作教室～勾玉をつくろう～（1回、25組）</p> <p>☆親子工作教室2～ビー玉万華鏡をつくろう～（1回、15組）</p> <p>☆クラシックコンサート（1回、50人）</p> <p>★成人対象（8講座）</p> <p>☆レクリエーションダンス（7回、71人）</p> <p>☆プロに教わるエコおそうじ（4回、40人）</p> <p>☆和歌で楽しむ日本の歳時記（4回、59人）</p> <p>☆やさしいエクササイズ（7回、160人）</p> <p>☆アスリートの子育て応援講演会（1回、50人）</p> <p>☆絵手紙入門講座（6回、34人）</p> <p>☆健康体操教室（6回、69人）</p> <p>☆アコースティックギター入門（初級編）（8回、83人）</p> <p>★高齢者対象（3講座）</p> <p>☆長寿大学（8回、375人）</p> <p>☆福寿大学（8回、262人）</p> <p>☆あさひ寿大学（8回、267人）</p> <p>☆シニアのためのパソコン講習会（1回、29人）</p> <p>☆シニアスマホ講座（6回、63人）</p>	◎	公民館管理運営事業 (社会教育課)

## 【評価と課題】

### 1. 公民館管理運営事業（社会教育課）

各館の利用者等の要望への対応や修繕等、指定管理者と連携して迅速に対応出来た。

また、主催講座についても、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、全ての講座を実施することができた。

## 《施策の主題》図書館の利用の推進

市民が必要とする多様な情報について、積極的に資料を収集し提供するとともに、利用者の利便性の向上に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館の適正な運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>★図書館協議会（2回）</li> <li>☆2回（11月書面開催、2月書面開催）</li> </ul> </li> <li>○図書館の環境整備と維持管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>★施設設備の点検と保守管理</li> <li>☆保守管理 3件</li> </ul> </li> </ul>	◎	図書館管理運営事業 (図書館)
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資料の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>★新刊等の資料購入（10,000冊）</li> <li>☆9,708冊</li> <li>★電子書籍の購入（180タイトル）</li> <li>☆188タイトル</li> </ul> </li> <li>○サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>★開館日数（329日）</li> <li>☆329日</li> <li>★貸出冊数（400,000冊）</li> <li>☆304,263冊</li> <li>★電子書籍の貸出（3,600冊）</li> <li>☆5,441冊</li> <li>★図書館ホームページの充実（情報発信36回）</li> <li>☆46回</li> <li>★予約・リクエスト（34,000件）</li> <li>☆39,485件</li> <li>★季節展示、特別展示（16回）</li> <li>☆41回</li> <li>★資料案内・各種サービス案内の配布（90回）</li> <li>☆76回</li> <li>★自学自習席の利用の充実 (学習席3,000人、えんぴつルーム300人)</li> <li>☆学習席 5,058人</li> <li>☆えんぴつルーム 316人</li> <li>★返却ポスト（9箇所）</li> <li>☆9箇所（利用49,771冊）</li> <li>★移動図書館ドリーム号巡回（32拠点）</li> <li>☆32拠点、128回</li> <li>★除籍資料のリサイクル（12,000冊）</li> <li>☆11,986冊</li> </ul> </li> </ul>	◎	資料管理整備事業 (図書館)

3	<p>○主催事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★おはなし会（４２回）</li> <li>☆おはなし会（４歳以上） ２６回、参加者１７７人</li> <li>☆おひぎでだっこのおはなし会（０～３歳） １６回、参加者１０６人</li> <li>★絵本の会（４４回）</li> <li>☆３６回、参加者２０９人</li> <li>★子どもの本の学習講座（５回コース×１回）</li> <li>☆５回、参加者５７人</li> <li>★絵本の選び方講座（１回）</li> <li>☆２回、参加者１４人</li> <li>★科学あそびと工作の会（１回）</li> <li>☆中止</li> <li>★伝承あそびの会（６回）</li> <li>☆２回、参加者１４人</li> <li>★図書館ミニ講座（２回）</li> <li>☆１回、参加者 ７人</li> <li>★読書会（２回）</li> <li>☆中止</li> </ul> <p>○「はじめまして、絵本」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★乳児への絵本配布（１２回）</li> <li>☆３・４か月児健康相談（健康増進課）に合わせた絵本配布 １２回、配布者６９５人</li> </ul> <p>○保育園・幼稚園との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★出張おはなし会・来館おはなし会（２１回）</li> <li>☆９回</li> <li>・出張おはなし会 ６回、参加者１３０人</li> <li>・来館おはなし会 ３回、参加者 ２１人</li> </ul> <p>○小中学校読書感想文・感想画コンクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★感想文（３，０００点）、感想画（１００点）</li> <li>☆感想文 ２，０５５点</li> <li>☆感想画 １１７点</li> </ul> <p>○市内小中学校及び高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★学校図書館への定期訪問（各校１回）</li> <li>☆１８校、２２回</li> <li>★授業用資料及び読書の相談（７０回）</li> <li>☆７９回</li> <li>★配送による資料貸出（５０回）</li> <li>☆４９回</li> </ul>	<p>読書学習推進事業 (図書館)</p> <p>◎</p>
---	--	------------------------------------

	<p>○図書館サポーター活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★除籍資料のリサイクル準備（４２回）</li> <li>☆４７回、参加者１０７人</li> <li>★「はじめまして、絵本」での絵本紹介（１２回）</li> <li>☆中止</li> <li>★おはなし会等行事への参加（１２回）</li> <li>☆１６回、参加者２５人</li> </ul>		
--	---	--	--

## 【評価と課題】

### 1. 図書館管理運営事業（図書館）

図書館協議会は新型コロナウイルス感染症予防対策から２回とも書面開催で行った。委員からは、それぞれの視点を活かした意見が数多く寄せられ、運営の改善、施策の推進として取り入れることが出来た。施設の維持管理では、児童室トイレの小規模修繕３件のほか、故障した照明１１か所をLED照明へ交換する等、環境整備に努めた。

### 2. 資料管理整備事業（図書館）

令和４年度は休館することなく、当初の予定通り３２９日開館することが出来た。利用数は新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準に戻っていないが、館内で読書する市民の姿が着実に増えている。

広報の充実を図るため、１０月から図書館公式Twitterを開設した。新着図書・行事の案内や移動図書館の巡回情報等８２件を投稿し、情報発信に努めた。

### 3. 読書学習推進事業（図書館）

おはなし会を開催している土曜日は、平日に比べ乳幼児連れの来館が多いことから、新たに０～３歳向けの「おひぎでだっこのおはなし会」を企画し開催した。参加した保護者のうち父親が半数を占めており、わらべうたと一緒に歌う姿に家庭での読み聞かせの広がりが感じられた。



## 2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

### 《施策の主題》スポーツ環境の整備

子どもから大人まで、全ての市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ります。また、市民が安全かつ快適に施設を利用できるよう適正な維持補修と管理に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○スポーツ・レクリエーション活動の場の提供 ★小学校校庭の開放（全校） ☆全校開放 41団体（前年度：42団体） ・登録者数 810人（前年度：883人） ・利用者数 28,980人 （前年度：25,832人） ★小中学校体育館の開放（全校） ☆全校開放 209団体（前年度：208団体） ・登録者数 3,027人（前年度：2,926人） ・利用者数 104,814人 （前年度：73,317人）	◎	小中学校施設 開放事業 （スポーツ青少年課）
2	○総合公園体育施設及び温水プールの適切な管理 ★指定管理者による管理運営 ☆指定管理者との連携 ★施設設備の修繕・維持工事 ☆総合公園体育館 ・弓道場LED照明導入工事 ・消防設備改修工事 ・真空式温水ヒーター等交換工事 ・機械室送風機更新工事 ・機械室送風機修繕 ・トレーニング機器修繕 ・トレーニング機器購入 ・総合公園体育館空調設備熱源更新工事 ☆総合公園野球場 ・ネットフェンス支柱改修工事 ☆温水プール ・高圧受電設備改修工事 ・市水給水ポンプ交換工事	◎	体育施設管理 運営事業 （スポーツ青少年課）

## 【評価と課題】

### 1. 小中学校体育施設開放事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症予防対策に努めつつ、身近なスポーツ施設として小中学校の体育施設を開放することで、より多くの市民が気軽にスポーツに親しめる環境を整えた。

また、地域住民相互の交流促進やスポーツ活動への参加機会の確保及び体力向上や健康の維持増進に役立っている。

### 2. 体育施設管理運営事業（スポーツ青少年課）

安全安心を最優先に、市民のスポーツ活動の場所を確保するため各施設について、緊急的な修繕、機器の更新を実施した。また、指定管理者との綿密な打ち合わせを実施し新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら可能な限り施設の提供に努めた。

## 《施策の主題》 活力あるスポーツ活動の支援

市民ニーズに応じた質の高い指導ができる人材の養成・確保・活用を図るとともに、個々のライフスタイルに応じて健康づくりをはじめとした身体を動かすことへの習慣化が図れるよう努めます。また、身の回りにある施設を利用して取り組めるスポーツの推奨に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ教室の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>★スポーツ教室（5教室）</li> <li>☆1教室（前年度：2教室）</li> </ul> </li> <li>○体育の日行事の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>★実施プログラム（6プログラム）</li> <li>☆8プログラム （レッツ！サーキット！、スナッグゴルフ体験会他）</li> <li>★イベント参加延人数（300人）</li> <li>☆参加者 399人（前年度：中止）</li> <li>★総合公園体育館（トレーニングルーム含む）の無料開放</li> <li>☆利用者 211人（前年度：中止）</li> </ul> </li> <li>○スポーツ指導者の確保・育成               <ul style="list-style-type: none"> <li>★情報の発信 市政だより掲載（2回）</li> <li>☆1回（前年度：1回）</li> <li>★スポーツリーダーバンク登録者研修会（1回）</li> <li>☆未実施（前年度：1回）</li> </ul> </li> <li>○スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>★体力測定会（1回）</li> <li>☆1回、参加者 11人 （前年度：1回、参加者 11人）</li> <li>★スポレク体験会（6回）</li> <li>☆6回、参加延人数 37人</li> <li>★広報紙「はつらつ」の発刊（1回）</li> <li>☆令和5年3月発刊（前年度：中止）</li> </ul> </li> </ul>	◎	スポーツ普及 促進事業 （スポーツ青少年課）
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合型地域スポーツクラブの支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>★活動への助言</li> <li>☆再開に向けた打合せを継続して実施</li> <li>★活動場所の提供</li> <li>☆総合公園の休館日の開放 34回</li> <li>☆市立武道館で少人数による教室を開催（72日）</li> <li>★会員確保の支援</li> <li>☆市政だよりに会員募集の記事掲載（2回）</li> </ul> </li> </ul>	◎	総合型地域ス ポーツクラブ 育成支援事業 （スポーツ青少年課）

	<p>★市ホームページや市政だより等による情報提供の充実</p> <p>☆市ホームページに詳細なプログラム内容や入会申込書を掲示</p>		
3	<p>○コロナ禍における実現可能な代替イベントの開催</p> <p>★参加人数（600人）</p> <p>☆四街道WALLABY RUNの開催 申込人数 461人（前年度：中止） 参加者 391人</p>	◎	<p>ガス灯ロードレース大会事業 (スポーツ青少年課)</p>
4	<p>○総合開会式・総合閉会式の運営</p> <p>★参加人数（200人）</p> <p>☆総合開・閉会式 193人</p> <p>○本市会場競技の運営</p> <p>★バレーボール、テニス</p> <p>☆バレーボール（総合公園体育館）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男子8市町、女子7市町参加</li> </ul> <p>☆テニス（総合公園庭球場）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女各8市町参加</li> </ul> <p>○市代表選手の派遣</p> <p>★派遣（16競技24種目、300人）</p> <p>☆各競技に市代表として派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加競技数 16競技24種目（前年度：中止）</li> <li>・参加者 派遣272人 延べ371人（前年度：中止）</li> <li>・優勝種目 3種目 軟式野球、ソフトボール女子、空手道（前年度：中止）</li> <li>・成績 総合4位（前年度：中止）</li> </ul>	◎	<p>印旛郡市民スポーツ大会事業 (スポーツ青少年課)</p>
5	<p>○スポーツ協会の育成支援</p> <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付によりスポーツ協会の育成を支援</p> <p>★スポーツ協会及び加盟競技団体が実施する大会等の支援 スポーツ協会主催大会数（18大会）</p> <p>☆14回（前年度：8回）</p>	◎	<p>体育協会事務事業 (スポーツ青少年課)</p>

## 【評価と課題】

### 1. スポーツ普及促進事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症予防対策に努めつつ、少人数でのスポーツ教室を実施した。スポーツ指導者の確保については、引き続き制度の周知及び登録者の育成に努める。

10月に開催した「体育の日行事（スポーツ de 健康大作戦）」では、スポーツ少年団、スポーツ推進委員連絡協議会他関係各位の協力を得て、さまざまな世代に対応するプログラムを実施した。また、トレーニングルームを含む総合公園体育館を無料開放し、市民にスポーツへの参加機会を提供することができた。

### 2. 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業（スポーツ青少年課）

四街道SSCにおける活動は再開し、総合公園及び市立武道館を利用した活動を行った。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の会員数までには戻らなかったため、今後は、広報やプログラムの見直し、新規種目を行うなど会員数の増加に努める。

### 3. ガス灯ロードレース大会事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症予防対策に努めつつ、11月に実行委員会、協賛企業他関係各位の協力を得て四街道ガス灯ロードレース大会の代替イベントとなる「四街道WALLABY RUN」を開催した。

感染症対策により、スタート時の密を避けるためのウェーブスタート方式の採用、四街道総合公園への会場の変更等、新しい形での実施となったが、多くの市民の参加を得ることができた。

### 4. 印旛郡市民スポーツ大会事業（スポーツ青少年課）

4年ぶりの開催となったが、本市を総合開会式の会場として開催できた。総合閉会式については、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、簡易的なものとなった。

各競技については、市の代表選手を派遣し、競技力の向上や競技を通じての他市町の選手との交流を深めることができた。

### 5. 体育協会事務事業（スポーツ青少年課）

各競技団体でのスポーツ意識の高揚や技術水準向上を目的とした市民大会やスポーツ教室について、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら開催することができた。今後も継続して主催団体への支援に努める。

### 3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

#### 《施策の主題》高等教育機関等と連携した学習機会の提供

大学等の高等教育機関と連携し、多様な学習情報を提供するとともに、生涯学習の成果を活用し、まちづくりに貢献できる人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○高等教育機関との連携 ★市民大学講座（専門課程） ☆8回（愛国学園大学と共催） ・受講者 29人（前年度：24人） ・修了者 23人（うち皆勤11人） ・出席率 79.7% ★大学でのパソコン講習会（1回） ☆1回（東京情報大学と共催） ・シニアのためのパソコン教室 参加者29人	◎	市民大学講座事業 （社会教育課） 公民館管理運営事業 （社会教育課）
2	○他市町村との連携 ★印旛郡社会教育振興大会 ☆参加者215人 ・参加市町9市町	◎	社会教育活性化事業 （社会教育課）

#### 【評価と課題】

##### 1. 市民大学講座事業（社会教育課）、公民館管理運営事業（社会教育課）

市民大学講座専門課程は、愛国学園大学との連携により『日本“再”理解（観光、環境、言語、民族の視点から）』をメインテーマに市民に専門的知識を習得する学習の機会を提供することができた。

東京情報大学との連携によるパソコン講習会（公民館主催講座）は、高齢者がパソコンを利用した表計算ソフトの操作を学ぶ機会を提供することができた。

##### 2. 社会教育活性化事業（社会教育課）

印旛郡社会教育委員連絡協議会主催による「印旛郡社会教育振興大会」を開催担当市として四街道市文化センターを会場に開催した。

社会教育委員及び社会教育関係者が一堂に会す場で永年にわたり印旛地区での社会教育の振興に尽力された18名の社会教育関係者及び1団体が社会教育功労者表彰を受けられた。また、成田市による事例提案や記念講演では、元NHKアナウンサーで富里市生まれの宮田修氏に「こころを楽にする生き方」を演題としてご講演いただいた。印旛郡市における生涯学習の推進と社会教育の充実を図ることができた。

## 《施策の主題》地域における人材の育成・活用

市民の主体的な学習活動の推進やまちづくりへの参加などを通して、活動を推進する市民の人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○学習活動の推進とまちづくりを担う人材の育成</p> <p>★市民大学講座（一般課程）</p> <p>☆12回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者 44人（前年度：35人）</li> <li>・修了者 37人（うち皆勤11人）</li> <li>・出席率 80.3%</li> </ul>	◎	市民大学講座事業 （社会教育課）
2	<p>○人材の育成・活用</p> <p>★生涯学習まちづくり出前講座</p> <p>☆講座メニュー 全60講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数 75件（前年度：33件）</li> <li>・受講者 2,629人（前年度：902人）</li> </ul> <p>★生涯学習生きがいつくりアシスト事業</p> <p>☆講師登録者 34人（前年度：33人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数 0件（前年度：1件）</li> <li>・受講者 0人（前年度：1人）</li> </ul> <p>☆「アシスト事業一日体験講座」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座数 6講座（前年度：7講座）</li> <li>・受講者 56人（前年度：56人）</li> </ul> <p>○広報活動の充実</p> <p>★まなびいガイドブックの作成</p> <p>☆まなびいガイドブックの製本（350部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎及び市内公共施設へ配架</li> </ul> <p>★市政だより、ホームページ、SNSの活用</p> <p>☆まなびいガイドブックの掲載</p> <p>☆生涯学習まちづくり出前講座の案内</p> <p>☆生涯学習生きがいつくりアシスト事業の紹介</p> <p>☆「アシスト事業一日体験講座」の募集</p> <p>★チラシの作成</p> <p>☆「アシスト事業一日体験講座」チラシの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校や公共施設へ配架（8,000部）</li> <li>・QRコードの掲載によるアシスト事業の普及</li> </ul>	◎	生涯学習推進事業 （社会教育課）

## 【評価と課題】

### 1. 市民大学講座事業（社会教育課）

「生活基盤を考える」・「共生と連携」・「郷土学習」の3本の柱に沿った内容をメインにカリキュラムを構成し、市民の学習意欲に応える内容を提供した。各回の講座ごとにアンケートを行い、学習内容の理解度や興味の度合い等をまとめた。講座の内容によって意見交換ができるようワークショップ形式を取り入れ活動した。

また、市民大学講座のOB・OGの有志で組織される市民大学講座運営委員会において、令和5年度に向けての企画講座の内容及び講師の選定を行った。

### 2. 生涯学習推進事業（社会教育課）

生涯学習まちづくり出前講座については、市職員が講師となり、市民の学習活動支援と市政への理解を図った。

アシスト事業を体験する「一日体験講座」においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、参加人数や実施方法に制限を設け実施した。また、広報チラシにQRコードを掲載することで、アシスト事業の周知を促進することができた。

「まなびいガイドブック」を市ホームページに掲載し生涯学習関連情報を提供した。



## 基本方針 5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」

### (主な施策と事業)

#### 1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

##### 《施策の主題》“ふるさと四街道” 自然環境の学習

自然を利用した遊びや自然観察、フィールドワークによる調査や活動等を通して、現在の四街道の自然を守る心を育てる学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○環境学習の推進 ★総合的な学習の時間等における地域の自然等に関する学習の推進 ☆体験学習リストの配付による地域の自然等に関する学習の支援 ○体験活動の推進 ★地域人材を活用した体験的な学習への支援 ☆地域ボランティアによる学習支援	◎	学校支援活動事業 (指導課・社会教育課)

### 【評価と課題】

#### 1. 学校支援活動事業 (指導課・社会教育課)

地域の自然等に関する学習の推進では、各校が実施した体験的な学習のリストを紹介することで、具体的な活動内容における情報の共有化を図った。総合的な学習の時間や生活科等で、公園探検や自然観察会等を実施することができた。

体験活動の推進については、地域コーディネーターが地域ボランティアとの連絡調整を行い、それぞれの学校や地域の実態に応じた学習支援が行われ、地域に対する愛情を育むことができた。

## 《施策の主題》食を通したふるさと四街道への愛着の醸成

地場産物を積極的に活用し、本市産の野菜を使ったり、子どもたちのアイデアを取り入れたりした給食の献立や、様々な食文化の学習等を通して、郷土を心の拠り所にする気持ちを養います。また、学校における食育に関する研修会を実施し、児童生徒の食育の推進に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○食育推進のための研修会の開催 ★食育研修会（1回） ☆1回（7月）	◎	教職員研修事業 (指導課)
2	○地場産物の活用 ★全校で地場産物の共同購入 ☆全校で地場産の梨を提供（10月） ★中学校区ごとに統一献立の実施（3回） ☆3回（6月、11月、1月） ★学校給食運営委員会（2回） ☆2回（8月、1月） ○食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成 ★多様な媒体による地場産物を使った給食レシピの紹介 ☆給食だより及び市ホームページによる給食レシピの紹介 各11回	◎	学校給食管理運営事業 (指導課)  共同調理場運営事業 (学校給食共同調理場)

### 【評価と課題】

#### 1. 教職員研修事業（指導課）

教職員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする食育研修会を7月に実施した。栄養教諭や学校栄養職員だけではなく、全教職員がさまざまな教育活動を通して児童生徒の食育を推進するための体制づくりについて研修を行った。

#### 2. 学校給食管理運営事業（指導課）、共同調理場運営事業（学校給食共同調理場）

学校給食運営委員会での意見や助言を参考に、効果的な学校給食運営を図ることができた。

また、新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル等に基づき、感染防止を徹底し、児童生徒にバランスのとれた給食を提供することができた。

その他、食べ物の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むために、地場産の野菜を使用した献立を使用した給食を実施し、好評だった。

四街道市産の梨に関して、共同購入においては確保することができなかった学校があったものの、10月には11施設中9施設で地場産の梨を提供することができた。

本市栄養士会と連携し、給食レシピの紹介や千産千消への取組などを児童生徒と保護者への配付物やホームページにより周知し、食育の推進を図った。

## 2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

### 《施策の主題》“ふるさと四街道” 伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存、継承

今も生きる伝統文化を受け継いでいこうとする心を育てる学習を推進します。また、市内の文化財を活用した学習機会の充実を図るとともに、地域に伝わる伝統文化や伝統行事など、無形民俗文化財の保存・継承事業を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ “ふるさと四街道” についての学習支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 校外学習の支援</li> <li>☆ 学習に役立つ資料の提供、関係機関との連絡調整</li> <li>★ 社会科副読本「わたしたちの四街道」の刊行</li> <li>☆ 学習指導要領を踏まえた部分的な改訂</li> <li>☆ 小学校3年生に配付（962部）</li> <li>★ 小学校3・4年生の地域学習用バス借上げ</li> <li>☆ 59台（全校）</li> </ul> </li> <li>○ 歴史民俗資料室の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 活用例の提示</li> <li>☆ 歴史民俗資料室の出前授業の活用例を各校に共有</li> </ul> </li> </ul>	◎	地域学習支援事業 （指導課）
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の文化財や歴史資料の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 見学会の開催</li> <li>☆ よつかいどう文化財散歩 中止</li> <li>☆ 展示キット作成事業 （千葉県教育委員会文化財課との共同事業）</li> <li>☆ 展示キットを活用した企画展の実施 期間：令和5年1月4日～6月4日 場所：教育委員会エントランス</li> </ul> </li> <li>○ 文化財の保護管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>★ 歴史広場の維持管理</li> <li>☆ 堀込城跡広場 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃、草刈業務</li> </ul> </li> <li>☆ 物井古墳広場 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃、草刈業務</li> </ul> </li> <li>☆ 古屋城跡広場 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃、草刈業務</li> </ul> </li> <li>★ 指定文化財等の保護管理</li> <li>☆ 市指定文化財管理者謝礼金 25件</li> <li>☆ 国登録文化財管理者謝礼金 2件</li> </ul> </li> </ul>	◎	文化財保護管理事業 （社会教育課）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伝統行事等の保存・継承支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>★文化財保存事業補助金の交付</li> <li>☆伝統行事保存4団体 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内黒田はだか参り保存会</li> <li>・和良比はだか祭り保存会</li> <li>・亀崎ばやし保存会</li> <li>・栗山ばやし保存会</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史民俗資料室の管理運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>★歴史民俗資料の管理</li> <li>☆歴史民俗整理員による収集・整理・保管作業</li> </ul> </li> <li>○歴史民俗資料の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>★民具の貸出</li> <li>☆民具 0件、歴史資料 7件</li> <li>★出前授業の実施</li> <li>☆民具の出前授業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3年生(8校) 645人</li> <li>・盲学校 (1校) 4人</li> </ul> </li> <li>☆文化財の出前授業 希望校なし</li> <li>★カイク教室の開催</li> <li>☆「45分間」の子どもカイク教室 希望校なし</li> </ul> </li> <li>○歴史民俗資料施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>★プロジェクト型ふるさと寄附の継続</li> <li>☆プロジェクト型ふるさと寄附 92件 (前年度: 20件)</li> </ul> </li> </ul>	◎	歴史民俗資料 施設整備事業 (社会教育課)
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○埋蔵文化財包蔵地の保護 <ul style="list-style-type: none"> <li>★試掘調査</li> <li>☆31件</li> </ul> </li> <li>○市内遺跡調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>★市内遺跡の発掘調査</li> <li>☆確認調査4件、本調査0件</li> <li>★市内遺跡の整理及び報告書刊行</li> <li>☆令和3年度市内遺跡発掘調査報告書刊行</li> </ul> </li> </ul>	◎	埋蔵文化財発 掘調査事業 (社会教育課)
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市史編さん基本方針・刊行計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>★歴史資料の収集</li> <li>☆近現代の写真等資料の収集</li> <li>★古文書の解読・保存管理</li> <li>☆旭ヶ丘区文書等の整理保存</li> <li>★資料のデジタル化</li> <li>☆近現代写真、歴史公文書のデジタル化</li> </ul> </li> </ul>	◎	市史編さん事 業 (社会教育課)

	★史料目録の整理 ☆近現代史料目録の作成		
--	-------------------------	--	--

## 【評価と課題】

### 1. 地域学習支援事業（指導課）

社会科副読本「わたしたちの四街道」について、学習指導要領を踏まえ、部分的な改訂を行った。

また、小学校3、4年生が校外学習を行うためのバスを借り上げし、児童が見学、体験を通して地域を理解する場を設定することができた。さらに、各小学校に、歴史民俗資料室の出前授業の活用例を共有し、活用を促進した。

### 2. 文化財保護管理事業（社会教育課）

歴史広場等の市管理史跡の保存維持を行った。また、文化財の普及啓発を行うため、文化財散歩を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止とした。新たに千葉県教育委員会文化財課との共同事業として、千葉県が所有する本市出土資料の一部キット化を実施した。また、作成した展示キットを使用し、教育委員会エントランスにおける企画展示「いいモノ物井 物井地区からみた四街道の旧石器・縄文時代」を初めて実施した。企画展では、物井地区から出土した資料を中心に、市内の旧石器・縄文時代の様相を紹介し、文化財への興味を喚起することができた。

### 3. 歴史民俗資料施設整備事業（社会教育課）

市内小学校の学習活動（社会科見学）の受け入れは、八木原小学校の大規模改修に伴い、歴史民俗資料室が休館となったため、中止した。出前授業では民具等の地域の文化財を体験できるような内容を実施し、地域文化に対する理解と親しみを深める授業が展開できた。

また、郷土の歴史を後世に継承するため、誰もが見学できる歴史民俗資料施設を整備するため、プロジェクト型ふるさと寄附を継続し、歴史民俗資料施設整備事業基金へ積立を行った。

### 4. 埋蔵文化財発掘調査事業（社会教育課）

各種開発行為に伴う埋蔵文化財の取り扱い等について調整指導を行った。また、発掘調査を実施するとともに、発掘調査報告書を刊行することにより、埋蔵文化財を適切に保護することができた。

### 5. 市史編さん事業（社会教育課）

市史編さん基本方針・刊行計画に沿って「四街道市の歴史 資料編近現代2」の資料収集を行った。

### 3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

#### 《施策の主題》芸術文化活動の支援

芸術文化団体への支援と育成を行います。また、市民文化芸術活動の向上や裾野の拡大を図り、本市の特徴を生かした新たな文化の発見や創造につながる活動への支援を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○市民文化祭の開催 ★行事数（14行事） ☆18行事（前年度：14行事） ★参加団体数（50団体） ☆66団体（前年度：37団体） ★参加人数（8,000人） ☆参加者 5,767人	◎	市民文化祭事業 (社会教育課)
2	○優れた公演・展覧会の開催 ★市民演劇公演の実施 ☆「オカリナの少年 クロスロード2」、 入場者 380人 ★郷土作家展の開催 ☆入場者 890人 ★子どもミュージカルの実施 ☆「赤いろうそく」、入場者 371人 (前年度：中止) ★小中学校音楽鑑賞教室の開催 ☆鑑賞者 404人（八木原小学校）	◎	市民芸術公演事業 (社会教育課)
3	○作品展示・発表の場の提供 ★市民ギャラリーの管理運営 ☆入場者 9,338人 (前年度：5,744人) ○市民芸術文化活動団体への支援 ★芸術文化振興助成金の交付 ☆1件 ☆四街道市民オペラ実行委員会 「四街道市民オペラ 被爆はまゆう物語」、 入場者 787人 ★芸術文化団体連絡協議会活動補助金の交付 ☆補助金の交付により芸術文化活動を支援	◎	芸術文化活動支援事業 (社会教育課)

## 【評価と課題】

### 1. 市民文化祭事業（社会教育課）

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、入場を制限した中での開催となったが、3年ぶりに観客を動員することができた。

### 2. 市民芸術公演事業（社会教育課）

新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮しながら、市民演劇公演、郷土作家展、小中学校音楽鑑賞教室、子どもミュージカルを開催した。特に、子どもミュージカルについては、4年ぶりに開催することができた。

### 3. 芸術文化活動支援事業（社会教育課）

市民ギャラリーにおいて、様々な芸術文化作品を展示し、発表する場を提供することができた。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や利用辞退はなく、昨年度よりも入場者数が増加した。

市芸術文化団体連絡協議会の活動に対しては、補助金を交付することにより、市民向けの体験教室等について支援を図ることができた。

## 基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

### (主な施策と事業)

#### 1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

##### 《施策の主題》家庭教育の支援

未就学児や児童生徒の保護者等に家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。また、子育てに関する情報の提供、講座等による学習会や親子のふれあいの機会を設けるなど家庭教育の充実を図るとともに、地域で子どもを育む環境づくりを進め、PTA等と連携し、家庭の教育力を高めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○家庭教育に関する講座等の開催 ★子育て学習講座（全校） ☆17校実施 ・小学校 講座実施10校 対象者663人 資料配付 2校 対象者179人 ・中学校 講座実施 3校 対象者347人 資料配付 2校 対象者302人 ★地域・家庭教育学級への支援 ☆1講座、1団体（前年度：0講座、0団体）	◎	子育て学習事業 (社会教育課)

### 【評価と課題】

#### 1. 子育て学習事業（社会教育課）

子育て学習講座は新型コロナウイルス感染症予防対策のため学校側の希望により、小学校2校と中学校2校で書面開催となった。

家庭教育に関する情報提供及び講座を実施し、小学校及び中学校の入学を控えた児童生徒の保護者を対象に、家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供することができた。

また、青少年育成センター協力のもと、新たに小学校で「SNSの正しい使い方」について講演を行い、児童がパソコンやスマートフォンを持ち始める前の段階で、ネットリテラシーの大切さについて保護者に考えてもらうきっかけづくりを行うことができた。

地域・家庭教育学級については、1団体から申請があり、地域の家庭教育力を高める活動の支援を行うことができた。



## 2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

### 《施策の主題》心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進

地域の人々との協働によって、放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所を開設します。また補導委員による活動を通して、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○放課後子ども教室の開設 ★「あそびの城」 ☆中止（前年度：中止） ★「出会い・体験・夢ひろば」 ☆参加者 351人、四街道四区自治会集会所 （前年度：115人） ★「にこにこ文庫さとの子会」 ☆参加者 466人、もねの里（代表者自宅） （前年度：407人）	◎	放課後子ども教室推進事業 （社会教育課）
2	○あいさつ運動の推進 ★あいさつを通じた地域づくり ☆学校支援ボランティアによるあいさつ運動	◎	学校支援活動事業 （社会教育課）
3	○青少年の健全育成 ★青少年健全育成推進大会の開催 ☆来場者 383人（前年度：中止） ・青少年健全育成功労表彰 個人表彰 5人 ・少年の主張 小学生2人、中学生2人、高校生2人 ・記念講演及び大会宣言の採択 講師 池上 正樹氏 （ジャーナリスト/KHJ全国ひきこもり家族会 連合会理事） 演題 『ひきこもりについて考える』 ★青少年健全育成キャンペーン ☆啓発用ポケットティッシュ配布 ★青少年問題協議会（1回）・小委員会（2回） ☆青少年問題協議会 1回（5月） ☆小委員会 2回（6月、2月）	◎	青少年健全育成事業 （スポーツ青少年課）
4	○青少年体験活動実行委員会への支援 ★体験活動の実施（四街道公民館・千代田公民館・ 旭公民館・南部総合福祉センターわろうべの里） ☆中止	—	青少年体験活動事業 （スポーツ青少年課）

5	○青少年補導委員連絡協議会への支援 ★「愛の一声」活動（街頭補導 週2～3回） ☆157回（前年度100回） ★環境浄化活動（月2～3回） ☆45回（前年度20回） ★市内高校生との合同パトロールの実施（1回） ☆高校生9名参加（前年度：中止） ★列車パトロールの実施（1回） ☆中止（前年度：中止） ★千葉市・四街道市隣接地域交流会（1回） ☆四街道市から15名参加	◎	青少年育成支援事業 （青少年育成センター）
---	--	---	--------------------------

### 【評価と課題】

#### 1. 放課後子ども教室推進事業（社会教育課）

2団体が新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し活動を行った。参加人数はコロナ前の参加人数にほぼ戻ってきており、屋外の活動を多くするなど工夫し安心・安全な居場所の提供ができた。「遊びの城」については、学校の体育館を活動場所としていることから新型コロナウイルス感染予防のため活動を中止した。

#### 2. 学校支援活動事業（社会教育課）

学校支援ボランティアによる通学時の見守り活動等を通じ、あいさつ運動の推進が図られた。

#### 3. 青少年健全育成事業（スポーツ青少年課）

青少年健全育成推進大会については、市・青少年問題協議会・教育委員会の主催により新型コロナウイルス感染症予防対策として観覧数を抑制した中で、3年ぶりに開催した。キャンペーンについては、大会参加者による青少年の健全育成の呼びかけや啓発物品の配布により啓発活動を行うことができた。

#### 4. 青少年体験活動事業（スポーツ青少年課）

事業主体である青少年体験活動実行委員会より、同事業の中核をなす宿泊、もらい湯の実施が困難であること、実施に向けた今後の見通しも立たないことから事業の中止を決定した。

#### 5. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

青少年補導委員による「愛の一声」活動が浸透し、街頭補導活動時の青少年に対する声掛けの反応は良好であった。また、高校生との合同パトロールを実施し、高校生自らが地域について見直す機会を提供した。環境浄化活動については、公園や市内高校生の通学路などを中心に吸殻やゴミ拾いを実施し、環境の浄化が図られた。

## 《施策の主題》体験・交流活動等の場づくり

子どもたちがその年齢に応じた生活や社会の中で役立つ技能の取得などの体験活動事業を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「二十歳のつどい」の開催</p> <p>★二十歳のつどい実行委員会との連携</p> <p>☆実行委員会と連携した企画・運営</p> <p>☆新成人の参加率 75.3%、参加者670人 (前年度：74.3%、参加者633人)</p>	◎	成人式事業 (社会教育課)
2	<p>○青少年相談員連絡協議会への支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆青少年育成活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年体験学習事業(なし狩り)(8月) 中止(前年度：18人)</li> <li>・青少年ユニカール大会(10月) 参加者 27人(9チーム)(前年度：中止)</li> <li>・青少年つなひき大会(2月) 中止(前年度：中止)</li> </ul> <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により青少年育成活動を支援</p>	◎	地域青少年活動活性化事業 (スポーツ青少年課)
3	<p>○子ども会育成連合会への支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆青少年育成活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアリーダー初級認定講習会 5回 参加者 9人(前年度：10人)</li> <li>・こどもフェスティバル(11月) 参加者633人(前年度：24人)</li> </ul> <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により青少年育成活動を支援</p>	◎	青少年育成活動支援事業 (スポーツ青少年課)
4	<p>○青少年育成センターオープンスペースの開放</p> <p>★平日9時から17時まで(会議等での使用時を除く)</p> <p>☆利用可能な時間を明確化し、オープンスペースを有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開放日数 205日、105人 (前年度：222日、121人)</li> </ul> <p>★市ホームページや市政だより、機関紙「一期一会」等を利用した周知</p> <p>☆利用者拡充に向けた広報活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ、市政だより、機関紙「一期一会」、青少年育成センターリーフレット等を利用</li> </ul>	◎	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

## 【評価と課題】

### 1. 成人式事業（社会教育課）

成人年齢引き下げに伴い、前年度実行委員の意見を踏まえ式典の名称を変更した。

二十歳のつどい実行委員会（19歳7人、20歳21人）を組織し、企画・運営を行った。新型コロナウイルス感染症予防対策として2部制で開催したが、縮小していた来賓招待数や祝辞等を従来の形に戻したり、新たな記念アトラクションを取り入れたりした。限られた時間だったが、式典や記念プログラム等、実行委員が企画した内容を中心に実施することができた。

### 2. 地域青少年活動活性化事業（スポーツ青少年課）

青少年体験活動のなし狩りは荒天により中止、また青少年つなひき大会については参加者不足により中止となった。青少年ユニカール大会については、3年ぶりに開催し、子ども達と熱気あふれる大会を実施することができた。

### 3. 青少年育成活動支援事業（スポーツ青少年課）

子ども会育成連合会への補助金の交付を通じて、地域の子ども会への健全な発展支援を行うことができた。

### 4. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

近隣の中高生を主体とする青少年がオープンスペースを利用した。実際の利用者からは利用後の満足そうな表情が見られたり再度の利用申請があったりし、安心できる居場所としての一定の効果が見られた。以前、市内の中高生が近隣の大型商業施設内のフードコートで長時間過ごし、地域住民に迷惑をかけることが見受けられたが、そのような生徒たちが本オープンスペースを利用することで地域との正しい関わり方を学ぶ機会にもなっている。

### 3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

#### 《施策の主題》地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

地域の協力を得て学校支援活動事業の一層の充実を図ります。また、地域と共に教職員が教育活動に専念できる体制づくりや、市民の生きがいがづくり及び地域の教育力の向上を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○地域人材の活用 ★地域住民による多様な学校支援活動 ☆学校支援活動 823回 (前年度：880回) ☆延べボランティア人数 13,992人 (前年度：14,976人) ★地域コーディネーター会議（2回） ☆2回（5月、2月）	◎	学校支援活動事業 (社会教育課)
2	○学校運営協議会の設置 ★学校運営協議会委員の任命（12名以内） ☆任命12名 ★学校運営協議会（3回） ☆3回（5月、12月、2月）（中央小学校）	◎	コミュニティ・スクール推進事業 (社会教育課)

#### 【評価と課題】

##### 1. 学校支援活動事業（社会教育課）

各校の教育目標に沿い、学校・地域の実態に応じて、地域コーディネーターが中心となり学習支援ボランティア、環境整備ボランティア、交通安全指導ボランティア等を募集した。新型コロナウイルス感染症の影響で、活動のすべてがコロナ前には戻ってはいないものの、コロナ禍の3年間でみると増加傾向にある。学習活動の充実が図られたとともに、家庭、学校、地域のより一層の連携強化につながった。これまでできなかった活動が徐々に再開される兆しはあるが、安全面に十分留意して活動できるよう、学校・地域コーディネーター・ボランティア団体へ指導・助言や情報共有を密にしていく必要がある。

##### 2. コミュニティ・スクール推進事業（社会教育課）

導入2年目となり、学校・事務局ともに見通しをもちながら取り組むことができた。学校は、委員が学校の実態を把握するため、行事への招待や授業参観、給食試食などを行った。

今年度は協議会から初めて意見書が提出されたことで、事務手続きの方法や時期を見直すよい機会となった。開催時期や回数、協議内容を改善し、本事業の目的である「地域とともにある学校づくり」の強化を図っていく。また、「学校支援活動本部」との連携方法についても、今後の複数校導入に向け改善が必要である。

## 《施策の主題》地域ぐるみの安全体制の構築

子どもたちの登下校時の安全を見守る取り組みや体制を強化します。また、「こども110番の家」の協力件数の増加に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全体制の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>★学校安全対策会議（1回）</li> <li>☆1回（11月書面開催）</li> <li>★通学路等危険箇所（不審者出没箇所）の調査</li> <li>☆9～10月に実施                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに4箇所を追加（合計79箇所）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○不審者情報の提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>★教育関係機関への連絡（FAX・メール）</li> <li>☆不審者情報の迅速な連絡                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校及び関係機関へ12件（前年度：28件）</li> </ul> </li> <li>★「よめーる」による配信</li> <li>☆12回（前年度：7回）</li> <li>★不審者マップの掲載（市ホームページ）</li> <li>☆市ホームページへ不審者情報と併せて掲載</li> </ul> </li> <li>○PTAとの連携による「こども110番の家」活動の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>★協力家庭数の拡充                   <ul style="list-style-type: none"> <li>☆PTA、商工会への協力依頼による拡充                       <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力家庭（事業所含む）数 2,890件 （前年度：2,935件）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>★児童生徒及び協力家庭への対応の周知 （不審者対応訓練の実施）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>☆四和小学校で不審者対応訓練を実施（1月）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○青色回転灯装着車両による巡回               <ul style="list-style-type: none"> <li>★不審者出没等危険箇所への巡回                   <ul style="list-style-type: none"> <li>☆221回（前年度：205回）</li> </ul> </li> <li>★不審者出没箇所への注意喚起                   <ul style="list-style-type: none"> <li>☆36回（前年度：42回）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○青少年の深夜徘徊等の防止対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>★深夜営業店舗への協力依頼                   <ul style="list-style-type: none"> <li>☆依頼店舗数 49件（前年度：49件）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	◎	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

## 【評価と課題】

### 1. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

不審者情報の確認等を四街道警察署と連携して行い、関係機関へ迅速に配信したことにより、市内各小中高等学校への迅速かつ正確な情報提供ができ、状況によって、学校から家庭へのメール配信につながった。また、不審者への犯罪抑止効果や児童生徒への注意喚起を目的に、青色回転灯装着車両を使用し不審者出没箇所への巡回および不審者出没危険箇所への予防巡回を実施した。市民への周知が必要なものについては「よめーる」を配信し、市ホームページ不審者マップへの掲載を行った。これらの取組の結果、学校と保護者及び地域が連携して児童生徒の安全確保に努めることが可能となった。

「こども110番の家」活動の推進については、四和小学校で実施した対応訓練の様子を市ホームページに掲載し、市民への周知を図った。

なお、協力家庭数が若干昨年度末より減少している主な理由は、高齢のため辞退したいとの希望をされる方が増えたことである。

コンビニエンスストア等の深夜営業店舗に、青少年の深夜徘徊予防について協力依頼を実施した。また、警察や千葉県青少年サポートセンターとの生徒指導上に関する情報交換を密にし実態把握に努めた。

## V 学識経験者による意見

教育委員会事務の点検及び評価に当たり、客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見をいただいております。

ご意見は、今後の教育行政に活かしてまいります。

☆小宮山 伴与志（こみやま ともよし）氏

千葉大学副学長、教育学部教授

【はじめに】

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が終息するかもしれないという淡い期待が見事に打ち破られ、再び感染拡大が波状的に引き起こされた。しかし、ワクチン接種の推進と、これまでの経験と知恵により、日常生活が緩やかに取り戻された一年と言えるかもしれない。一方、ロシアによるウクライナ軍事侵攻の泥沼化、安倍元首相の狙撃事件など、暗い事件や事故も多発した。一方、サッカーワールドカップやワールド・ベースボール・クラシックでの日本代表の大活躍には心躍らされた。諸行無常とは言うが、全く予測が付きにくい時代となっていることには驚かされる。このような困難な状況の中、令和4年度の四街道市教育委員会の基本方針に沿った施策と事業が展開された。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2及び3年度に中止に追い込まれた各種事業が再開され、各種企画に多くの児童・生徒や住民が参加できたことは非常に喜ばしいことである。一方、令和4年度も中止に至った事業も存在しており、今後状況を見極めつつ、計画を再検討するなどして再開していただければと願う。

さて、昨年度から教員採用試験、特に小学校教員の採用選考倍率が低下しており、一部の行政区ではその倍率が1倍台という危機的状況に陥っている。また、早期退職や各種疾患により休職に追い込まれている教員も少なくないことから、4月に教員が足りないという異常事態も報告されている。この原因は単純なものではないと思うが、教員の職場環境が影響している可能性は否定できない。冷静に考えれば、働き方改革の断行が必要であることは明らかであるが、一朝一夕にはいかないのが現実であろう。令和4年度の点検・評価報告書を読みながら、教育委員会の多忙さも想像できた。是非とも各種施策・事業を精査・再検討するなどして、働き方改革につなげていただければと考えた次第である。

### 基本方針1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

#### 1. 豊かな感性を育む教育を推進します

《施策の主題》心がわくわくする体験的な学習の充実

体験的な学習は、身体に対する多種多様な感覚入力と、身体活動による出力が連動して初めて成立するものであろう。この体験的な学習を「心がわくわくする」ものにする



るには、年齢や学習進度、地域特性などを考慮した様々な工夫が求められる。かかる意味で、重要かつ難しい側面を持った施策と考えられる。令和4年度は、小中一貫教育推進会議やキャリア教育推進会議等において、各中学校区で情報共有を行うことにより、他校の特色ある取組を参照し、自校の体験的な学習の充実を図ることができるよう支援が行われた。また、小学校の総合的な学習の時間や社会科における体験学習について指導主事が参観・助言を行い、積極的な施策の支援がなされたと考えられる。

学校は、発育発達段階にある児童・生徒に対して、知育・徳育・体育を基盤として、社会で生きるための、豊かな人間性の育成、自ら学ぶ意欲の向上、自ら考える力の基盤形成を醸成する重要な場である。従って、体験的な学習は、教科指導だけでは獲得できない問題の発見や、その解決に向けた基盤となる思考力や理解力の向上が重要な視点であろう。本施策に示された、具体化された情報の共通化は、学校による学習内容の偏向や矮小化を防ぐ意味でも重要であると考えられることから、本項目の達成度が「◎」となっていることには異存がない。今後、さらに好事例集の公表や成果の分析を通して、一層の取り組みを期待する。

### 《施策の主題》豊かな心を育む読書活動の推進

「四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）」の推進において、14校で学校図書館図書標準が達成され、市全体で103.2%（達成校 小学校11校、中学校3校）であり、令和3年度に比して小学校で1校増加している。また、「市図書館及び学校間のネットワークの活用」、「読書タイムの実施」、「学校図書館を活用した授業の推進」、「学校司書の配置」、「各校の学校図書館の環境整備」、「読書活動推進状況への指導・助言」の各項目が全校で実施されたことは評価に値する。また、読書活動推進研修会（1回）、学校司書研修会（3回）、子ども読書活動推進会議（2回）、子ども読書活動推進担当者会議（2回）、子ども読書活動推進連絡会（1回）、は計画通りに実施されている。学校司書研修会において、学校司書の役割や実践例に関する情報交換を行い、学校司書による授業支援の意識を高めるとともに、学校図書館システムの適切な運用により、各校間での連携強化と正確な蔵書管理を行うことができたことは評価される。

昨年度も書かせていただいたが、幼少期からの読み聞かせと読書習慣は、脳の機能を向上させ、他者理解、想像力、物事・事象の論理構成と分析の基礎を作るものであり、まさに教育の中核をなすものと考えられる。これにより母国語の脳内基盤が形成されるのであり、この基盤なくしては英語を含めた外国語の習得は望めない。つまり、読書はグローバル化に順応し、さらに国際社会に通用する人間を育成するために必要不可欠なものである。読書によって形成される諸能力はAI技術の向上によってもたらされる未来社会の変革期においても、その重要性が変わることは決してないであろう。

令和3年度ならびに令和4年度における、全国学力・学習状況調査における四街道市内小学校中学校の状況を見ると、小・中学校において国語の平均正答率が全国平均及び千葉県平均値に比して低い傾向にある。これらはいずれも、読解力不足が原因となっている可能性がある。かかる意味において、小学校低学年からの読書習慣の定着、

さらに小学校中学年以降で自己の考えを表現する能力育成が重要であることから、さらに積極的な本施策の充実を望みたい。

## 2. 強い心と正義感を育成します

《施策の主題》自尊感情の育成

《施策の主題》正義感・規範意識の育成

教職員研修事業、教育相談体制支援事業、および青少年育成支援事業の各事業は、関係機関との連携を含めて多大な努力が払われたことが窺える。結果として、令和3年度に引き続き、3つの主要な目標の達成度はいずれも「◎」であった。「命の教育」が丁寧に推進され、また「いじめ」、「命の教育研修会」、「特別支援教育」、「情報教育研修会」も計画に従って実施されている。また、道徳の授業については、指導主事が各校の授業を参観し、「考え、議論する」道徳授業に向けた授業改善について、学校の実態に応じて具体的に指導・助言を行うとともに、他校の特色ある実践や指導の工夫を紹介したことは評価できる。

一方、11月から12月にかけて「いじめ撲滅キャンペーン」が行われたが、いじめ認知件数は小学校では増加し、電話や面談による相談件数はやや増加していることについては丁寧な分析が必要であろう。また、教育サポート室専任指導主事が青少年育成センター職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、相談者の心情に寄り添った対応を心がけるとともに、教育相談の充実を図ったが、残念なことに不登校児童数が増加し、不登校生徒は横ばい状態である。現在、新型コロナウイルス感染症が下火となっていることから、今後学校におけるいじめや不登校が顕在化する可能性が考えられる。従って、連携機関との協力のもと、多角的な分析と数値の低減に向けた努力が必要であろう。

## 3. たくましい子どもを育成します

《施策の主題》子どもの体力向上の推進

令和4年度も、7月下旬から8月、さらに12月から1月にかけて新型コロナウイルス感染症が増大する局面が見られたことから、学校現場はその対応に大変ご苦労されたと思われる。この新型コロナウイルス感染症の無言の圧力は、児童・生徒の心身に大きな影響を及ぼしている。各種統計を見ると、思春期世代のうつ病の増加、情緒不安定、身体の不調等が増加していることが報告されている。この中であって、子どもの体力向上に向けた各種の取り組みが行われたことは高く評価したい。特に、市内全小中学校においてラジオ体操が実施されたことは高く評価できる。一方、新体力テストの運動能力証の交付が令和3年度に比して低下している。この原因は、第一に新型コロナウイルス感染症による経年的な累積的效果が出ている可能性が高い。令和4年度の施策として、各学校の課題を明確にし、児童・生徒の体力の向上が図れるように、体育の授業の中で継続的に課題に応じた取組の実施、先進的な事例を提示するとともに、県が発行している指導資料の活用について、具体的な指導・助言が行われたことは評価できるが、この施策に関しては一層の努力が払われるべきであると考えられる。今後、新型コロナウイルス感染症がどのように推移するか予測は困難であるが、

学校における集団的な運動実践が困難になった場合においても、児童・生徒が自立的に運動やスポーツを生活に取り入れ、実践する能力を向上させることができるようになるために、さらなる本施策の充実を期待する。

#### 《施策の主題》食育と健康教育の推進

本施策のすべての項目において、達成度は「◎」であった。令和4年度における波状的な新型コロナウイルス感染者の増大の中で、健康診断が完全実施されたことは評価できる。また、全小学校と中学校において四街道警察署、千葉県印旛健康福祉センター（印旛保健所）、富里BBS（薬物防止セミナー等主催団体）から外部講師を招聘して薬物乱用防止教室、非行防止教室が開催されたことは評価できる。養護教諭連絡会議は、予定通りに3回実施されるとともに、「食に関する指導の指針」の見直しを行い、7月に教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする食育研修会が書面開催で実施され、給食指導を中心とした食育の推進が図られた。栄養教諭、学校栄養職員との連携により児童・生徒の食に関する状況を適切に把握するとともに、残菜量調査や地場産物の紹介、地場産物を使用した給食の提供等が実施されたこと、子どもたちが食育に携わる機会の一つとして、千葉県の郷土料理をテーマに料理教室「よつつこキッチン」を実施され、食育が確実に推進されたことは評価できる。

さらに、地域に根差した活動である、「四街道市 弁当の日」に関しては、全学校が実施するとともに、アンケートにおいて、「児童・生徒の食に対する興味・関心が高まった」「親子のコミュニケーションが深まった」の設問で、多くの保護者から肯定的な回答があったことは大変喜ばしい。継続的な施策の実施とアンケート結果をもとにした改善を期待する。

運動・栄養・休養は健康な生活の基盤である。したがって、食育と健康教育は独立したものではなく、体育や各種スポーツ活動と関連させながら、児童・生徒の理解が深まる教育施策をお願いできればと思う。

### 4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

#### 《施策の主題》異校種・教育機関との連携推進

令和3年とは異なり、異校種・教育機関との研修会の実施に関し、保幼小連携教育研修会（1回）、特別支援教育研修会（通常学級担任等対象、1回）、特別支援教育連絡会議（2回）が対面にて実施されたことは評価できる。県幼児教育アドバイザーによる「保幼小の円滑な接続のために～新しい生活様式の中でできること～」についての資料を各校に配付され、理解を深める取り組みがなされている。幼児期における適切な教育は生涯にわたる学習の基盤を形成する。従って、質の高い幼児教育を受けることにより、その後の学力の向上や、将来の所得向上、逮捕歴の低下等につながるという調査結果が示されている。このような意味で、途切れのない、円滑な保幼少の連続的かつ質の高い効果的な教育が非常に重要である。引き続き、本施策の充実を期待したい。

小中学校の通常学級担任を対象とした特別支援教育研修会では、LD児の理解と具体的な支援についての講演が開催されたことは評価できる。今後とも、様々な教育的支援が必要な児童・生徒への理解と対応能力を高める取り組みを期待したい。

特別支援教育連絡会議が2回開催され、「令和4年度特別支援教育体制推進事業」等の取組の周知を図るとともに、市役所関係課、県立特別支援学校等の取組の紹介とともに、異校種、関係機関による情報交換が行われたことは評価できる。第2回は、市内小中学校教諭および県立特別支援学校教諭から特別支援学校における取組についての説明が行われ、また教育支援機関と異校種間の情報交換が行われ、入学時の引継ぎの方法等、就学に向けた情報共有を行ったことも評価できる。

### 《施策の主題》一人一人が輝く特別支援教育の推進

本施策に関し、相談支援ファイル「にじいろサポート」が関係機関等に周知され、活用されている。また、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用について各校に指導・助言を行い、特別な支援を必要とする児童・生徒全員について、保護者と連携しながら作成し、活用することができている。

特別支援学級在籍児童・生徒と通常学級との交流および共同学習の効果向上を目指して各校への指導・助言を行うとともに、市内小中学校と連携し、青い麦の子振興ふれあい運動会の代替行事として、各学校の特別支援学級紹介記事を市ホームページへ掲載したことは評価できる。

令和4年度は、教育支援委員会が4回実施されたが、地域学習支援事業による特別支援合同学習会等バス借上げは、新型コロナウイルス感染症により中止となったことは残念である。次年度の取り組みを期待したい。

## 基本方針2

### 「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

#### 1. 魅力ある授業を推進します

##### 《施策の主題》少人数学級の推進

令和3年度に引き続き、本施策に関し、少人数指導教員が全小学校に配置されたことから、評価は「◎」となっている。昨年度も記載したが、日本では、ようやく35人学級が実現したが、G7諸国に比して学級人数編成が多い。授業の質や教師の負担は、クラス人数に緩やかに比例するので、本施策の持つ意義は大きい。グローバル化された社会では、情報を収集・分析し、発信したりする能力が求められる。この能力育成には少人数学級によるきめ細かい指導が重要であろう。また、議論や討論に耐える能力育成にも少人数学級編成は重要な意味を持つであろう。地政学的に非常に不安定でリスクが大きい日本において、国際社会に通用するコミュニケーション能力の育成も急務である。かかる意味において、本施策を引き続き積極的に進めていただければと思う。

### 《施策の主題》教職員の授業力の向上

令和4年度は、昨年度に引き続き、「授業力向上研究指定校」として全校指定し、結果としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、自身の授業を公開する研究授業を実施した教員の割合が93.7%となり、昨年度よりやや減少した（前年度99.2%）。しかし、新型コロナウイルス感染症が波状的に増大する中、他校の研究授業を参観した教員の割合が99%（昨年度22.3%）に劇的に増大したことは高く評価できる。さらに、各種教員研修会も指導主事や招聘講師を軸に着実に実施されたことも評価できる。

GIGAスクール構想のもと一人一台タブレットが実現された。タブレットを用いて「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立させることは、現実的には困難が伴うが、毎月ICT支援員による支援事例を各校教職員チームや四街道市情報教育ポータルサイト等に掲載するなどして、効果的な活用事例の共有を図ったことは評価できる。

教職員研修会については、研修会終了後のアンケートにおいて、参加者の98.9%が「目的が適切だった」、参加者の98.5%が「ためになった」と回答し、好評であったことは評価できる。今後、千葉県・千葉市教員等育成指標との整合性を高め、県の研修履歴システムに市主催研修の履歴を記入する方策について積極的な取り組みを期待したい。

### 《施策の主題》主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と資質向上は、全教員が積極的に取り組むべき課題である。令和4年度は、授業改善に向けた支援に関し、指導主事等による校内授業研修会での指導回数は、昨年比してやや減少したが、指導主事、教科協力員等の学校訪問授業研究会の各校平均は上昇した。前者は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられるが、今後とも積極的な取り組みを期待する。

## 2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

### 《施策の主題》小中一貫教育の推進

昨年度の評価報告書に記載したが、小学校から中学校への進学過程において、いじめの認知件数、不登校児童・生徒数、暴力行為の加害児童・生徒数が大幅に増える傾向、すなわち「中1ギャップ」が報告されている。これは、児童が新しい環境での学習や生活に不応を起す傾向が強いことの表れであろう。加えて、「授業の理解度」「学校の楽しさ」「教科や活動の時間の好き嫌い」について、中学生になると肯定的回答をする生徒の割合が下がる傾向にあることや、「学習上の悩み」として、「上手な勉強の仕方がわからない」と回答する児童・生徒数が増える傾向が明らかになっている（中央教育審議会、平成26年12月22日子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）より）。文部科学省においても小中一貫教育の在り方について鋭意検討し、先進的な取り組み事例等を提示している。

小中一貫教育にすれば全ての問題が解決するとは夢にも思わないが、教科によっては相互乗り入れ授業の実施は有効であろうし、特定の分野に優れた才能を有する児童の支援等には効果を発揮するであろう。そういった意味で、「小中一貫教育基本方針」に基づき、学校間の連絡・調整を行い、教育活動を推進する小中一貫教育コーディネーターを各校の校務分掌に位置づけるとともに、各中学校区が主体的に協議の場をもってコーディネーターの機能強化と連携を深め、学校の特性に応じて取り組めるよう支援したことは評価できる。また、各教科で育成を目指す資質・能力を身に付けることができる学習内容となるよう、令和3年度は生活科・総合的な学習の時間・特別支援教育の全面的な改訂を行ったが、令和4年度は「国語科、書写、家庭科、技術・家庭科、特別の教科 道徳」に拡大されたことは評価できる。

### 《施策の主題》夢を育む教育の推進

キャリア教育は、現在日本が直面している少子高齢化とも連動する重要課題であろう。すなわち、人口の大きな集団を構成する団塊の世代が75歳に達し、労働力の担い手が高齢化していること。さらに、団塊ジュニアの世代は、就職氷河期に当たり、多くの人々が安定した雇用を獲得できていない実態がある。また、団塊ジュニアの次の世代は少子化であることから、今後ますます労働力不足が深刻化していくことが懸念される。したがって、現在の児童・生徒が、日本の担い手となり、活力ある国づくりを目指すためには、彼ら・彼女らが職業に夢と希望を持ち、将来に向けて社会的自立・職業的自立に向けて、それに必要な資質、能力、基盤を学校で形成することが非常に重要である。いうまでもなく児童・生徒が必要な意欲・態度そして能力を育成することである。令和4年度は、令和3年度と同様に、キャリア教育推進会議で研修及び支援が実施されるとともに、テンプレートの提供とファイルの配付、職場見学が実施（小学校4校 中学校6校）ならびに職業講話（小学校6校 中学校2校）、さらに職場体験（中学校2校）が実施されたことは評価できる。中学生の被爆地への派遣については、中学生10人を長崎市へ派遣し、報告会、スピーチ、作文発表等により、体験を各校の児童・生徒と共有できたことは評価に値する。

### 《施策の主題》外国語教育の推進

令和4年度も引き続き、グローバル社会の到来とさらなる進展という観点から、多くの事業が実施されており、強い意欲を持って取り組んでいることが明らかである。JETプログラムによる外国語指導助手の派遣は継続的に5名を配置し、小学校には964日、中学校には1,068日が派遣され、特に中学校では実績が倍増した。外国語教育コーディネーターによる巡回指導も昨年度実績に比して増大するとともに（小学校55回、中学校19回）、休業中の児童・生徒対象外国語学習会等が実施されたことは（小学生向けイングリッシュキャンプ2回、中学生向けイングリッシュキャンプ1回）高く評価できる。

外国語教育推進検討委員会では、小中一貫教育におけるカリキュラム連携プログラムについて、継続的な検討が行われている。

大日小学校と和良比小学校の2校にけるGIGAスクールタブレットを活用した英語クイズラリーであるデジタルイングリッシュキャンプの実施、中学生を対象とした、軽スポーツやアクティビティをオールイングリッシュで行うESLキャンプの開催、米国のJETプログラム参加者向けの小額助成金制度を活用した、オールイングリッシュによる米国の食文化を体験する調理実習が実施されたことは評価できる。

全国学力調査による結果では、英語の得点が県及び全国の平均値に比して低い傾向にある。さらに、積極的な事業展開を期待したい。

### 《施策の主題》情報教育の推進

昨年度も記載したように、一人一台タブレットは児童・生徒の学びの個別最適化を実現するための重要な手段の一つであることに異論はない。しかし、学校と教師が十分な理解、知識、情報や資源、実践力を持たなければ絵に描いた餅となってしまう。重要なことは、ICT教育の効果は教科や単元、学年、教師の資質等により大きく影響を受けることを考慮し、十分な調査と研究を進めることである。令和4年度は、ICT支援員の派遣を各校月4回行い、授業や校務、教職員研修において支援するとともに、ICT支援員の報告に基づき、各校の好事例をまとめて周知し、効果的な活用方法の共有化を図ったり、オンライン授業の実施体制を構築したことは評価できる。また、情報教育研修会を開催し、情報モラル教育を推進するとともに、プログラミング教育と併せて、情報活用能力育成に係る教職員の指導力の向上を一体的に図った点も評価できる。

## 3. 学校教育を充実させるための支援を行います

### 《施策の主題》家庭との連携による学習習慣の形成

一人一台タブレットの世界では、「いつでも・どこでも」必要な学習機会や情報が得られることがポイントとなるであろう。従って、本施策の成功には保護者の理解と協力が不可欠であろう。「四街道市の学校教育」を全保護者に配付するとともに、ホームページに掲載し、児童・生徒の学習習慣、生活習慣を形成する啓発活動を行ったことは評価できる。また、各中学校区において小中一貫教育の視点や児童・生徒の実態を踏まえ、家庭学習への取り組み方に関する資料（手引き等）を作成し、ICT機器を活用した家庭学習を推進することができたことも評価できる。

### 《施策の主題》子どもたちの学びを支える支援

令和3年度に指摘した、ペルシア語圏の児童・生徒に対する語学指導員3名の派遣が実施されたこと、日本語支援ボランティアの派遣も実施されたことは非常に高く評価したい。次年度以降も、必要に応じて着実な実施をお願いしたい。

新型コロナウイルス感染症が収まらない中、大学等との連携による日本語指導・異文化理解研修会が開催されたこと、また外国にルーツを持つ児童・生徒の教育を推進する多文化教育モデル校への推進も実施されたことも評価できる。

中学校部活動補助事業、児童・生徒就学助成事業、特別支援教育推進事業、学校体育振興事業は令和3年度とほぼ同様に適切に実施されている。また、経済的理由によ

る就学困難な児童・生徒への支援、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援ならびに研修会と相談体制の整備も着実に実施されたことも評価できる。

教員の働き方改革における一つの方策として、部活動に対する学外指導者の導入がスポーツ庁から打ち出されている。現状としては、完全導入には紆余曲折が予想されるが、令和4年度は中学校からの要請に応じて、8人の部活動指導員が配置され、専門性の高い指導により、生徒が意欲的に活動に取り組み、技能の向上が図られたことは評価したい。

### 基本方針3

#### 「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

##### 1. 信頼される教職員の育成を図ります

###### 《施策の主題》教職員の資質能力の向上

昨年度の評価報告書において、千葉県においても教員によるわいせつ行為、ハラスメント、暴力行為等による懲戒案件が根絶されていないことを指摘するとともに、ハラスメントや教員倫理等に関する研修は是非とも必須の研修として実施することを強く要望した。しかしながら、令和4年度にこれらのテーマを対象とした研修会等が実施された報告がないことは非常に残念である。引き続き検討をお願いしたい。

事業については、優れた教職員の顕彰、いじめ防止に関する研修会を含む12講座15回の各種研修会が実施され、271人の教職員が参加し、好評であったことは評価できる。

###### 《施策の主題》子どもに向き合える環境づくり

昨年度に引き続き、教員採用試験の低倍率が続いている。この原因として、長時間勤務や保護者対応などで十分な教材研究の時間がとれない等、学生が教員として学校現場で成長していく姿が想像できないことがあげられよう。従って、働き方改革を着実に実施していくことが急務であろう。また、個別最適化や協働的学びを実現するための好事例や取り組みを共有したり、データベースに容易にアクセスできる環境作りも重要と考えられる。この点からすると、ICT支援員の派遣が全校でなされたことは評価できる。

教職員のメンタルヘルスケアの促進事業では、ストレスチェックを全職員に実施し、自身の状況についての把握と、心身の自己管理や適切なセルフケアを啓発するなどの事業が着実に実施されたことは評価できる。

ICT機器の適切な運用・管理は難しい問題も内包しているが、令和3年度の施策で、校務用パソコンの不足解消やアプリケーションの活用によって校務のデジタル化及び学校事務の効率化を支援したことは評価できる。また、教員の負担軽減を目指してICT支援員の派遣も適切に実施されたようである。



## 2. 地域と共にある学校づくりを推進します

### 《施策の主題》地域が誇れる開かれた学校づくりの推進

本施策に関しては、昨年度PDCAサイクルを着実に回し、学校評議員との協議を踏まえた着実な問題点の洗い出しと、それらの解決に向けた取り組みの実施と再評価という好循環を造り出すことが重要であることを指摘させていただいた。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した行事開催等について、良い取り組みができたようである。引き続き、学校評議員との密な連携のもと、着実にPDCAサイクルをまわして、よりよい学校作りに取り組んでいただければと考える。

学校支援活動事業では、各校に配置された地域ボランティアによる支援のもと、稲作体験、読み聞かせ、昔の遊び体験等の学習支援や、環境整備、登下校の見守り等が実施されたこと、並びに総括支援コーディネーターと担当指導主事による学校支援推進会議や支援活動の参観が行われ、各学校の実体に応じた事業を推進することができたことは評価できる。

### 《施策の主題》適正規模・適正配置

本施策は、令和3年度は「○」であったが、令和4年度は「◎」となった。その要因として、教育部内に「四街道市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」が設置され、鋭意協議がなされたことがあげられる。課題として、市の総合計画に基づく「まちづくり」構想のもと、教育活動、学区・通学距離、防犯や地域への配慮や学校施設の老朽化等を多面的に検討し、保護者や地域住民への合意を図っていかねばならないことがあげられている。解決困難な問題ではあるが、次年度以降も引き続き鋭意検討を進めていただくことを希望する。

## 3. 安全・安心な学校づくりを推進します

### 《施策の主題》安全教育・安全体制の充実

通学路安全管理事業では、通学路の安全を確保するために、各校から報告された通学路上の危険箇所が集約され、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づき、家庭・学校・地域・関係機関と連携し、7月に四街道小学区、八木原小学区、和良比小学区、旭中学区で合同点検が実施されている。その点検結果をもとに、具体的な対策が協議され、関係各課と関係機関に必要な改善要望を行った結果、横断歩道の補修、歩行スペースのカラー舗装、車両分離標、注意喚起の看板等が設置されたことは高く評価できる。

学校支援事業では、令和3年度に引き続き、新一年生全員への防犯ブザー配付、(特殊な事例と考えられるが)緊急搬送用自動車として借り上げたタクシー利用による受傷者の早期受診は評価できる。

学校安全事務事業では、各学校において、児童・生徒の危機対応能力、危機回避能力等を育むことに重点が置かれた取り組みが行われている。交通安全については、各学校で学級活動等において交通安全指導に取り組むとともに、保護者、地域の方々による登下校時の見守りが積極的に行われたことは評価できる。また、不審者訓練実施

校、避難訓練実施校、県主催の防災教育実践研修への参加校も増加したことも評価できる。

次年度以降も、過去の事例と歴史に学びつつ、保護者、行政、地域と協力しながら常に起こる可能性のある危険や事件に対する予防措置、教育、訓練に関する施策を実施していただきたい。

### 《施策の主題》施設設備の充実

本施策は、予算とも密接に関連していることから、綿密な計画策定と、突発的な事態に対応可能な体制作りが大切であろう。令和4年度は小・中学校施設設備維持管理事業が適切に実施された模様である。また、八木原小学校校舎大規模改造工事が完了し、教育環境の改善が図れたことは喜ばしい。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していたプールの授業の再開に当たって、プール水検査を実施された。いずれも、適切な事業実施であったと考えられる。

## 基本方針4

**「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」**

### 1. 生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります

#### 《施策の主題》生涯学習環境の整備

昨年度の評価報告書にも記載したが、生涯学習に関しては、平成28年5月30日に中央教育審議会において、「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」が取りまとめられている。また、「生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について」とし、一人一人の生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備について提言がなされている。これらの実現に向けては、ハードウェアとしての公民館を含めた公共施設の整備、ソフトウェアとしての多様な年齢構成、職業、性別、障がいの有無等を考慮した参加型プログラムの整備が重要であろう。令和4年度の事業実施状況はほぼ適切なものと考えられる。社会教育活動や文化活動の場の提供としての小中学の特別教室の利用日数は、和良比小学校の工事による影響で利用日数が減少したが、全体として利用者数が増加したことは評価できる。引き続き、着実な計画策定と実施をお願いしたい。

#### 《施策の主題》公民館活動の充実

令和2年度に中止に追い込まれた各種プログラムが令和3年度にはその多くが復活した。そして、令和4年度は個別の講座や教室で増減はあるもの、全ての計画が着実に実施されたことは評価したい。特に盛況なのは、高齢者を対象とした、長寿大学（8回、375人）、福寿大学（8回、262人）、あさひ寿大学（8回、267人）

である。これも時代背景を映し出したものと言えるであろう。次年度以降も、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮しつつ、本施策の着実な実施をお願いしたい。

### 《施策の主題》 図書館の利用の推進

令和4年度は、図書館協議会からいただいた意見等を参考に、運営改善施策推進が行われ、また、小規模修繕や照明のLED交換等が行われた。図書館は生涯学習の基幹施設の一つであることから、引き続き綿密な計画のもと、適切な運営改善や修繕を行っていただければと考える。

資料管理整備事業としては、当初予定通りの開館日数を達成したことに加え、貸し出し書籍数、自学自習席の利用の充実、絵本の会参加者、子どもの本の学習講座、市内小中学校及び高等学校との連携等の数値が増大していることは評価できる。

読書学習推進事業として、新たに0～3歳向けの「おひぎでだっこのおはなし会」が企画、実施され、多くの父親が参加したことは高く評価できる。

## 2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

### 《施策の主題》 スポーツ環境の整備

スポーツ・レクリエーション活動の場の提供については、小学校校庭の開放の利用者数、小・中学校体育館の開放による利用者数ともに着実に増加しており、評価できる。体育施設管理運営事業については、市民のスポーツ活動の場を確保するため各施設について、緊急的な修繕、機器が更新されている。運動やスポーツを自立的に生活に取り入れ、実践することは生活習慣病のリスクを低減させ、結果として社会保障費の軽減に繋がる。今後も、様々な年齢層を考慮しつつ、積極的な運動やスポーツ活動の場・プログラム等機会提供をお願いしたい。

### 《施策の主題》 活力あるスポーツ活動の支援

体育の日行事としての実施プログラム数、スポーツ協会主催大会数等が増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、スポーツ活動支援が着実に行われたことが見て取れる。さらに、昨年度は中止となっていた各種イベント、総合体育館の無料開放、四街道WALLABY RUNの開催、各競技に市代表の派遣事業等が実施されたことは大変喜ばしい。引き続き、より多くの人に参加可能な施策立案と実施をお願いしたい。

## 3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

### 《施策の主題》 高等教育機関等と連携した学習機会の提供

令和4年度は、市民大学講座専門課程として、愛国学園大学との連携により『日本“再”理解（観光、環境、言語、民族の視点から）』をメインテーマに市民に専門的知識を習得する学習機会が提供された。また、東京情報大学との連携によるパソコン講習会では、高齢者がパソコンを利用した表計算ソフトの操作を学ぶ機会が提供された。印旛郡市社会教育委員連絡協議会主催による「印旛郡市社会教育振興大会」も開催され、ポストコロナに向けて着実に動きが出ていることは評価したい。

次年度も引き続き、大学等との連携のもと、ニーズの高い学習機会を提供していただければと思う。

### 《施策の主題》 地域における人材の育成・活用

学習活動の推進とまちづくりを担う人材の育成に関わる事業として市民大学講座が12回開催され、受講者は昨年度より増加し、44名となった。また、生涯学習まちづくり講座は60講座75件、受講者も昨年比で3倍近くに増加したことは、市民の学習意欲の高さを表すものであろう。

広報活動も、令和3年度とほぼ同様に実施されており、本施策が滞りなく実施されたことを示している。次年度以降も、積極的な広報活動の下、多くの市民が参加可能な魅力ある各種講座等を企画してもらいたい。

## 基本方針5

**「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」**

### 1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

#### 《施策の主題》 “ふるさと四街道” 自然環境の学習

各学校で実施された体験的な学習のリストが共有化され、総合的な学習の時間等における地域の自然等についての学習が効率化された。また、地域コーディネーターと地域ボランティアの協働が連絡調整を行うことによって、各学校や地域の実態に応じた学習支援が行われた。いずれの事業も施策の主題にふさわしいものと考えられる。次年度以降も引き続き、積極的な施策により、児童・生徒の四街道市の自然を知り、愛し、守る学習を推進していただきたい。

#### 《施策の主題》 食を通したふるさと四街道への愛着の醸成

令和3年度と同様に、「食育推進のための研修会の開催」、「全学校での地場産物の共同購入」、「中学校区ごとに統一献立の実施」、「学校給食運営委員会」、「多様な媒体による地場産物を使った教職レシピの紹介」、が計画に従って実施されており、達成度は各事業ともに「◎」であることに異存はない。児童・生徒ならびに保護者にも、これらの事業目的と実施状況を積極的に発信していただければと思う。令和5年度も引き続き積極的な事業展開を期待したい。

### 2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

#### 《施策の主題》 “ふるさと四街道” 伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存、継承

令和3年度に引き続き、本施策の全ての事業の達成度は「◎」である。

民具の出前授業に関しては、令和3年度に比して受講人数が大幅に増加した。また、プロジェクト型ふるさと寄附件数も、非常に大きく伸びていることは大変喜ばしいことであり、評価できる。一方、歴史民俗資料施設整備事業に関し、市内小学校の学習

活動（社会科見学）の受け入れは、八木原小学校の大規模改修に伴って歴史民俗資料室が休館となったため、中止されたことは残念であるが、やむを得ぬことであると理解できる。今後とも、伝統文化の保護、保存、継承に向けての継続的な努力をお願いしたい。

### 3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

#### 《施策の主題》芸術文化活動の支援

市民文化祭の行事数、参加団体数、参加者数は、いずれも令和3年度に比して増大した。また、令和3年度は中止となった、子どもミュージカル「赤いろうそく」が実施され、入場者371人となったことは評価できる。

作品展示・発表の場の提供に関する事業においても、市民ギャラリーの入場者は令和3年度に比して大幅に増大し、加えて「四街道市民オペラ 被爆はまゆう物語」の入場者は787人を数えた。いずれも、教育委員会のご努力の賜と評価できる。今後も、新型コロナウイルス感染症へ適切に対応しながら、積極的に事業展開していただければと思う。

#### 基本方針6

**「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」**

#### 1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

##### 《施策の主題》家庭教育の支援

家庭教育に関する講座等の開催事業に関し、子育て学習講座は新型コロナウイルス感染症予防対策のため学校側の希望により、小学校2校と中学校2校で書面開催となったことは、やや残念であるが、状況は理解できる。一方、家庭教育に関する情報提供及び講座を実施し、小学校及び中学校の入学を控えた児童・生徒の保護者を対象として家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供したこと、ならびに青少年育成センター協力のもと、新たに小学校で「SNSの正しい使い方」について講演を行い、児童がパソコンやスマートフォンを持ち始める前の段階で、ネットリテラシーの大切さについて保護者に考えてもらうきっかけづくりを行うことができたことは高く評価したい。今後とも、児童・生徒に、ICT機器の正しい使い方、リスク、セキュリティー等に関し、適時的に保護者とともに学ぶ機会を増やしていただければと思う。

#### 2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

##### 《施策の主題》心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、「遊びの城」については、学校の体育館を活動場所としていることから活動が中止された。放課後子ども教室の開設に関しては、「あそびの城」は中止となったが、「出会い・体験・夢ひろば」、「ここにこ文庫さ

との子会」に関しては新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し活動を行い、令和3年度に比して参加人数も増大したことは評価できる。また、青少年の健全育成事業のうち、令和3年度は中止された青少年健全育成推進大会が開催された。

青少年体験活動実行委員会への支援については、事業主体である青少年体験活動実行委員会によって、同事業の中核をなす宿泊、もらい湯の実施が困難であること、ならびに実施に向けた今後の見通しも立たないことから事業の中止が決定された。この措置が令和4年度に限ったものであるか否かは判断できないが、青少年の心の育成を考えると、この体験は重要と考えられることから、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを踏まえ、当該事業の再開に向けた計画を立てていただければと思う。

青少年補導委員連絡協議会への支援に関しては、「愛の一声」活動、環境浄化活動への参加人数が増加するとともに、令和3年度は中止となった市内高校生との合同パトロール、列車パトロール、千葉市・四街道市隣接地域交流会が実施されたことは評価できる。

### 《施策の主題》体験・交流活動等の場づくり

成人年齢引き下げに伴い、式典の名称が変更され、「二十歳のつどい」として実行委員会との連携のもと、企画が実施され、多くの若人が集ったことは評価できる。令和5年度も、より多くの人々が参加できるよう、工夫を凝らしていただければと思う。

青少年体験活動のなし狩りは荒天により中止、また青少年つなひき大会については参加者不足により中止となったことは残念であった。一方、青少年ユニカール大会は3年ぶりに開催され、子ども達と熱気あふれる大会を実施することができたことは喜ばしい。また、こどもフェスティバルの参加者は633人となっており、大幅に増大したことは評価できる。

青少年育成センターオープンスペースの開放205日、利用者数は105名と、昨年比で両者とも減少しているため、令和5年度の積極的な取り組みを期待したい。

## 3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

### 《施策の主題》地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

地域人材の活用事業による地域住民による多様な学校支援活動に関しては、学校支援活動回数、学習支援ボランティア、環境整備ボランティア、交通安全指導ボランティア等のボランティア人数総数は令和3年度に比してやや減少した。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類移行したことを踏まえ、積極的な事業実施を期待したい。

コミュニティ・スクール推進事業は導入2年目となり、協議会から初めて意見書が提出されたことで、事務手続きの方法や時期を見直すなどして取り組むことができたようである。今後とも、計画を精査しつつ、当該施策の目的と成果達成に向けて計画を改善し、本事業の目的である「地域とともにある学校づくり」の強化を図っていただければと思う。

## 《施策の主題》 地域ぐるみの安全体制の構築

本施策に関する事業内容は令和3年度とほぼ同様である。不審者情報の確認に関する四街道警察署との連携、青色回転灯装着車両による巡回を利用した不審者出没箇所のチェックと不審者出没危険個所における予防措置などが実施された。「よめーる」による配信は、令和3年度に比して増大した。この結果が、不審者出没が減少したことによるとすれば評価できる。コンビニエンスストア等は、深夜に若者が集合する格好の場所となっている。その意味で、深夜営業店舗に、青少年の深夜徘徊予防について協力依頼を実施したことは評価できる。また、警察や千葉県青少年サポートセンターとの生徒指導上に関する情報交換を密にしつつ、実態把握に努めたことも評価に値する。今後とも、警察署とも連携し、デジタル情報手段を用いた迅速な防犯とリスク周知や低減に向けた取り組みを期待する。

### 【おわりに】

新型コロナウイルス感染症は、小中学校の児童・生徒だけではなく、地域住民全ての方々に有形無形の影響を及ぼしていると考えられる。特に、児童・生徒はオンライン授業の期間があり、またGIGAスクール構想により一人一台タブレットの環境の中、コンピュータに向かう時間が長くなっている。ICT環境は「無言化」、「孤立化」、「実体験の減少」に繋がるという指摘もある（養老孟司著、子どもが心配、PHP新書、2022年）。これらは、長期的に見れば脳の機能に相応の影響を及ぼす恐れがある。教育や授業環境、職場環境が激変する中、今後ICT環境が人々に与える影響も考慮した新たな施策と事業展開、そして継続的な評価も必要となってくるであろう。教育委員会の仕事がさらに増えることに繋がる可能性も危惧しつつ指摘しておきたい。

☆日野 勝吾（ひの しょうご）氏

淑徳大学コミュニティ政策学部学科長・教授

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的にして、政府によって全国的に学校の臨時休業措置が取られてから本年度で3年が経過した。この間、学校現場においては「学びを止めない」観点に基づきながら試行錯誤が続いたが、学校の臨時休業措置によって、児童生徒における学習機会の確保と学力の保障、人格的な発達・成長の保障、身体的・精神的健康の保障等の重要性が再認識され、改めて学校の役割や存在意義を再考する時期に来ているといえよう。

また、コロナ禍によって先行きが予測困難な時代に突入し、現代社会の構造が大きく変容している中で、「Society5.0時代」の到来、GIGA スクール構想の展開、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、ChatGPT等の生成AI（対話型AI）の技術革新等、デジタル化の波及効果が甚だしいといえる。こうしたデジタル技術を活用しながら、学校教育活動はもちろん社会経済活動を正常化するための様々な方策が展開されてきている。例えば、ChatGPT等の生成AIをめぐる技術革新は、数多くのメリットをもたらすが、利活用の方法如何によっては、プライバシー・個人情報の漏洩や著作権の侵害等の課題が生じる。つまり、学校教育の現場においては、利便性に着目すると同時に、児童生徒に対するデジタルリテラシー教育が喫緊の課題であろうと思われる。同時に、デジタル化に伴って教職員への研修機会の確保も求められよう。

四街道市（以下、「本市」という）においても、コロナ禍での経験を踏まえ、基本方針に基づいて各事業が展開されてきた。今後、デジタル化との関連では、遠隔・オンライン教育のための遠隔教育システムの導入の他、遠隔教育システムを通じて、児童生徒の状況に応じた学習支援の対応や家庭教育での効果的な活用等、デジタル化の利便性による質的向上が求められる。他方で、児童生徒と教職員間はもちろん、児童生徒同士、地域コミュニティの構成員との人的関係の構築は、学校教育活動にとって不可欠であり、児童生徒の人格形成にも多大な影響を及ぼすものである。今一度、パンデミックの経験等を参考に、デジタルリテラシー教育を含めて、デジタル化による効率的な学習のあり方を検討するとともに、学校ならではの「学び」を再考し、本来あるべき「学び」を追求することが必要である。

以下、報告書中のIV「令和4年度推進事業の点検評価」の各基本方針に基づいた全事業について、全事業にわたってコロナ禍の影響を少なからず受けたことを考慮に入れつつ、小職の管見の限り、各意見を申し述べることとする。

本市教育委員会の活動や推進事業の実施等にあたって、コロナ禍の影響を受けながらも、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じ、児童生徒を含む市民の「学び」の機会を確保するために献身的にご尽力された、本市の教育委員会職員、教職員、スクール・サポート・スタッフの方々、地域コーディネーター等のボランティアの方々、学校支援ボランティアの方々、学校教育に貢献された地域住民の方々、すべての皆様方に対して、改めて御礼申し上げる次第である。



## 基本方針 1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

### 1. 豊かな感性を育む教育を推進します

(1) 児童生徒の豊かな人間性や生きる力の基盤につながる体験的な学習の積極的な展開は、社会課題が複雑化する現代社会を生き抜く淵源になり得るといえる。

教職員研修事業（体験的な学習の推進）（「基本方針 3」（信頼される教職員の育成を図ります）と同旨）に関しては、前年度と同様に、各会議を通じて情報共有を行い、他校の工夫のなされた実践例を共有することにより、自校の体験的な学習の充実化につなげる取組みがなされている点は評価できる。また、当年度も、指導主事等による小学校の総合的な学習の時間の参観や助言等も実施され、児童生徒の豊かな心を育むための体験的な学習の推進に向けて具体的な取組みを実践しているものと認められる。今後の課題としてアンケート結果による検証に基づく事業改善を挙げており、体験的な学習の推進に向けた積極的な姿勢も垣間見れる。引き続き、児童生徒の視点に立った体験的な学習の充実化に向けて尽力いただきたい。

(2) 「四街道市子ども読書活動推進計画（第4次）」（令和4年3月策定）は、第3次計画における成果や課題に焦点化するとともに、児童生徒、保護者、学校へのアンケート調査の結果を踏まえ、事業を整理し、さらなる児童生徒の読書活動の推進を図ることを目的に策定された（計画期間：令和4年度～おおよそ5年間）。

豊かな心を育む読書活動の推進（学校図書館の活用等）に関しては、上記の推進計画に基づいて各事業を展開し、児童生徒への読書活動の推進が適切に行われているものと認められる。

当年度においても、司書教諭と学校司書間での連携を図り、本の魅力を伝える活動として様々な読書活動事業が運営されたことは評価できる。また、各種研修会についても、前年度はコロナ禍の影響により書面開催やWEB会議による開催を余儀なくされたが、当年度は一部の会議を除き、対面により会議を定期的に行うことができている。引き続き、児童生徒の読書活動の推進や授業支援の在り方等について活発な論議を期待したい。

学校図書館図書標準の達成校は、小学校では11校、中学校では3校となっており、市全体で103.4%（前年度は103.2%）に達し、小学校は前年度よりも1校増加している点は評価できる。市内各学校には未達成校が今なお3校あるため、引き続き適正な蔵書整理を進め、予算配分の重点化等の措置を十分講じて、市内全校での学校図書館図書標準の早期達成を期待したい。読書によって身につけた幅広い教養と豊かな心は、児童生徒が自分の未来を切り開いていく上で大きな力になることは、推進計画にも掲げられており、本市のすべての児童生徒が読書の機会を得て、読書が好きな児童生徒の育成に引き続き努めていただきたい。

なお、子どもブックリスト（中学校版）の作成については、選書等の時間を要したことなどを理由に、当年度内では完成できなかった。今後、作成に至る過程を検証し

て、他の業務とも調整しながら、実現可能な計画に基づいて実行に移していただきたい。加えて、子どもブックリストの周知方法や活用方法を検討いただき、選書された本の学校図書館への蔵書化を行っていく必要がある。

## 2. 強い心と正義感を育成します

(1) 教職員研修事業（「命の教育」の推進）については、例年通り、前年度の実践を踏まえ、人権教育を中心に各校における具体的かつ実践的な取組みにつなげており評価できる。

とはいえ、前年度は、WEBによる研修会開催も散見されたが、当年度は対面により研修会が開催され、「命の教育」講演会が各校で行われており、児童生徒の命に関わる教育の重要性を認識して適切に実施されているものと認められる。

また、『「いのち」のつながりと輝き』をテーマとした道徳の授業に関しても、各校において1回実施され、授業参観等を通じて、授業改善に向けての具体的な指導・助言が行われている。引き続き、「考え、議論する」観点から授業改善に向け、個別・具体的な指導・助言の他、他校との情報共有を図る機会を確保されたい。

教職員研修会については、基本方針3（教職員の資質能力の向上）における教職員研修事業とも関連するが、前年度は「人権教育・命の教育研修会」（8月）を実施していたものの、当年度は研修会の統合により「人権教育」の文言が外れた。今なお、いじめや児童虐待の他、DV、各種ハラスメント、インターネット上の人権侵害、感染症や障害等を理由とする偏見や差別、いわゆるヘイトスピーチを含む外国人に対する人権侵害、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題等の多種多様な人権問題が存在している。研修会の統合によって人権教育の重要性を損なうことなく、今後も人権教育に関する研修会の拡充を進められたい。「命の教育」として、8つの方策の他、LGBTQやヤングケアラー等、トピカルな人権問題を取り上げて研修を展開したことは評価できる。ケースメソッド方式を活用するなど、研修方法にも工夫を凝らしていただきたい。

(2) 続いて、教育相談体制支援事業としてのいじめ防止対策に関して、当年度は、「学校いじめ防止基本方針」を見直し、各校内の共通理解を図るよう周知が行われた。また、いじめ撲滅キャンペーンやいじめアンケート、各家庭へのパンフレットの配布の他、各校のホームページへの掲出等を行うなど、適切に情報発信がなされていると認められる。

いじめの認知件数は、当年度において、市内の小学校は大幅に増加する一方、中学校は減少した。コロナ禍の鬱屈した環境による精神的負荷を抱えたり、人間関係の構築に不慣れな児童生徒も散見されるところ、引き続き児童生徒の心身の状況等を適切に把握するとともに、各学校内でいじめの端緒を早期に探知することが求められる。今後とも、スクールカウンセラー等との緊密な連携を行う他、地域ぐるみによるいじめの早期撲滅・解消や未然予防策を検討いただきたい。

次に、スクールカウンセラーの相談業務については、児童生徒や保護者を対象とした相談活動件数は、前年度と比較して大幅に増加している。長期欠席児童生徒支援と

して、当年度は県派遣によるスクールカウンセラー7名の配置、市雇用によるスクールカウンセラー2名を小学校2校へ配置しており、児童生徒や保護者への相談のみならず、教職員からの困難事例への対応に関する相談体制を拡充しており評価できる。また、配置時間が短い学校に対しては、教育サポート室の調整によって適切に配置することができており、引き続き地域や家庭等と連携した早期のいじめ事例の発見と対処に努めつつ、いじめ未然防止策を展開していただきたい。

学校教育相談室「ルームよつば」の運営状況については、例年通り、早期に社会的自立や学校復帰に向けて在籍校とも連携を図りながら、運営がなされていることが確認できる。長期欠席児童生徒指導員を前年度と同様、5名配置（週3日勤務）し、児童生徒への心身の安定を図る場の提供、集団や社会への適応力向上を目指して具体的な指導を実施している点は評価したい。

相談件数についても、アフターコロナとなり社会生活が徐々に戻りつつある中で、電話・面接相談は前年度よりも増加傾向にある。不登校児童生徒も増加あるいは横ばいの状況にあり、関係機関との連携をよりいっそう強化することが求められる。サポートネットワーク会議等を通じて、児童生徒にとっての心の安定を図るための「心の居場所」として、また社会的自立・学校への再登校の支援の場として維持できるよう、長期欠席児童生徒支援体制の在り方を検討するとともに、今後とも相談業務等の拡充をしていただきたい。なお、具体策として、次年度に向けて、中学校への校内教育支援センターの設置、センターへの指導員の配置準備が鋭意進められており、同センターの今後の活動に期待したい。

（3）青少年育成支援事業（青少年育成センター）に関しては、青少年育成指導教員の配置人数は前年度と同じく5名体制となっている。相談件数は年々減少傾向にあったが（前年度136件、前々年度148件、前々々年度245件）、当年度は、増加に転じている（256件）。相談件数を踏まえると、指導教員の増員も検討する必要があるだろう。今後も、個々の相談内容等を精査の上、社会福祉等の専門的知識・技術を有する専門職であるソーシャルスクールワーカー（SSW）とも連携しながら、青少年の自立のための支援体制の整備に努められたい。前年度と同様、SNS（Social Networking Service）を介したいじめ防止の観点から、正しい使用方法の資料提供の他、必要に応じて出前教室を開催しており評価できる。また、子育て講座や市青少年補導委員の研修会においてもSNSの正しい使用方法の講座を行っており、積極的に青少年育成支援の観点から活動が行われていることは大いに評価したい。

引き続き、児童生徒を取り巻く背景事情や社会環境の変化（デジタル化）を踏まえ、メンタルケアの問題はもちろん、家庭環境や友人関係、地域、学校等の児童生徒の置かれている環境を、福祉的側面からも支援できるよう体制整備を進めていただきたい。

### 3. たくましい子どもを育成します

（1）スポーツ庁「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」によると、体力合計点について、令和元年度調査から連続して小・中学校の男女ともに低下している。また、小学校5年から中学校2年に至る3年間の記録の伸びについて、令

和4年度までの約10年間で見ると、身体的成長も含め毎年同程度伸びているが、20mシャトルランや上体起こしなどについては近年伸びが鈍化しているとの結果が示されている。こうした要因として、朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイム増加等の生活習慣の変化の他、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスク着用中の激しい運動の自粛等が挙げられている。

上記の点を踏まえ、子どもの体力向上の推進に関する事業について、学校体育振興事業では、新体力テストの集計及び分析が行われ、各校への指導や助言が適切に実施されたことが認められる。また、例年実施しているラジオ体操の実施校も17校に増加し（前年度は14校）、市内全校で実施することができた点は評価できる。さらに、新体力テストの運動能力証の交付率に関しては、小中学校ともに前年度より下回る結果となったが、運動能力証における証明書としての意義、千葉県独自の表彰制度でもある意義等を改めて周知するとともに、運動能力の記録や振り返りとして役割を浸透させる方策が求められよう。

教職員の指導力向上のために、体育科や保健体育科の授業参観や指導・助言を5回（前年度は8回）行われたことが認められる。引き続き、体育科等の授業の充実化や教育上の安全面に関する指導・助言の機会を担保していただきたい。

中学校の部活動支援については、前年度よりも1名少ない計8名（計495回）を派遣して、ソフトボールやバスケットボール等の競技種目について専門性の高い指導員を配置されている。概ね前年度と同様に、各校において教職員と指導者との連携が適切に行われているものと評価できる。

（2）食育と健康教育の推進に関して、例年通り、健康診断を実施して、児童生徒の健康診断受診率が、内科は98.81%、歯科は96.30%、尿検査は98.27%と、前年度よりも受診率が向上している。引き続き、学校保健安全法に基づき、受診率100%に向けて、受診の勧奨を進めていただきたい。その他の各事業についても、例えば、栄養士会での指導・助言や薬物乱用防止教室等、各関係機関による外部講師を招聘して開催できている。引き続き学校衛生管理や学校給食管理運営の円滑な実施に資する研修機会の確保策を講じられたい。

食に関する指導の充実については、前年度と同様、「食に関する指導の指針」を見直したり、食育研修会を1回実施している。「四街道市 弁当の日」は、全校が実施することができており、児童生徒の食に対する興味関心を高揚させ、親子のコミュニケーション向上にも貢献できている点は評価したい。引き続き、児童生徒の健康の維持増進に向け、家庭の過度な負担にならない範囲において取組みを継続していただきたい。

食育の充実に関しては、例年通り、学校給食運営委員会が2回開催され、いずれも対面によって開催された。同委員会の意見を反映して、児童生徒にバランスの取れた栄養のある給食を提供することができており、引き続き児童生徒の心身の健全の発達を意識した意見聴取の機会は改めて重要な機会であると考えられるため、開催回数の増加を含めて検討いただきたい。また、「事業内容及び実績」に記載はないが、食育に関わる料理教室である、県内の郷土料理をテーマにした「よつっこキッチン」を実

施し、料理を通じた食育の展開がなされている点は評価したい。「よつつこキッチン」は、わろうべの里で開催され、太巻きづくりを通じて、食育のみならず、小学生と愛国学園大学の大学生との交流も生まれており、引き続き児童生徒の学びや大学生との協働といった観点から、食育の推進に向けた企画を期待したい。

#### 4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

(1) 異校種・教育機関との連携推進に関して、前年度は書面開催やWEB開催を余儀なくされていたが、当年度は、保幼小連携教育研修会及び特別支援教育研修会、特別支援教育連携会議が対面により開催されている。各研修会において大学教授等の外部講師を招聘し、各テーマの基礎的理解を深める研修が行われたものと認められる。こうした研修会は教職員にとって貴重な研修機会であるため、幅広く教職員に視聴できるように、外部講師の了解を得た上で、レコーディング（録画）を行うなどして、オンデマンド配信形式により繰り返し、また、振り返り視聴ができるよう配慮いただきたい。

(2) 一人一人が輝く特別支援教育の推進に関する事業については、前年度の課題を踏まえながら、児童生徒の個別的ニーズを把握し、児童生徒の立場に立った特別支援教育を展開しているものと認められる。

例えば、相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用等を通じて、きめの細かい支援の充実化を継続的に推進している。保護者との情報共有や在籍学校での面談で活用され、相談支援にとってのカルテ的役割を担っている。

教育支援や就学相談の実施については、概ね横ばい傾向にある（当年度 176 件、前年度 201 件、前々年度 186 件）。各特別支援学校内での努力のみに委ねるのではなく、各家庭はもちろん、放課後児童クラブや放課後等デイサービスとも連携しながら、引き続き適切な教育支援を実施できるよう体制整備の充実化を進められたい。

交流及び共同学習の推進については、特別支援学級在籍児童生徒の通常学級における交流や共同学習が、児童生徒の実態に応じて、各校へ助言や指導が適切に行われている。また、特別支援教育の理解や啓発の促進を目的として、市内の各学校と連携し、青い麦の子振興ふれあい運動会の代替行事として、特別支援学級紹介記事を市のホームページに掲載をしておき、大いに評価できる。特別支援学級への適切な理解に資するため、様々な情報発信を試みている点は、特別支援学級在籍児童生徒自身にとっても、将来、社会の一員として日常生活を展開する上でも重要であるため、今後とも継続していただきたい。

教育支援委員会は年 4 回（前年度は 3 回）開催され、審議件数も 169 件と前年度よりも 9 件増加している。適切な教育支援に向けて、慎重な審議等が行われたものと認められる。

最後に、地域学習支援事業（バスの借り上げ）については、前年度と同様、コロナ禍の影響に伴う行事等の中止や開催方法の変更によって、当年度も中止となった。前年度も同じ理由であるが、特別支援合同学習会等が中止となったことによるところであるが、開催が困難な場合は代替的手段を取るなどの工夫が求められる。前年度にも

記したが、例えば、オンライン形式（リアルタイム形式やオンデマンドによる動画配信による形式等）を活用するなどして、継続的に地域学習支援事業の実施を進めていきたい。

## **基本方針 2**

### **「確かな学力を身につけた子どもを育てます」**

#### **1. 魅力ある授業を推進します**

（1）少人数学級の推進に関しては、前年度に引き続き、少人数指導教員を全小学校に配置できており、計画通り当初の目標を達成できているものと認められる。また、少人数学級（指導）を通じて、児童に対して、学習理解度や個別の助言等を行える体制が整備され、児童へのきめ細かな学習指導ができる環境が整っている。少人数指導教員の配置によって担任教員が児童と向き合い、寄り添う環境が整備されており、急な体調不良者の対応も迅速に対応できるようになっており評価できる。今後は、少人数指導に充当する教職員の「ゆとり」の確保も急務であろう。

（2）教職員の職務を遂行する上で、教職員の授業力向上は不可欠であり、これを支えるのは、主体的・対話的で深い学びに資する研修制度であろう。教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律によって教員免許更新制に関する規定が廃止されたことに伴い、ますます教職員研修の存在意義が改めて問われているといえよう。

教職員研修事業（「基本方針 3」（信頼される教職員の育成を図ります）と同旨）に関しては、前年度ではコロナ禍の影響を受けたが、当年度は、教職員の資質能力の向上を目的とした様々な研修会が対面形式によって開催された。教職員研修会では、前年度よりも 2 講座 2 回少ない 12 講座 15 回（前年度は 14 講座 17 回）が開催され、前年度よりも参加者数が 45 名減少している（当年度の参加者は 271 人であり、前年度の参加者は 316 人である）。充実した研修内容となっており、計画的に研修を運営することができていると評価できるものの、参加者が減少している点につき、学校業務等により研修会の参加を見合わせていないかどうかなど、すべての教職員に対する研修機会の均等的な機会提供の観点から、参加者が減少した具体的理由を原因の究明をしていただきたい。

なお、研修会終了後の参加者に対するアンケート結果によると、参加者の 98.9%（前年度 100%）が「目的が適切であった」と回答し、98.5%の参加者が「ためになった」と回答しており、概ね好評であったことを裏付けている。こうしたアンケート結果からしても、有意義な研修会であることはいうまでもないことから、各学校長においては、教職員が本来業務（教育・部活動・教科研究）に多忙を極めているとはいえ、業務の調整等を行うなどして、所属する教職員の参加機会を確保いただくよう改めて要請したい。

なお、学校教育におけるデジタル化、特に GIGA スクール構想に基づく授業改善に関して、各校の検収において指導主事が助言や指導を行い、各校の取組みへの支援が適切に行われている点は評価したい。引き続き、より良い授業改善に向けて研究授業（公開授業を含む）を実施していただきたい。加えて、ICT 支援員による支援事例をイントラネット内に掲出する等の取組事例の共有化が適宜なされており、この点についても評価できる。引き続き、実効性のある活用事例の情報共有を進めていただきたい。

当年度においても、全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析をもとにしながら授業研究会等で授業改善に結び付く指導や助言が適切に行われていることが認められる。また、こうした分析結果をホームページにて掲出して幅広く周知を行っており、教育的な観点での情報公開が行われていることは評価できる。

（3）主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関する教職員研修事業については、前年度まではコロナ禍等により中止となっていたが、当年度は、各校で外部講師による授業研修会を開催できている。また、各校に対して指導主事等を 49 回（前年度 59 回）派遣し、授業改善の支援が行われている。前年度よりも派遣回数が増えたものの、児童生徒の問題意識を向上させる工夫等の具体的な助言等が行われ、指導主事等の派遣を通じて主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながっているものと認められる。

当年度も、例年通り、各校で行われている授業研究会を開催している。各校平均 5.2 回と、目標回数を上回るとともに、前年度の回数を上回っている（前年度平均 3.7 回、前々年度平均 3.9 回）。外部講師による研修会に加え、教職員にとって授業改善に資する貴重な機会と位置づけられる。こうした授業改善に向けた学びの機会は、各校における情報共有の機会とともに、児童生徒に向けた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の一助となっているものと思料する。引き続き各校においては研究会の開催が継続できるよう調整等を進めていただきたい。

## 2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

（1）小中一貫教育は、義務教育 9 年間を連続した教育課程として捉えて、児童生徒や学校、地域の実情等を考慮し、具体的な取組内容の質を高めることが肝要であり、本市においても様々な事業展開を進めてきた。

小中一貫教育の推進に関しては、小中一貫教育コーディネーター会議を対面形式によって開催されるなど、例年通り、各事業が展開されている。前年度に引き続いて、当年度も、小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育コーディネーターを校務分掌に位置づけた上で配置し、コーディネーター間での連携・情報共有ができるよう支援体制の構築がされていることは評価できる。

また、小中一貫教育推進事業では、基本的な考え方や教育効果、各中学校区の取組みなどを掲載する小中一貫教育だよりを毎月発行されており、継続的に各学区の保護者等に対する情報共有が適切に行われているものと評価できる。義務教育 9 年間を一体的に捉える小中一貫教育は、「目指すべき児童生徒像」を共有することが重要であ

り、「目指すべき児童生徒像」を目指して、学習面・生活面を系統化した教育活動が展開可能となる。定期的に情報発信を行ったり、児童生徒の保護者を交えて意見交換を行う機会は今後も必要となるといえよう。

さらに、各中学校区の小中一貫教育推進会議等での指導・助言、学習マップ・サンプル学習指導案の改定等、小中一貫教育を推進するにあたっての基盤となる取組みが継続的に行われており、評価できる。引き続き、小中一貫教育基本方針に基づき、市内全ての小中学校が、それぞれ学校の地域性に即しながら小中一貫教育の取組みを進められるよう努められたい。

(2) 夢を育む教育の推進として展開された、キャリア教育推進事業については、例年通り、各事業を展開することができている。キャリア教育推進会議の開催の他、同会議での研修や支援等、キャリア教育の推進に向けた事業展開ができているものと認められる。また、キャリアパスポートについては、前々年度はポートフォリオとしてのファイル管理であったが、当年度より学校行事等の節目ごとに自らの取組みを振り返るようテンプレートの提供とファイルの配付を行い、当年度も継続して行っている点は評価できる。テンプレートへ記載された自己評価内容を教職員が適切に講評できるよう引き続き尽力されたい。

職業人との関わる活動支援については、コロナ禍前に戻り、職場見学、職場講話、職場体験をそれぞれ実施されたことは評価できよう。体験活動に関して各校の実践事例をまとめ情報共有を行っている点も評価でき、児童生徒のキャリア教育の一助となっているものと認められる。特に、保護者や外部講師等の協力を得て開催されている学校もあるため、開催に係るノウハウを他校へも共有すべきものと思料する。

キャリア教育推進会議では、中学校区ごとに情報交換を行うことを通じて、9年間で基礎的・汎用的能力を涵養するためのキャリア教育の在り方等について議論できているものと認められる。

職業人による講演活動等として、例年開催されている「命の教育」講演会についても当年度においても開催されており、前述の通り、児童生徒が命の尊さや命の重さについて理解する機会として重要な役割を果たしているといえる。

また、中学校の被爆地派遣事業が再開されたことは特筆に値する。中学生10名を長崎県に派遣し、派遣終了後に各学校において報告会等を通じて、体験したことや、学んだことを作文にまとめ発表したり、スピーチを行うなどして、他の生徒への理解にもつなげている点は評価したい。

(3) 外国語教育の推進については、前年度と同様に、小中一貫教育としての英語教育を展開しており、社会のグローバル化に対応できる教育に向けて、各事業を展開していることが認められる。

例年通り、JETプログラムによる外国語指導助手(計5人)の外国語指導助手を中学校に配置し、小学校にも人材派遣委託によって外国人指導助手を計5人配置している点は評価できる。



教職員への研修機会の確保に関しては、クラスルームイングリッシュ等の内容を、WEBを用いて研修会を開催していることが認められる。比較的若年層の教職員（計14名）の参加を得ており、引き続き社会のグローバル化を見据えて、国際コミュニケーションの重要性を踏まえつつ、各教職員の参加が得られるよう配慮いただきたい。こうした研修会等を含めて、概ね実践的な英語教育に向けた事業の展開を期待したい。

また、外国語教育推進検討委員会では、前年度作成された小中一貫教育外国語科カリキュラム連携プログラムによる授業参観が行われ、小学6年生と中学1年生の接続教育を試みている点は評価できる。

前年度はWEBによる開催であったが、当年度は、小中学校いずれもイングリッシュキャンプを対面形式で開催された点は、グローバル社会に触れる外国語教育を実践的に推進している点において評価できる。

英語検定料助成に関しては、当年度も前年通り、3回にわたって実施ができています。英検受験率（当年度73.6%、前年度68.5%、前々年度58.2%）も年々向上しており、引き続き継続的な検定料支援を講じられたい。

（4）情報教育の推進（教育ネットワーク基盤整備事業）に関しては、高速通信ネットワークの整備や児童等への1人1台端末の配付を全校にわたって完了させていることが認められる。ICT機器を活用した教育実践に向けての環境整備が進むとともに、ICT支援員の指導派遣を各校月4回実施して、授業等においてICT機器の利活用が円滑に進められていることは大いに評価できる。

情報モラル教育についても、プログラミング教育と併せつつ、実効性を高めるため情報モラルに関する授業実践の在り方について学ぶ機会を提供している。また、実際にICT機器を操作するなどして体験的な研修も実施していることが認められる。引き続き東京情報大学と連携を進め、実践的なプログラミング教育の指導方法等を得ることができる研修を展開いただき、教職員の実践的な教育力を向上に資する取組みを加速していただきたい。

### 3. 学校教育を充実させるための支援を行います

（1）望ましい家庭学習習慣形成のための啓発として、指導事務事業及び教育ネットワーク基盤整備事業が展開されている。以下の通り、当年度も、前年度と同様、家庭学習が促進されるよう具体的な支援を進めている。

例えば、「四街道市の学校教育」の全保護者への配付の他、家庭学習内容のホームページ掲載を通じた啓発活動を行っており、適切な対応が実践されている点は評価したい。学習支援ソフトの活用についても児童生徒へのIDの付与や活用事例の共有等が適切に行われている。引き続き、教育ネットワーク連絡会議等でグッドプラクティス等を取り上げながら、具体的・実践的な活用方法等も情報共有できるよう配慮されたい。

(2) 子供たちの学びを支える支援に係る事業等については、当年度も、幅広い事業を展開している。外国籍児童生徒への語学指導等を含め、概ね計画通りの展開がなされていることが認められる。

外国籍等の児童生徒への日本語指導については、例年通り、語学指導員の派遣や関係団体との連携を図ることができているものと認められる。しかし、日本語支援ボランティアが前年度よりも6名増加しており（前年度は15名）、日本語指導を行う体制の維持ができているが、引き続き体制を向上できるよう人材確保の方策を検討いただきたい。例えば、県内の大学等に通学する学生ボランティアの活用等を視野に入れつつ、外国籍等の児童生徒、誰一人取り残すことなく学ぶ機会を均等に提供できるよう努められたい。

また、外国人市民コミュニケーション事業に関しては、大学教授を招聘し、教職員の指導力向上に資する日本語指導・異文化理解に係る研修会を2回開催している。その他、多文化教育モデル校への支援等、適切に事業運営がなされているものと思料する。引き続き、より効果的で実践的な取組みを進めていただきたい。

さらに、生徒派遣等助成事業、中学校部活動補助事業は、当年度も助成・補助を継続的に実施されていることが認められる。本市にとっても児童生徒の活躍は有益なものであり、市民にとっても喜ばしいことでもある。今後も継続して助成・補助事業を通じた支援を進めていただきたい。

次に、経済的理由による就学困難な児童等への支援については、要保護、準要保護支給児童が331人（前年度307人）、生徒が209人（前年度200人）と前年度よりも増加に転じている。また、特別支援教育就学奨励費助成児童生徒は240人（前年度208名）と増加の一途にある。それぞれ増加傾向にある原因究明・分析を進められたい。

加えて、前年度と同様に、コロナ禍の影響によって家庭における生活貧困（困窮）事例が散見されており、誰一人取り残すことなく、児童生徒の学ぶ機会を決して喪失することがないように、引き続き本市として支援策の拡充等を改めて要請したい。

特別支援教育の支援に関しては、概ね計画通り実施されていることが認められ、特別支援教育支援員研修会等が行われた。前年度は、相談体制の整備の一環として、巡回相談として、学校訪問11件、面談1件、授業参観1件が行われていたが、当年度は面談5件に留まっている。引き続き特別支援教育支援員や巡回相談員を通じた積極的な取組みを期待したい。

最後に、中学校運動部活動への支援として、8人（4校）の派遣等が行われた点は、前述（基本方針1（3．たくましい子どもを育成します））した通りである。

### 基本方針3

#### 「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

##### 1. 信頼される教職員の育成を図ります

(1) 教育基本法9条によると、「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と定められており、「教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない」とされている。このように教員の資質能力の向上は、教員自身の責務であるとともに、教育委員会や学校等にとっても重要な責務であるといえる。本市においても、教職として熱意のある総合的な人間力の維持向上の他、教育の専門家としての確かな力量を培うため、教職員研修事業は、学校教育を担う教職員の資質能力の向上にとって不可欠な事業と位置づけられよう。

教育委員会表彰事業に関しては、県教育委員会「授業づくりコーディネーター」に継続的に認定され、本市の音楽科指導に多大な貢献をした教職員を功績表彰している。本事業は学校教育を担う教職員の意欲を高め、教職員の資質能力の向上に資することから、引き続き、顕彰者が他の教職員のロールモデルとなって、本市の学校教育における先導的役割を担うきっかけとなるよう期待したい。功績表彰者が教育指導上、工夫したことなどをプレゼンテーションする機会を設けるなどして、これまで得られた知見を各教職員に共有するような仕組みづくりも求められよう。

次に、教職員研修事業（「基本方針2」（魅力ある授業を推進します）と同旨）については、新型コロナウイルス感染症の予防策を講じつつ、WEB配信による開催や会場の人数制限等を行いながら、例年通り、教職員の資質能力の向上に資するため様々な研修会が開催されている。教職員研修会では、前年度から2講座2回減少したものの、当年度は、ほぼ同数の12講座15回にわたる講座が展開された。前年度よりも参加者数が45名減少している（当年度の参加者は271人であり、前年度の参加者は316人である）。講座数が減少していることに軌を一にして、参加者数も同様に減少している。とはいえ、当初の計画通りに教職員向けの研修を運営することができていると評価できる。例えば、前年度開催されていた「道徳教育研修会」、「人権教育・命の教育研修会」、「情報モラル教育研修会」が、当年度は「命の教育研修会」、「情報教育研修会」へと変更されており、研修内容等がどのように変更されているかは判然としないが、年度計画を策定する際に、各研修会の企画方針や企画趣旨等をあらかじめ明示するなどして、教職員に向けて事前に説明しておく必要があると思われる。

研修会終了後の参加者に対するアンケート結果によると、参加者の98.9%（前年度は100%）が「目的が適切であった」と回答し、98.5%の参加者が「ためになった」と回答しており、大変好評であったことを裏付けている。こうした有意義な研修会へ全教職員が参加できるよう、日常業務に多忙を極めているとはいえ、各学校長においては教職員の主体的な参加が叶うよう研修機会の確保を引き続き要請しておきたい。

(2) 子どもに適合する環境づくりに関する各事業については、前年度と同様に、当初計画された事業が展開されていることを確認できる。健康診査事業では、例年通り、教職員のメンタルヘルスケアの促進として、保健管理医による健康診断の実施やメンタルヘルス相談の周知が行われた。文部科学省の「令和3年度公立学校教職員の人事行政状況調査」によれば、教育職員（公立の小中高校、特別支援学校等）の精神疾患による病気休職者数は、5,897人（全教育職員数の0.64%）で、令和2年度（5,203人）から694人増加し、過去最多を記録している。評価と課題には記載されていないが、健康相談実施件数や相談件数が判然としないため、本市の教職員のメンタルヘルスケアの現状と課題を検証することができないといえる。特に新任教員や若手教員におけるメンタルヘルス相談（休職中の教職員を含む）は不可欠であり、メンタルヘルス相談の周知については、単なる形式的な周知に留まらず、実際に教職員が相談しやすい環境にあるかどうか、定期的にPDCAサイクルを回しながら、メンタルヘルス相談が実効性を保つことができるように具体的検証を進めていただきたい。

なお、近時発表された文部科学省による「教員勤務実態調査（令和4年度）【速報値】」では、国が残業の上限としている月45時間を超えるとみられる教員が中学校で77.1%、小学校では64.5%に上った他、いわゆる「過労死ライン」である月80時間に相当する可能性がある教員が中学校で36.6%、小学校で14.2%に上っている。今後、文部科学省の中央教育審議会において論議される予定であるが、日常業務の多さの他、教員の人手不足等を解消する必要があるが、引き続き、定期的に教職員の心身の状況把握や業務量の把握（超過勤務状況等）など、貴委員会をはじめ、各学校の管理職を中心にして適切な人事労務管理を図られるよう強く要請したい。

(3) コロナ禍によってもたらされたデジタル化の波は、学校教育分野においても波及的に加速してきた。近時、喧伝されているChatGPT（OpenAI）をはじめとした生成AI（Artificial Intelligence）の進展は、学校現場においても多大な影響を及ぼすものであり、今後もデジタルトランスフォーメーション（DX:Digital Transformation）の活用を通じて、効果的な教育手法の展開が期待される場所である。

教育ネットワーク基盤整備事業に関しては、前年度と同様、例年通りICT機器の円滑な運用や管理の支援が行われた。校務用コンピュータのOSのアップデートを行い、校務のデジタル化や事務効率化を支援しており評価できる。前年度と同じく、ICT支援員の派遣は各校月4回行われているが、授業のみならず、業務の効率化・合理化の観点から、校務のデジタル化に関する支援業務が行われた。今後も学校教育現場におけるデジタル化は急速に進行するものと考えられることから、デジタル機材を使いこなすための教職員の利活用能力を向上させる研修会等の開催やデジタル機材を用いて教育成果につながったグッドプラクティスを共有化するなどの工夫が必要であると思われる。

なお、校務支援システムについては、各校のシステムの年次更新におけるマニュアルを作成し、各校に配付するとともに、必要に応じて訪問による支援を行っており大いに評価できる。引き続きこうしたサポート体制を継続し、デジタル化のメリットを教職員の負担軽減につなげていただきたい。

## 2. 地域と共にある学校づくりを推進します

(1) 基本方針6(3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します)と関連する施策であるが、学校評議員事務事業については、16校において計79名(前年度は80名)の学校評議員を配置し、地域住民の学校運営への参画の仕組みの実践を進めてきている。コロナ禍にもかかわらず、学校評議員の方々が地域とともに、あるべき学校づくりに向けて尽力されていることに敬意を表したい。学校評議員によるそれぞれの知見に基づいた意見は、各地域の特色に基づいた学校運営に向けて貴重な意見であることはいうまでもない。引き続き、地域や社会に開かれた特色ある学校づくりに向けて、学校評議員の忌憚のない意見を踏まえた学校経営に活かしていただきたい。

また、当年度は前年度と異なり、各小中学校において、年3回の会議を開催して、状況把握に努めている。こうした状況把握を実施するなどして、引き続き地域住民の学校運営への積極的参画に向けて尽力いただきたい。

(2) 学校支援活動事業に関しては、各校のホームページの更新を支援し、インターネット上において各校の教育活動内容等を継続的に発信している点は評価できる。例年通り、各校の求めに応じ、地域ボランティアを各校へ支援した他、本市が委嘱した地域コーディネーターがボランティア活動の各種連絡・調整を行った。地域による学校支援を行うにあたって、地域コーディネーターは学校と地域をつなぐ重要な役割を担っており、かつ、後述の通り、部活動支援や学校行事支援、登下校の見守り等、学校教育の一助となる重要な役割を担う幅広い活動を実践している。今後、ますます教職員との有機的連携が不可欠になるといえる。

そのためには、本市内の「学校」、「地域」、「家庭」が一体となって、地域ぐるみで児童生徒を育む体制をよりいっそう整備するため、地域コーディネーターと各学校の教職員との間の適切なコミュニケーションが図られるよう、定期的に会合を設けるなどの対話の機会を用意することが第一歩であると考え。加えて、地域コーディネーターの担い手育成についても目を向け、次世代の育成についても継続的に検討していただきたい。

(3) 学校適正規模適正配置事業に関して、当年度は、教育部内に「四街道市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置し、今後の適正な学校規模を確保するために、具体的な方針等を検討している。当面の方針を掲げながら、継続的に児童生徒の推計を算出し、各種エビデンスに基づきながら、教育効果の向上を図るため適正配置を進めている点は評価したい。

我が国は引き続き人口が減少し、出生率は2022(令和4)年において1.26と過去最低となっている(厚生労働省「令和4年(2022)人口動態統計」)一方、本市は人口増加が続いている。しかし、将来的に予想される人口減少や人口構成の不均衡等の影響等を考慮しながら、持続可能なまちづくりの観点で適正規模・適正配置を具体的に考察する必要がある。新たに策定される四街道市総合計画に基づきながら、教育の質

の維持向上を念頭に、本市の公有財産（公共施設）や公共空間といった観点からの学校の価値創造に向けた具体的方策を検討する必要がある。

### 3. 安全・安心な学校づくりを推進します

（1）通学路安全確保事業に関しては、例年通り、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づいて、四街道小学区、八木原小学区、和良比小学区、旭中学区において合同点検を実施している。他の学区を含め、引き続き、通学路の安全確保に向けた具体的取組を継続していただきたい。また、点検結果をもとに、関係機関に対して必要な改善要望を適切に行った結果、横断歩道の補修や車両分離標等の設置が行われ、点検結果に基づく成果が認められる。なお、通学路の点検結果等については、本市ホームページにおいて随時公開されており、保護者を含めた市民への情報共有を行っていることは評価できる。

学校支援事業、学校安全管理事業、学校安全事務事業については、コロナ禍にあっても、例年通り、継続的に事業展開がなされていることが認められる。緊急搬送回数は、年々減少していたが（前々年度 33 回、前年度 25 回）、当年度も減少した（20 回）。緊急搬送に値する事案が年々少なくなってきたことは喜ばしいことではあるが、今後とも、児童生徒の生命・身体の保護を念頭に、緊急搬送可能な環境づくりに努めていただきたい。特に、コロナ禍において医療機関へのスムーズな搬送がこれまで以上に困難となっている状況にあるため、関係各署と緊密な連携を進めていただきたい。

学校安全管理・事務事業である不審者対応や防災教育についても、前年度と同様に、地域住民の協力を得ながら、計画通り展開している。不審者対応訓練では、学校内において実践的な訓練が複数回実施されており（当年度 16 校、前年度 14 校）、児童生徒の危機対応能力や危機回避能力等を涵養させる事業として大いに評価できる。当年度は 2 校増加しているが、全校実施が望ましいといえる。今後も、警察等の関係各署と連携しながら、児童生徒にとっての安全・安心な地域（就学）環境の維持・向上に努められたい。

前年度と同様、交通安全や校内安全等の安全教育に関しても定期的に実施されている。各校の危機管理マニュアルについても見直しが行われているかどうか、定期的に点検作業を実施し、適切に修正等の指示がなされている。その上で、修正後の危機管理マニュアルの確認の他、児童生徒の視点により避難経路表示が適切であるかどうかなど、定期的に把握されたい。

次に、防災教育の充実化については、各校において実践的な避難訓練が行われており、前年度よりも、小中学校合わせて 13 回増加している（前年度は計 86 回）。政府の地震調査委員会による「全国地震動予測地図 2020 年版」によれば、千葉市における今後 30 年以内に震度 6 弱以上の激しい揺れに襲われる確率は 62%とされているが、こうした将来予想される災害に対する実践的な訓練を実施している点は評価できる。

引き続き、児童生徒が防災知識をもとにしながら主体的に判断し行動できる力を身につけることができるよう、学校内のみならず、地域と連携した合同防災訓練や避難所運営のシミュレーション等を行うなど、地域との関わりを意識した防災教育の展開を期待したい。

(2) 施設整備の充実は、学校教育活動にとって不可欠であり、本市にとって安全安心な教育環境を児童生徒へ提供することは責務であることはいうまでもない。今なおコロナ禍の影響が残存する中で、健康的で快適な学習環境を維持することが求められているといえる。

小学校施設設備維持管理事業や中学校施設設備維持管理事業等に関しては、前年度と比較すると機械警備委託件数及び補修・修繕の実施件数は合計数でほぼ同一であり、前年度に引き続き、適宜適切に学校施設の適切な維持・保全が行われているものと認められる。当年度は、各校における施設補修、回収、法定点検等の他、八木原小学校校舎大規模改造工事が完了した。引き続き安全安心な教育環境の維持・改善を進めるとともに、学校環境衛生の整備等にも積極的に取り組んでいただきたい。

#### **基本方針 4**

**「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」**

##### **1. 生涯学習環境の整備**

(1) 「人生 100 年時代」が喧伝されて久しいが、生涯を通して、自由に学習機会を選択し学ぶことができる「生涯学習社会」の実現に向け、生涯学習の重要性はますます高まりを見せているといえる。本市においても一人一人が生涯を通じて学ぶことのできる環境整備や学習支援を展開していくことが求められているといえよう。

前年度に引き続いて、当年度も生涯学習環境整備に係る各事業が展開されている。公民館の環境整備及び維持管理に係る事業については、四街道公民館外壁改修工事や千代田公民館空調設備改修工事等の各設備の維持補修が行われた。特に、当年度は、旭公民館の改修工事設計に関する業務委託を行い、生涯学習の環境整備が着実に進めた点は評価したい。

社会教育事業に対する支援に関しては、前年度と同じく計 7 団体に対して支援が行われ、各団体による社会教育活動の支援が適切に行われた。市ユネスコ協会はコロナ禍の影響を受け活動休止中であるが、引き続き、適切なフォローを行うとともに、各支援策を拡充していただきたい。

小中学校施設の開放事業については、コロナ禍前に戻りつつあるが、和良比小学校（利用者数：当年度 924 人、前年度 812 人、前々年度 267 人）及び四街道中学校（利用者数：当年度 746 人、前年度 719 人、前々年度 169 人、）と利用者が増加傾向にある。和良比小学校は工事に伴う休止期間中に利用できない状況にはあったものの、新型コロナウイルス感染症対策を十分講じられた上で、継続的に社会教育や文化活動の施設として提供できている点は大いに評価できる。

(2) 公民館活動の充実に関する事業については、コロナ禍の影響を受けた前年度とは異なり、当年度は、主催講座の中止や延期等の措置はなく、すべての主催講座を実施できている点は大いに評価したい。主催講座では、概ね計画通り、主催講座を開催

することができている。例年、好評を博している夢チャレンジスクールや親子対象講座である2・3歳児ひよこ教室、親子リトミック教室、やさしいエクササイズ等、老若男女すべてが参加可能な講座を用意しており、市民の生涯学習に資する講座が用意されている。

前年度予定されていた茶道に親しむ体験講座や、前年度実施されたはじめてのウクレレ、刻字アートスクール、珈琲専科等について、当年度は開催されなかったが、今後とも、市民のニーズを可能な限り調査して、市民が求める講座の開催を期待したい。指定管理者である公益財団法人四街道市地域振興財団によるご尽力に感謝申し上げたい。引き続き市民目線を大切にしながら、生涯学習を通じた地域活動の推進を進めていただきたい。

(3) 図書館の利用の推進に関する事業では、当年度も前年度に引き続き、概ね例年通り実施されているものと認められる。図書館管理運営事業に関しては、図書館協議会を2回（いずれも書面開催）行っているが、次年度以降は、コロナ禍の状況を見据えつつ、対面開催だからこそ叶う、委員からの忌憚のない意見を聴取する機会を用意する必要がある。施設の維持管理については、児童室トイレの小規模修繕やLED証明への交換等、概ね計画通り実施されており評価できる。

続いて、資料管理整備事業については、コロナ禍であったが、開館日数については予定通り、前年度よりも29日多い329日にわたって開館することができており評価できる。新規蔵書資料購入は、前年度に比して、当年度では106冊減少している。引き続き、市民のニーズや予算状況等も考慮しながら、市民にとって開かれた「知の拠点」としての役割、公共図書館としての責務を果たしていただくよう期待したい。開館日が増加することに比例して、貸出冊数が増加したものの、電子書籍の貸出や予約・リクエスト資料の提供数が減少に転じている。この点、電子書籍の貸出や予約・リクエスト資料に関する幅広い周知が行われてきたかどうか、継続的に市民の読書ニーズに応えられるよう、改めて検証されたい。

その他、学習席やえんぴつルームの利用、移動図書館ドリーム号の巡回等は、計画通り事業が実施されたことが認められる。また、Twitterを用いるなど、広報活動にも積極的に取り組んでいる点は評価できる。特に、頻繁に図書館を利用している市民等（特にリピーター）にTwitter登録をお願いするなどして、市民目線で積極的に発信してもらえる仕組みづくりも検討いただきたい。

読書学習推進事業について、特に主催事業では、前年度はコロナ禍によって中止を余儀なくされた事業が多かったが、当年度は読書会（2回）を除き、すべての事業を展開することができている。参加者数を一瞥してみても、コロナ禍前に徐々に戻りつつあり、引き続き市民に対する幅広い周知を進めていただきたい。新たな工夫もなされており、例えば、土曜日に合わせて0歳児～3歳児を対象とした「おひぎでだっこのおはなし会」を開催し、参加者106人（父親が半数）を数え盛況裡に終えている。こうした新たな取組みについては、アンケート調査やヒアリング調査などを基にしながら、より良い主催事業に向けて引き続き企画立案を進めていただきたい。



その他、前年度と同様、読書感想文・感想画コンクールの実施等を通じて、学校との連携及び各校への業務支援を積極的に行っており、児童生徒の学修や読書習慣の醸成に精力的に尽力しているものと思料される。

引き続き公共施設としての図書館の利便性向上に向けて追求いただくとともに、すべての市民に愛されて止まない図書館運営を展開していただきたい。

## 2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛による運動機会の減少やストレス増加等の心の健康への悪影響が指摘されている。今後は、スポーツ振興を中心とした地域の交流機会を創出するとともに、市民が「人生100年時代」におけるライフステージに応じた健康確保や健康寿命を延ばす政策の展開が求められる。

スポーツ環境の整備に関する事業については、前年度はコロナ禍の影響を受けていたが、当年度は、小学校校庭や小中学校体育館の開放がコロナ禍前と同様に行われた。各事業において、前年度よりも利用者数が伸びている（小学校校庭については、当年度28,980人、前年度25,832人、前々年度7,584人、小中学校体育館については、当年度104,814人、前年度73,317人、前々年度25,419人）。引き続きコロナ禍の状況を注視しながら、市民のスポーツへの参加機会を確保し、市民の体力づくりや健康の維持増進に寄与する環境整備に鋭意努められたい。なお、今後は、利用者の年代層等を明示いただくと、本市におけるスポーツ振興に係る具体的対策を講じやすいと考える。

次に、体育施設管理運営事業については、市民のスポーツ活動の機会を確保するよう実施されていることが認められる。必要に応じて、総合公園体育館や温水プール等において施設設備の改修や修繕等が行われており、市民が安全かつ快適に利用できるよう環境整備を進められている。

(2) 活力あるスポーツ活動の支援に係る事業についても、前年度はコロナ禍の多大な影響を受け、体育の日行事やニュースポーツ体験会等が中止となったが、当年度は、すべての事業について実施されている点は大いに評価したい。特に、体育の日行事は、各団体とも連携を図りながら、多世代にわたるプログラムを実施しており、今後につながる好個な事例であるといえる。また、前々年度と前年度に、広報誌「はつらつ」の発刊が中止となっていたが、当年度は発刊に至っており、市民の健康づくりに資する情報を積極的に発信している点も評価したい。

総合型地域スポーツ育成支援に関しては、前々年度と前年度に活動休止となっていた四街道SSCの活動が再開し、総合公園や市立武道館を利用した活動が展開された点は意義深い。コロナ禍の影響は大きく、会員数の戻りが鈍いようであるが、コロナ禍前に一緒に活動していた仲間が戻れば、個々の会員も戻る傾向にあると思われる。そのため、コロナ禍前の活動状況を振り返り、戦略的に周知活動を進めていただきたい。武道館での少人数による教室を開催するなど、市民のスポーツ活動を下支えする企画の支援も行っており評価できる。今後も、総合型地域スポーツ育成活動が円滑に進められるよう支援いただきたい。

その他、ガス灯ロードレース大会事業及び印旛郡市民体育大会に関しては、前者は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、代替イベントとして開催できたことは大いに評価できる。「四街道 WALLABY RUN (ワラビーラン)」として、総合公園多目的運動場をメイン会場に、小学生から大人まで市内外より 450 名を超えるランナーが参加し、ランニングイベントとして、また、本市のシティーセールスとしても大きな役割を果たしているものと思料する。一方、後者は、本市を総合開会式の会場として盛況裡に終えることができたものと評価できる。

なお、体育協会への育成支援に関して、コロナ禍の影響を受けつつも、先年度よりも 6 回多い、14 回の大会の支援（前年度は 8 回）がなされており、各団体が主催する大会の支援を行っている点は評価することができる。

コロナ禍によってスポーツ活動が制限的となっていたが、各事業の実績に鑑みれば、徐々に戻りつつある兆しを感じ取れる。ポストコロナを見据え、市民ニーズを踏まえ、特に、高齢者にとっては健康寿命を意識した身近なスポーツ活動が展開できるよう、引き続き尽力いただきたい。

### 3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

(1) 市民大学講座事業及び公民館管理運営事業に関しては、前年度と同様に、いずれも愛国学園大学と東京情報大学との連携の下で実施されている。各大学との連携は、より深い生涯学習の展開を進めるにあたって重要な視点であり、市民のニーズを捉えつつ、今後も継続していただきたい。

市民大学講座に関しては、前年度は 8 回開催し、24 人の受講があったが、当年度は同回数で開催で 29 人の受講であった。また、パソコン講習会については、前年度と同じく表計算ソフトの操作を学習する機会を提供できている（参加者 29 人）。いずれも前年度よりも参加者数が増加しており、引き続き市民への周知啓発を進めていただきたい。

前年度は中止を余儀なくされた印旛郡市文化フォーラムは、当年度は印旛郡市社会教育振興大会を本市の文化センターで開催し、社会教育委員等が参集し、永年表彰式や講演会が行われた。こうした機会を通じて、生涯学習の推進や社会教育の充実に向け、印旛郡市内の他市町村との連携を進める契機となった点は評価できる。

(2) 地域における人材育成と活用については、市民大学講座に関しては、前年度よりも 2 回増加し（計 12 回）、受講者数、修了者数、出席率すべてにおいて増加している点はコロナ禍前に戻りつつある証左であるといえる。カリキュラム編成を行う他、適宜アンケート調査等を行うなどして、学習内容の理解度や興味関心調査等を行っており、市民の目線で口座が運営できていると評価できる。前年度と同様、市民大学講座の OB や OG 等による市民大学講座運営委員会が、自発的に企画運営（講師選定を含む）に関与しており、市民によって市民のための市民大学講座が開講されている点は、大いに評価したい。市民によって創り上げる「市民のための大学」として、より多くの市民の方々が関与できるような具体的方策も検討いただきたい。

また、生涯学習まちづくり出前講座については、前年度よりも実施件数が大幅に増加し、計 60 講座のメニューを揃え、実施件数も 75 件と前年度よりも倍増している点は評価したい。受講者も大幅に増加しており（当年度 2,629 人、前々年度 902 人）、コロナ禍前よりも受講者数が増加している（前々々年度 2,403 名）。その要因を他の事業にも参考とするためにも詳細に分析いただきたい。引き続き受講していた市民に向けて周知を図るとともに、場合によっては、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）やオンデマンドによる動画配信形式等を積極的に活用するなど、すべての市民の受講が可能となるよう環境整備に努められたい。

その他、生涯学習生きがいつくりアシスト事業については、講師登録者数は 34 人を数えるが、実施件数は 0 件となった（前年度は 1 人）。当該事業の趣旨・目的を市民に幅広く認識していただくよう、引き続き市民が主体的に学び合う企画の推進に努められたい。また、アシスト事業一日体験講座についても、6 講座を実施し、前年度と同数の受講者を得ており（当年度 56 人）、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切に講座運営がなされていることが認められる。

広報活動についても、前年度に引き続いて、アシスト事業の具体的内容が「見える化」させる実効性のある周知活動が進められ、チラシに QR コードを掲載するなどして積極的な情報発信に努めている点は評価できる。

今後も、市民の主体的な学習活動の推進に向け、受講生の視点を重視しながら、積極的に情報発信を行い、主体的に学び続けられる環境整備につなげられるよう具体的な検討を進められたい。

## **基本方針 5**

**「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」**

### **1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります**

（1）本市は都市的地域がある一方、地域によっては都市と自然との融合が保たれ、自然と市民生活との共存が達成している特徴があるといえる。例えば、「たろやまの郷」のように「ホテルがある街」として、かねてより市民に親しまれている。その他にも、「栗山市民の森」や「物井市民の森」のように、長年にわたって、市民にとっての憩いの場としての役割を果たす地域が多く点在しており、市民の日常の暮らしの中にあって、豊かな里山の風景や緑豊かな自然が共存していることは本市にとって特筆すべき点であろうと思われる。こうした自然環境をフィールドにしながら、自然観察等を通じた本市内の自然の理解を含め、自然保護教育や環境教育を積極的に展開していくことは重要な視座といえよう。

上記の点を踏まえ、前年度に引き続き、「ふるさと四街道」と題して自然環境の学習を推進していることは、近時、各方面にわたって浸透し始めている「持続可能な開発目標（SDGs）」や「持続可能な開発のための教育（ESD）」にも軌を一にした取組みであると位置づけられる。当年度においても、例年通り、環境学習の推進の他、体験

活動の推進として、地域ボランティアによる学習支援や体験学習の配付による地域の自然等に関する学習支援が行われた。コロナ禍においても、総合的な学習の時間や生活科等の授業において、公園探検や自然観察会等を実施することができており、本市の自然環境に触れる機会を児童生徒に幅広く提供した点は評価できる。

(2) 食を通したふるさと四街道への愛着の醸成に関する施策については、前年度はコロナ禍の影響を受け、食育研修会を书面開催とせざるを得なかったが、当年度は対面により開催することができている。栄養教諭や学校栄養職員はもちろん、全教職員を対象にした研修を展開している点は評価できる一方、研修会のテーマ・内容や参加人数等の記載がなかったため、判然としない点がある。当年度は、児童生徒の食育を推進するための体制づくりに関する研修であったが、食育は、児童生徒の人生にわたって重要な健康に関わる問題である。例えば、本市内外のグッドプラクティスを発掘したり、近年、問題視されている孤食、偏食、欠食に関する食生活を考える意見交換会・ワークショップを行うことも一案であろうと思われる。引き続き、食育研修会の実施による得られた成果や、今後の課題等を貴委員会内部で情報共有するなどして、次回の食育研修会が、さらに実りのある研修会となるよう期待したい。

続いて、学校給食管理及び共同調理上運営事業としての地場産物の活用については、前年度と同様、梨の共同購入を通じた地産地消の学習機会の確保の他、給食の統一献立の実施は3回実施することができている（前年度も3回）。地場産の梨を通じてエシカル（倫理的）消費や持続可能な消費に関する学びにつながることを期待したい。こうした地場産の梨を使った学校給食の取組みは、1986（昭和61）年に果樹組合との協力から始まっており、2004（平成16）年より、全校で四街道市産コシヒカリを使用するなど、様々な取組みを展開している。地場産物を児童生徒に提供する際に、上述の経緯や生産者らよりコメント等を説明する機会を用意することで地場産物に対する理解や生産者の謝意が生まれるものと思料する。なお、実績欄には「全校で地場産の梨を提供」した（10月）とされているが、評価と課題記載欄には「11施設中9施設で地場産の梨を提供」したと記載されているが、残りの2施設は未提供であるとするならば、全校で提供できたと言い難く、今後はすべての児童生徒に提供できるよう、均等に全校に地場産の梨を提供できるよう調整いただきたい。

学校給食運営委員会については、前年度は书面開催により2回開催しているが、当年度は対面形式（実開催）により実施している。対面形式ならではの活発な論議が展開されたものと思料するが、同委員会に寄せられた意見や助言を参考にして効率的な学校給食運営に反映することができており、評価することができる。

次に、食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成に関しては、前年度と同様、本市の栄養士会との連携によって、千産千消への取組みや給食レシピの紹介等を展開している点は評価できる。こうした点は本市ホームページも掲出されており、本市内外に幅広く周知することができている点も併せて評価しておきたい。コロナ禍前には、「四街道カレー」等の調理体験の他、地場産物を活用した親子料理教室（「吉岡キッチン」や「千代田キッチン」等）を実施していたが、コロナ禍によって中止を余儀なくされている。新型コロナウイルス感染症の状況等も踏まえつつ、今後は、食を通じて四街

道を「ふるさと」として体感することができ、また、親子で料理を通じたコミュニケーションを図るとともに、児童生徒にとって食育への関心を高める取組みの再開に期待したい。

## 2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

(1) 本市の伝統文化に対する適切な理解に資する学習機会の充実化を図ることは、次世代に継承していくべき「ふるさと四街道」としてのアイデンティティを確立することにもつながるものである。

地域学習支援事業に関しては、前年度同様、当年度も学習指導要領を踏まえつつ、社会科副読本「わたしたちの四街道」の部分的な改訂を行い、これを配付している(小学3年生へ962部を配付)。定期的な改定を通じて、児童への郷土意識を醸成させる一助となっており評価できる。

前年度より小学3年生及び4年生を対象にした地域学習(校外学習)用のためのバス借り上げが再開されたが、当年度は全校(計59台(前年度は計47台))にわたって実施することができている。児童にとって本市の歴史や、伝統文化、地域資源を理解するための貴重な体験学習の一助となっていることは事実である。今後は、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、文化財等の見学の他、体験活動にも重点を置きながら、当該事業を継続していただきたい。

市歴史民俗資料室における出前授業の活用例を各校へ共有し、積極的な活用を促した点は一定の評価できるが、早期の段階で事前調整を行い、各校の授業設計の際に出前授業を組み入れるなどの工夫が求められる。同資料室は、約500点の農耕器具や暮らしの民具類を所蔵しており、本市内で用いられた民具に触れることができる貴重な施設である。八木原小学校の大規模改修工事に伴い、同資料室は見学を中止していたが、2023(令和5)年4月より見学を再開しているため、同資料室への訪問機会も幅広く提供することを通じ、「ふるさと四街道」に関する深い学びにつながることを期待したい。

(2) 文化財保護管理事業に関しては、前年度と同様に、掘込城跡広場等の各歴史広場における文化財の維持管理・運営に努めており評価できる。「よつかいどう文化財散歩」については、当年度を含めて4カ年連続でコロナ禍の影響により中止となった。

「よつかいどう文化財散歩」は、ボランティアガイドによるガイド付きコース案内が行われ、市民にとって市内の文化財をめぐる貴重な機会である。前々年度、前年度と指摘しているが、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため中止するのであれば、アフターコロナを見据えつつ、インターネット上で本市の歴史・文化財に関わる動画制作を行うなど、代替措置を講じることで、市民にとって本市の歴史や文化財に親しむ機会を提供する必要がある。

(3) 歴史民俗資料施設整備事業、埋蔵文化財発掘調査事業、市史編さん事業の各事業では、前年度と比較して、コロナ禍前に戻りつつあり、それぞれ参加人数や調査件数等を一瞥しても増加傾向にあり、各事業を計画通り遂行できているものと評価でき

る。小学校による歴史民俗資料室の見学は先述の通り、2023（令和5）年3月まで休館であったため、中止を余儀なくされた。その一方、民具の出前授業の参加人数が増加しているが（実施校数は前年度と同数）、代替措置として、文化財の出前授業を含め、出前授業を積極的に活用するよう、各校へ周知を図ったか否かなど、具体的な検証が求められる。

文化財の出前授業は、前年度同様、当年度も希望校なしという記載となっており、前出と同様、各校への周知等を引き続き図る必要がある。引き続き、本市の歴史・文化を次世代に継承するといった観点から、各事業の展開を積極的に展開していただきたい。なお、プロジェクト型ふるさと寄附の件数が大きく増加している点は、市民レベルで歴史民俗資料施設の整備の重要性が浸透してきている証左である点を含めて評価に値する。

埋蔵文化財発掘調査事業及び市史編さん事業については、前年度に引き続いて、当年度も計画通り進行している。埋蔵文化財の試掘調査は前年度と比して6件増加し、埋蔵文化物の適切な保護がなされている。また、歴史公文書のデジタル化、近現代の写真等の収集が行われており、特に本市の貴重な歴史資料等について、基本方針・刊行計画等に基づき、「四街道市の歴史 資料編近現代2」資料収集が行われていることが確認できる。引き続き、本市における地域遺産の保護や継承に向けて歩を進めていただきたい。

### 3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

（1）前年度では、芸術文化活動の支援・育成に関する事業のうち、市民文化祭事業や市民芸術公演事業については、コロナ禍の影響によって無観客開催とはいえ、14行事を開催し、37団体が参加するに至った。一方、当年度は、入場制限下での開催ではあったが3年ぶりに有観客により、18行事を開催することができており、前年度を大きく上回る66団体が参加した。新型コロナウイルス感染症の予防策を講じながら、5,767人の参加を得て開催できたことは、「本市の芸術文化を止めない」といった観点からも大いに評価できる。

前年度では、コロナ禍の状況を踏まえ、写真スライドショーによるインターネット配信やパンフレット作成等の新規性のある取組みが進められた。こうした取組みは多くの市民より好評を得ていた事実を踏まえ、市民文化祭が有観客により開催できたことで、コロナ禍の際に得られた有意な取組みを無にすることなく、引き続き継続的に活かすことを念頭に検討をいただきたい。

（2）市民芸術公演についても、前年度はコロナ禍の影響を受けつつも、市民演劇公演（「やまんば おゆき」）を実施し、452人の参加を得たが、当年度は、「オカリナ少年 クロスロード2」の公演により380人の参加を得た。また、郷土作家展についても前年度並みの890人の参加を得て開催している。特筆すべきは、子どもミュージカルを4年ぶりに開催することができ、371人の参加を得たことは評価できる。児童生徒にとっては待望の舞台であったと思われるが、引き続き新型コロナウイルス感染症の予防策を講じながら、次世代にとっての芸術文化の支援や育成に尽力いただきたい。

いと願うところである。なお、小中学校音楽鑑賞教室も、例年通り開催され、当年度は大幅に参加人数が増加しており、今後も継続的に開催していただきたい。

(3) 芸術文化活動支援事業に関しては、前年度と異なり、市民ギャラリーの休館や展示辞退団体はなく、入場者数が大きく増加しており、コロナ禍前の状況に戻りつつあるといえよう。引き続き、市民に対して市民ギャラリーが作品展示・発表の場であることの幅広い周知を進め、入場者が固定化することのないよう、新規の入場者数を増加させる方策を検討いただきたい。

また、芸術文化振興助成金の交付団体は、当年度は1件となったが（前年度は2件のうち1件は中止）、市民向けの体験教室等の支援を行うことができたことは評価できる。こうした市民向けの体験教室等への支援は、本市の芸術文化の基軸になり得るものであり、引き続き継続的に補助金等の交付を通じた支援策を展開いただきたい。

## **基本方針6**

**「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」**

### **1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します**

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたものの、今後もデジタル教材の活用やオンライン形式による授業形態に基づく家庭教育が進展するであろうと思われる。家庭教育は教育の原点であって、児童生徒にとって、基礎的な生活習慣、豊かな情操、基本的倫理観等を得る重要な役割を果たしている。加えて、昨今のデジタル化の推進によって、家庭教育としてもデジタルリテラシー教育が不可欠な時代となってきている。

こうした状況下において、前年度に引き続き、当年度も家庭の教育力の向上に向けて、すべての保護者に対する家庭教育の重要性を再認識させる企画や家庭教育の充実化に資する機会を提供してきたといえる。

家庭教育に関する講座（子育て学習講座）等の開催に関しては、前年度はコロナ禍の影響を受け、1校（中学校）が中止を余儀なくされ、7校（小学校3校、中学校4校）がやむを得ず関係資料の配布による書面開催となった。一方、当年度は、4校（小学校2校、中学校2校）において書面開催に留まったが、13校（小学校10校、中学校3校）は実開催となった。前年度よりも実開催数が増加し、対面形式によって子育て学習講座を開催する効果検証を行った上で、全校において実開催が実現できるよう期待したい。なお、保護者によっては出席が叶わないこともありうるため、例えば、本市のホームページにおいて子育て学習講座に関するオンデマンド（限定）配信を行うなど、すべての保護者が受講できる環境整備に努められたい。

なお、参加者（対象者）については、当年度（小学校：参加者及び対象者842名、中学校：対象者649名）は前年度と比較して総計としては減少しているものの、前年

度の書面開催と異なり、実開催（対面）形式による講座実施校（実数）が増加したことが要因であろうと考えられる。引き続き家庭教育の資する情報提供を通じた実効性のある家庭教育の支援策を講じられたい。

（２）地域・家庭教育学級への支援に関して、前々年度及び前年度では、コロナ禍に伴い、申請する団体がなかったが、当年度は、1団体から申請があり、地域の家庭教育力を向上させる取組みが実施された。引き続き、本市PTA連絡協議会、その他の各種関係機関等と連携して、申請の増加につながる具体的方策を検討されたい。

特筆すべき点としては、当年度において、青少年育成センターの協力に基づき、児童の保護者を対象にした「SNSの正しい使い方」に関する講演が開催され、デジタルリテラシー教育の一助となる企画が展開された点である。他機関との連携を進め、家庭教育の一助となる情報提供及び情報発信に努められたい。

## 2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

（１）コロナ禍によって、地域コミュニティにおける希薄化・脆弱化が顕在化しているといえる。学習指導要領の目標である「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という観点からしても、学校と地域との間の関係性を緊密化させ、児童生徒に必要な資質・能力を育む地域づくりと学校づくりを進める必要がある。また、地域と学校との相互間連携や協働に基づいて、地域コミュニティが児童生徒の成長を下支えすることが必要である。そうした意味において、地域コミュニティの多様な人材と連携して、児童生徒にとっての学びの場や安全・安心な居場所づくりを進めることは重要な施策であると考えられる。

心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進に関しては、「あそびの城」がコロナ禍の影響に伴い、事業の中止を余儀なくされたが、その他の事業は新型コロナウイルス感染症の予防策を講じながら実施されており、コロナ禍にあっても児童生徒が、地域コミュニティの中で心豊かに育つ環境づくりが形成されつつあることは評価したい。

また、「出会い・体験・夢ひろば」や「ここにこ文庫さとの子会」については、2団体が新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底した上で事業展開を行い、前年度と比較して参加者が増加した。特に、前者は特定非営利活動法人四街道こどもネットワークの協力を得て、宿題、読書、読み聞かせ、室内外遊び、年に数回の休日体験（こどもまつり、蛍とセミの観察会、昔あそび等）を実施しており、前年度よりも参加者が大幅に増加している。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防に留意しつつ、地域に集う市民との協働によって、放課後や週末の児童生徒の安全・安心な居場所を提供し、地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりを進めていただきたい。

（２）あいさつ運動の推進に関しては、前年度と同様、当年度も学校支援ボランティアによるあいさつ運動が展開され、児童生徒における通学時の見守り活動とも兼ねながら、実効的に展開された。



(3) 青少年の健全育成事業については、前年度はコロナ禍の影響を受けたため、青少年健全育成推進大会（式典）の中止を余儀なくされたが、当年度は、来場者 383 人の参加を得て盛大に開催された。例年通り、青少年健全育成功労者表彰や青少年問題協議会・小委員会は開催されており、青少年の健全育成に向けて事業運営がなされたと評価できる。青少年健全育成推進大会では、記念講演をはじめ、少年の主張等の催しが行われ、コロナ禍前の大会に戻りつつあると思われる。今後は、アフターコロナを見据え、対面形式とオンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）のハイブリッド形式等を活用するなどの工夫を講じ、関係者が参加しやすい環境の整備に努められたい。

また、青少年体験活動実行委員会への支援に係る事業に関しては、前々年度、前年度と同様、宿泊やもらい湯の実施が困難であることなどから中止となった。本事業は、青少年の自己肯定感を育むことはもとより、青少年が地域に集い、多様な住民と交流をすることによって、地域に対する関心や愛着を持ち、地域づくりにつながる機会であると考えられる。青少年体験活動実行委員会とも連携しながら、引き続き、本事業の実施に向けて、青少年にとって参加しやすい体験活動のあり方を検討いただきたい。

青少年育成支援事業のうち、「愛の一声」（街頭補導）活動については、前年度と比較して大きく増加する回数を数え、環境浄化活動についても実施回数が前年度よりも倍増している。市内高校生との合同パトロールや列車パトロールも再開され、通学時の見守り活動や青少年による地域活動として意義深いといえる。コロナ禍により絶やすことなく、継続的に青少年の健全育成に向けた活動が行われたことは評価できる。加えて、千葉市と本市との隣接地域交流会の参加者も倍増しており、引き続き青少年育成の観点から諸活動を推進し、実効性のある活動に結びつけていただきたい。

(4) 体験・交流活動等の場づくりに係る施策に関しては、コロナ禍の影響を踏まえた予防対策を講じるため、2 部制で開催された。当年度は、民法改正（成年年齢引下げ）を念頭にして、式典の名称を「四街道市二十歳（はたち）のつどい」へと変更し、二十歳のつどい実行委員会の関係者の尽力によって、感染拡大防止策を講じながら、滞りなく開催されたことは評価できる。なお、二十歳のつどい実行委員会は合計 28 人（前年度 22 人）により構成され、実行委員の方々に厚く御礼申し上げたい。二十歳のつどい実行委員会は、その年に成人となる 20 歳（通称「20 歳組」）と、その一つ下の代の 19 歳（通称「19 歳組」）の 2 学年で構成しており、引き続き各関係機関を通じて幅広く募集を進めていただきたい。

二十歳のつどいへの参加率は、75.3%（参加者 670 名）（前年度は 74.3%（参加者 633 名））と前年度を超える参加者を得て開催されている。引き続き本市における成年（大人）に向けた新たな門出を祝う会として、「二十歳のつどい実行委員会」と緊密に連携しながら、20 歳を迎えた本市の市民を祝い励ますとともに、成人としての社会的責任を自覚させる機会、さらには本市への愛着を深化させる機会として継続的に開催いただきたい。

また、青少年相談員連絡協議会への支援に関しては、青少年体験学習事業（なし狩り）、青少年つなひき大会が諸事情により中止となった。当年度は、青少年ユニカー

ル大会を3年ぶりに開催し、合計9チーム（参加者27人）が参加した。カーリングを手軽に楽しめるニュースポーツである「ユニバーサルカーリング（みんなのカーリング）」は、気軽に楽しめるスポーツであり、こうしたスポーツを通じた本市内の青少年の交流の機会となっているといえる。今後も新型コロナウイルス感染症予防策を講じつつ、青少年相談員連絡協議会とともに連携して、継続的に開催に向けて協議を進めていただきたい。

続いて、子ども会育成連合会への支援に関しては、ジュニアリーダー初級認定講習会を5回開催し（対面形式）、参加者は9人（前年度は10人）であったものの、継続的に青少年育成活動を支援しており評価できる。また、こどもフェスティバルは、コロナ禍の影響等により前年度まで参加者数が伸び悩んでいたが、当年度は633人（前年度は24人）と激増した。当日は、四街道市中央公園（屋根付き運動場）にて開催され、小職の学生もボランティアとして参画しているが、子どもが市民になりきり、まちづくりの他、労働・消費に関わり、楽しみ、遊びながら、親子で「商店街づくり」や「まちの仕組み」等を体験する機会として意義深いものであった。今後も、関係機関と連携しながら、本市の児童生徒へ幅広く参加機会を提供することが求められる。

子ども会育成連合会に対する補助金の交付に関しては、例年通り、青少年育成活動の観点から、各地域の子ども会へ支援しているものと評価できる。

青少年育成センターのオープンスペースの開放に係る事業は、例年通り実施される支援事業である。当年度も概ね計画通り進められており、前年度と比較して開放日数、利用者数が微減したものの、利用可能な時間を明確化し、オープンスペースを有効活用した点は評価できる。同センターのホームページによると、「利用できる内容」について、「読書、学習、卓球、談話等」と記載されているが、利用者からすれば、その他にも利用可能な内容があれば、可能な限り列挙しておくことが望ましいといえる。また、利用者を増加させるため、様々な広報活動等を通じてオープンスペースの利用を促進させる周知を行っている。今後も、本市内に所在する学校内への周知をはじめとして、学びの空間としての活用を喚起させる周知を進めていただきたい。オープンスペースの活用を通じて、他者との関わりで利用上のマナーについても学ぶ機会となっていることなどから、この点についてもマナー違反の利用者に対する注意喚起も求められよう。本市の児童生徒にとってオープンスペースの開放を通じて、「青少年育成センター」の役割（青少年（20歳未満）の非行や問題行動の防止のため補導活動、相談活動、環境浄化活動、広報啓発活動等）を知る機会としても、引き続き、積極的な展開に期待したい。

### 3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

（1）地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進は重要な施策の一つである。学習指導要領によれば、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念の下、学校と社会が共有して社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視し、その理念を示し、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していく点を重点化する旨を明確化している。

上記を踏まえつつ、地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進に関する事業は、他の事業と同様に、次第にコロナ禍前に戻りつつあり、地域住民による多様な学校支援活動は、当年度 823 回（前年度 880 回、前々年度 778 回）と、例年通り活動が展開された。前年度に引き続き、多様な知見を有する地域住民の献身的な努力によって実施されたものと評価できる。各種ボランティア人数も前年度と比較するとやや減少しているものの、学習支援や地域作りにとってボランティアの存在は必要不可欠であることから、引き続き地域住民の参画への理解を得るために、地域の力を生かした学校支援の必要性やボランティアの意義と役割、を中心にして丹念な説明を進めていただきたい。

特筆すべき点として、当年度は、学校支援活動の中核的役割を担う地域コーディネーターを対象とした会議を 2 回開催されている。前年度は地域コーディネーターへの指導・助言に留まっていたが、情報共有や意見交換の機会が得られた点は大いに評価できる。引き続き、各校区の特性や求められるニーズ等を情報共有するとともに、地域コーディネーターの具体的な役割を明示し、地域コーディネーターへの適切な指導・助言を進めていただきたい。前年度に指摘した事項に関して、定期的に情報共有や意見交換をする機会を設けていただいたことに感謝申し上げたい。

前年度より、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）推進事業として、学校運営協議会の設置がなされ、当年度で 2 年目となった。前年度と同様、計画通り協議会が開催され（3 回）、教育活動の目的や児童の様子等の意見交換等がなされた。コミュニティ・スクールは、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」上で根幹となる制度の一つであり、保護者の他、地域住民や地域学校協働活動推進員等への適切な理解が求められる。評価と課題に記載の通り、意見書提出に基づき、事務手続きの方法や時期を見直す契機となったといえるが、協議会の開催時期・開催回数等や、「学校支援活動本部」との連携方法については改善の余地があることから、引き続き具体的な検討を進めていただきたい。「学校支援活動本部」との連携にあたっては、授業等の学習補助、教職員の業務補助、部活動指導補助、学校行事支援、学校環境整備、登下校の見守り等、幅広い役割の中で具体的に連携できる役割から徐々に進めていく必要がある。今後とも、学校、家庭、地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しながら、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指していただきたい。

（2）地域に居住する児童生徒は地域で守ることが重要な視点である。学校のみならず、地域住民が一丸となって児童生徒を守るための取組を加速させる必要がある。なお、本市では、警察や関係団体と連携して「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」（2023（令和 5）年 2 月 20 日）を締結するなどの他機関連携・協力が進んでいるところであるが、本市の児童生徒を確実に守る観点から、地域ぐるみで犯罪未然予防の観点で実効性ある施策を展開することが喫緊の課題であるといえる。

地域ぐるみの安全体制の構築に関する施策については、例年通り、「こども 110 番」をはじめとして、児童生徒の登下校時の安全を見守る取組みや体制整備が進められてきた。不審者情報は前年度と比較すると 16 件減少しているものの、県内においても児童生徒が巻き込まれる事件が発生しており、未然予防の観点から、引き続き不審者

出没箇所における重点的な巡回や不審者出没危険個所の重点的な巡回を確実に実施されたい。なお、千葉県警ホームページ内にある「不審者情報マップ」等も利活用しながら、本市内の不審者出没危険個所の分析を進められたい。

次に、青色回転灯装着車両による巡回の実施回数については、前年度、前々年度と年々増加しており、当年度は221回であった。また、不審者出没危険個所への注意喚起の回数は減少しているが、前出の観点を踏まえつつ、地域の力による安全体制のさらなる推進や地域社会における防犯体制整備を進めていただきたい。

前年度では、「こども110番の家」の認知度を向上させるため、コロナ禍を踏まえ、SNS（Social Networking Service）を用いて協力家庭を募集する積極的な取組みが展開されていた。当年度については記載がないため、具体的な効果測定や検証は避けることとするが、引き続き多様な手段・方法を用いた周知を行っていただきたい。当年度は、四和小学校にて実施された不審者対応訓練を実施しているが（前年度は吉岡小学校）、今後は複数校において実施できるよう検討いただきたい。

前年度と同様、青少年の深夜徘徊等の防止対策としてコンビニエンスストア等の深夜営業店舗への協力依頼がなされている（当年度も前年度と同様に49件）。引き続き、青少年の深夜徘徊等の抑止策として実効性あるものとするため、協力体制を形骸化させることなく、所轄警察署や関係機関等と永続的に連携しながら、地域ぐるみの安全体制の構築を図られたい。

前年度に引き続き、当年度においても、警察と千葉市青少年サポートセンターとともに生徒指導に関する情報交換を行っており、こうした情報交換を通じて、各年度にわたって青少年の深夜徘徊に係る実態把握を行っている点は、大いに評価できる。

#### 【おわりに】

上記の通り、貴委員会「令和5年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和4年度対象）」に基づいて、本市の令和4年度の教育施策により実施した事業、特に6項目の基本方針に係る主な施策とその事業展開等に関して意見等を付した。各事業は、コロナ禍の影響が残存しながらも、パンデミック下での3年間の経験等を活かしながら、デジタル化の利点を用いるなどして様々な工夫を凝らし、コロナ禍前の学校教育の正常化に向けて進められている。児童生徒を含む本市市民の学習機会の確保、また、「学びを止めない」という揺るぎない確固たる意思に基づいて遂行された。改めて、各事業運営に尽力された、教職員をはじめ教育委員会活動に関与された全ての関係各位に対して、感謝申し上げたい。

当年度の教育施策を総括するならば、本報告書では、各施策の「事業内容及び実績」の達成度について、前年度と同様、すべての事業で「△：やや不満足な結果であった」や「×：不十分な結果であった」はなかったが、「○：満足できる結果であった」と評価した事業が2事業（前年度は3事業）、また、「―：評価なし」（施策に掲げられた事業すべてについて中止を余儀なくされた場合）と評価した事業が2事業（前年度は4事業）となった。上記4事業以外のすべての事業は「◎：十分満足できる結果であった」と評価されている。なお、「○：満足できる結果であった」と評価された2事業についても、①四街道市子どもブックリスト（中学校版）の年度内での未完成、

②運動能力証の交付率に関する若干の低下（小学校2%減、中学校4%減）が影響したものと考えられるが、その他の事務事業の事業内容や実績を鑑みれば、それぞれ「十分満足できる」に近い評価に値するものと思われる。事務点検・評価にあたって、「十分満足できる」か、「満足できる」かの判断基準の明確化が求められるが、令和4年度に実施された推進事業については、6つの基本方針に基づき、概ね教育施策に掲げた目標に応じて、各事業が展開されたことを認めることができる。とりわけ新型コロナウイルス感染症の予防策を講じながら、限られた予算の範囲の中で、効率的に各事業が遂行されている点は大いに評価したい。

なお、各施策に対する事業に関する「評価と課題」の欄において、すべての事業にわたって評価に関しては概ね記載されていたものの、今後の課題に関しては明記している事業と、明記されていない事業と様々であった。今後は、該当年度の各事業内容と実績を踏まえ、今後の課題についても触れていただき、PDCAサイクルを回し、改善のノウハウを蓄積することが求められよう。

次年度以降、まさにアフターコロナの段階に入り、新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後のパンデミックを想定した教室環境や指導体制等の整備の他にも、新型コロナウイルス感染症が流行する前から抱える学校教育上の課題（例えば、教職員の働き方改革、多様化する児童生徒に対する教育指導、少子高齢社会（人口減少）に伴う学校教育と地域コミュニティとの連携等）についても、本市の教育施策として具体的に検討を進めていく必要がある。こうした課題を乗り越えていく施策の実現こそが、児童生徒を含む本市の市民にとって、持続可能な学習に資するものとする。

末尾となったが、本市の教育行政を支える教職員はじめ関係各位の献身的なご貢献に対して心より敬意を表したい。引き続き、本市が「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」というビジョンの下、誰一人取り残すことのない教育施策をさらに発展されることを祈念申し上げて、擱筆としたい。

## VI おわりに

教育委員会では、平成25年度を初年度とする四街道市教育振興基本計画に基づき、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に掲げ、「四街道市の教育が目指す姿」の実現に全力で取り組んでいます。

令和4年度教育施策に示した事務事業（全90事業）の達成度は、「◎（十分満足できる結果であった）」が86事業（95.6%）、「○（満足できる結果であった）」が2事業（2.2%）、「—（評価なし）」が2事業（2.2%）となりました。

新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底や代替措置を講じることにより、可能な限り年度当初に計画した事業の実施に努めました。

学校教育に関する分野では、八木原小学校校舎の大規模改造工事が完了したほか、四和小学校においてトイレの洋式化・乾式化工事を実施するなど、安全・安心でより良い教育環境の整備を図ることができました。

また、社会教育に関する分野では、3年ぶりに観客を動員しての市民文化祭や、四街道ガス灯ロードレース大会に替わる「四街道WALLABY RUN」を開催するなど、市民が文化・スポーツ活動に親しむ機会の確保・充実に取り組むことで、良好な成果が得られたものと評価しています。

点検評価では、自己評価に加え、客観性や公平性を確保する観点から、2名の学識経験者から専門的な見識によるご意見やご提言をいただきました。

自己評価及び学識経験者からのご意見やご提言から明らかになった課題については、改善に向け真摯に取り組むことで事務事業の更なる充実を図るとともに、「四街道市教育振興基本計画後期計画」の展開に反映することで、「四街道市の目指す教育」の実現に向けた教育行政を一層推進してまいります。

資料

四街道市教育振興基本計画の基本方針別目標の達成状況

基本方針 1

目標項目	前期計画 策定時	平成29年度 (現状)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標 (令和5年度)
全国学力・学習状況調査 「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』	小学生 92.7 % 中学生 92.9 % (平成21年度)	91.7 % ※1 93.5 %	調査なし	調査なし	調査なし	94.0 % ※2 96.6 %		増加を 目指します
「人が困っていると きは、進んで助けます か」という問いに対し 『そう思う』『どちら かといえばそう思う』	小学生 71.8 % 中学生 75.0 % (平成21年度)	84.7 % 83.7 %	88.3 % 84.9 %	調査なし	88.2 % 88.3 %	90.5 % 89.4 %		増加を 目指します
新体力テストの結果に おける運動能力証交付率	小学校男女 32.0 % 中学校男子 14.0 % 中学校女子 35.2 % (平成23年度)	33.0 % 15.0 % 41.0 %	29.9 % 11.7 % 41.5 %	調査なし	21.1 % 13.7 % 31.0 %	19.2 % 12.4 % 25.3 %		増加を 目指します
スポーツ、芸術分野での活躍 した人数（国際大会等で）		2人	0人	0人	0人	1人		増加を 目指します
「学校のきまり・規則、友だ ちとの約束を守っている」と いう質問に対し、『そう思う』 『どちらかといえば思う』	小学生 87.8 % 中学生 93.6 % (平成23年度)	90.7 % 94.5 %	92.2 % 95.3 %	調査なし	調査なし	97.7 % ※2 97.7 %		増加を 目指します
「いじめは、どんな理由があ ってもいけないことだと思 う」という質問に対し、『そ う思う』『どちらかといえば 思う』	小学生 94.3 % 中学生 92.5 % (平成23年度)	95.9 % 92.6 %	96.9 % 95.7 %	調査なし	96.9 % 92.4 %	96.6 % 94.8 %		増加を 目指します

※1 平成29年12月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した教育振興基本計画後期  
計画策定に係るアンケート調査の結果

※2 令和4年6月に市内小学校5年生及び中学校2年生を対象に実施した第2期教育振興基本計画策  
定に係るアンケート調査の結果

## 基本方針 2

目標項目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
全国学力・学習状況調査	基礎基本の問題の平均正答率	小学校 6 年生 全国平均と ほぼ同じ 中学校 3 年生 全国平均と ほぼ同じ (平成 21 年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ ※ 2	調査なし	全国平均と ほぼ同じ ※ 2	全国平均と ほぼ同じ ※ 2	全国平均以上 を目指します
	活用が中心となる問題の平均正答率	小学校 6 年生 全国平均と ほぼ同じ 中学校 3 年生 全国平均と ほぼ同じ (平成 21 年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ		全国平均と ほぼ同じ	全国平均を やや下回る	全国平均以上 を目指します
千葉県標準学力検査の平均得点（各学年各教科において）	小学校 県平均と ほぼ同じ 中学校 県平均と ほぼ同じ (平成 21～ 23 年度)	県平均と ほぼ同じ	県平均を 上回る ※ 3	県平均を 上回る	県平均と ほぼ同じ	県平均と ほぼ同じ	県平均以上 を目指します	
英語検定 3 級以上の取得率 (中学校卒業まで)	中学校 3 年生 21.0 % (平成 23 年度)	45.0 %	38.8 %	36.8 %	43.0 %	38.3 %	増加を 目指します	
英語検定 3 級程度の英語力を有する率（中学校卒業まで）	中学校 3 年生 26.4 % (平成 25 年度)	67.6 %	56.0 %	59.9 %	69.1 %	61.5 %	増加を 目指します	
学校図書館での年間貸し出し冊数（1 人当たり）	小学校 25.7 冊 中学校 3.4 冊 (平成 22 年度)	39.9 冊 9.3 冊	46.2 冊 8.4 冊	39.6 冊 7.1 冊	47.0 冊 7.2 冊	50.1 冊 8.2 冊	増加を 目指します	



「将来の夢や目標をもっていますか」の問いに対する肯定的な回答	小学校	85.8 %	85.3 %	87.4 %	調査なし	83.0 %	79.7 %	増加を目指します
	中学校 (平成 21 年度)	74.3 %	71.0 %	67.8 %		63.1 %	68.0 %	
学校から帰った後、一日あたり 1 時間以上勉強している児童生徒の割合	小学生	23.8 %	36.1 %	70.1 %	調査なし	60.8 %	57.1 %	増加を目指します
	中学生 (平成 23 年度)	32.8 %	42.0 %	72.6 %		79.4 %	74.8 %	
「授業のわかりやすさ」という質問に対して『良いと思う』『どちらかといえば良いと思う』	小学生	78.9 %	84.9 %	調査なし	調査なし	90.2 %	増加を目指します	
	中学生 (平成 23 年度)	60.8 %	※ 1 75.7 %			※ 4 87.6 %		

※ 1 平成 29 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和元年度から「基礎基本の問題」と「活用が中心となる問題」が統合

※ 3 新型コロナウイルスの影響による休校に伴い、中学校 1・2 年生は四街道西中学校のみ実施

※ 4 令和 4 年 6 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した第 2 期教育振興基本計画策定に係るアンケート調査の結果

### 基本方針 3

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
「学校が楽しいか」という 問いに対する肯定的な回答	小学生	90.0 %	88.9 %			90.4 %		増加を 目指します
	中学生	※ 1	調査なし	調査なし	調査なし	※ 2		
		81.7 %	83.3 %			89.0 %		
	(平成 23 年度)							
不登校児童生徒の出現率 (在籍児童生徒数に占める 不登校児童生徒数の割合)	小学校	0.26 %	0.47 %	0.96 %	0.91 %	1.32 %	1.63 %	減少を 目指します
	中学校	2.60 %	2.66 %	3.44 %	3.87 %	5.65 %	5.40 %	
	(平成 23 年度)							
「直近 1 年間でストレスが 増えているか」という問いに 対し「増えた」との回答	小学校	41.5 %	41.0 %	調査なし	調査なし	調査なし	53.8 %	減少を 目指します
	中学校	※ 1	調査なし	調査なし	調査なし	※ 2		
		41.3 %	43.7 %			50.4 %		
	(平成 23 年度)							
「先生との関係」という質問 に対して『良いと思う』『ど ちらかといえば良いと思う』	小学校	77.3 %	77.1 %	調査なし	調査なし	調査なし	83.8 %	増加を 目指します
	中学校	※ 1	調査なし	調査なし	調査なし	※ 2		
		71.9 %	77.2 %			85.5 %		
	(平成 23 年度)							
「学校の職員として生きが いを感じるか」という質問に 対して、『感じる』『どちら かといえば感じる』	小学校	93.4 %	88.2 %	調査なし	調査なし	調査なし	83.4 %	増加を 目指します
	中学校	※ 1	調査なし	調査なし	調査なし	※ 2		
		92.8 %	87.4 %			80.0 %		
	(平成 23 年度)							
「自身の学校の児童生徒の 理解度」という質問に対し て、『大部分を理解している』 『だいたい理解している』	小学校	85.7 %	87.1 %	調査なし	調査なし	調査なし	78.4 %	増加を 目指します
	中学校	※ 1	調査なし	調査なし	調査なし	※ 2		
		73.2 %	74.8 %			75.6 %		
	(平成 23 年度)							

※ 1 平成 2 9 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期  
計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和 4 年 6 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した第 2 期教育振興基本計画策  
定に係るアンケート調査の結果

## 基本方針 4

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
生涯学習活動に取り組んでいる人	67.3 % (平成 18 年度)	71.5 % ※ 1	調査なし	調査なし	調査なし	74.6 % ※ 2		増加を 目指します
公民館利用者数	167,178 人 (平成 23 年度) (1 日当たり 165 人)	163,296 人 (161 人)	121,983 人 (126 人)	41,790 人 (60 人)	70,847 人 (75 人)	85,007 人 (84 人)		168,700 人 (162 人)
図書館利用者数	93,300 人 (平成 23 年度) (1 日当たり 323 人)	109,605 人 (334 人)	103,822 人 (335 人)	70,356 人 (294 人)	89,306 人 (298 人)	93,282 人 (284 人)		115,000 人 (350 人)
図書貸出冊数	353,591 冊 (平成 23 年度) (利用者 1 人 当たり 3.8 冊)	358,847 冊 (3.3 冊)	337,126 冊 (3.2 冊)	238,317 冊 (3.4 冊)	303,899 冊 (3.4 冊)	309,704 冊 (3.4 冊)		400,000 冊 (4.0 冊)
週 1 回以上運動をする成人	48.8 % (平成 23 年度)	51.4 % ※ 1	調査なし	調査なし	調査なし	58.8 % ※ 2		増加を 目指します

※ 1 平成 2 9 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期  
計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和 4 年 6 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した第 2 期教育振興基本計画策  
定に係るアンケート調査の結果

## 基本方針 5

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
歴史民俗資料室等の見学者 数	705 人 (平成 23 年度)	1,277 人	1,664 人	631 人	730 人	649 人		1,500 人
市民芸術公演事業等の入場 者数	2,700 人 (平成 23 年度)	2,309 人	1,983 人	753 人	1,470 人	1,641 人		4,000 人
市民文化祭参加者数	22,148 人 (平成 24 年度)	28,420 人	16,055 人	0 人	1,880 人	5,767 人		29,000 人
「四街道市を『ふるさと』で あると感じるか」の質問に 『感じる』『どちらかといえ ば感じる』と答えた児童生徒 の割合	小学校	64.9 %	66.0 %					増加を目指 します
	中学校	※ 1	調査なし	調査なし	調査なし	72.3 %		
	(平成 23 年度)	54.4 %	55.1 %			※ 2	64.1 %	

※ 1 平成 29 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期  
計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和 4 年 6 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した第 2 期教育振興基本計画策  
定に係るアンケート調査の結果

## 基本方針 6

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
「近所の人に会った時は、挨拶をしているか」の問いに対する肯定的な回答	小学校 89.1 %	88.3 %	調査なし	調査なし	調査なし	87.4 %		増加を 目指します
	中学校 79.9 % (平成 21 年度)	※ 1 80.9 %				※ 2 86.5 %		
放課後や休日の子どもの居場所づくり	3か所 (平成 23 年度)	3か所 (平成 30 年度)	3か所	2か所	2か所	2か所		4か所
「子ども110番の家」登録軒数	2,401 件 (平成 23 年度)	2,917 件	2,944 件	2,935 件	2,935 件	2,890 件		3,000 件
市民一人一人が子どもを見守っている	44.5 % (平成 23 年度)	32.5 % ※ 1	調査なし	調査なし	調査なし	40.0 % ※ 2		増加を 目指します
「愛の一声」運動としての街頭補導活動の回数	153 回 (平成 23 年度)	152 回	143 回	94 回	100 回	157 回		160 回
朝食を欠食する児童生徒の割合	小学生 9.3 %	14.9 %	調査なし	調査なし	調査なし	12.7 %		減少を 目指します
	中学生 13.1 % (平成 23 年度)	※ 1 19.5 %				※ 2 21.8 %		

※ 1 平成 29 年 12 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和 4 年 6 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した第 2 期教育振興基本計画策定に係るアンケート調査の結果

